

はじめに

東京都には、都市部に隣接した多摩西部と伊豆諸島等の島しょ部に、都の総面積の3分の1を超える約7万9千ヘクタールの森林があります。この森林は、木材供給を始め、水源のかん養、山地災害の防止、リクレーションの場の提供など多くの役割を果たしており、豊かな都民生活に貢献する貴重な財産です。

加えて、森林は成長の過程で二酸化炭素を吸収・貯蔵します。試算では、東京の森林は、毎年約30万トンの二酸化炭素を吸収しており、これは12万世帯が1年間に排出する二酸化炭素量に相当します。地球温暖化対策が全世界的な課題となっている中、森林の役割は益々高まっています。

森林がその公益的機能を高度に発揮していくためには、森林が健全でなければならず、森林を適切に整備・保全することが不可欠です。森林は、古くから、林業を通じて整備されてきました。しかし、木材の輸入自由化以降、木材価格が低迷し、林業の採算性は、極度に悪化しています。その結果、森林の伐採、利用、植栽、保育という循環が機能しなくなり、森林の二酸化炭素吸収機能の低下が懸念されるとともに、間伐等の森林整備が遅れ、一部で森林では荒廃が進んでいます。

このような状況に対して、東京都では、平成20年10月に東京都農林・漁業振興対策審議会より「豊かな都民生活に貢献する森林の整備と林業振興の方向について」の答申を受け、現在、森づくり推進プランの改定作業を行っております。新たなプランでは、「二酸化炭素吸収など多面的機能を高める森林整備」、「森林整備と木材供給を促進することによる林業の再生」、「多摩産材の利用拡大」、「都民・企業等が森林整備や木材利用に参画する仕組み作り」の4点を基本軸として施策を展開する予定となっております。

本書は、東京都の森林の現状、林業関係の統計及び平成19年度に実施した各種事業の実績及び推移などを取りまとめたものです。本書を通じて、広く都民の皆様が東京の森林・林業・木材産業について、理解を深めて頂く一助として役立てていただければ幸いです。

平成21年3月

東京都産業労働局農林水産部
森林課長 植竹一郎

目 次

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、普通別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

II 林業生産

1 森林計画

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林施業計画の認定状況	24
(4) 平成19年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 地域指定一覧	26
(7) 森林整備活動の支援（森林環境整備地域活動支援）	27

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	28
(2) 造林事業年度別補助実績	30
(3) 年度別・樹種別造林補助実績	31
(4) 平成19年度地域・樹種別造林補助実績	32
(5) 平成19年度事業別造林・間伐実施面積	34

(6)	造林補助実績（19年度）	35
(7)	間伐補助実績（19年度）	35
(8)	平成19年度保育補助実績	36
(9)	年度別保育補助実績	36
(10)	全国植樹祭跡地（中央防波堤内側植樹地）の管理	37
3	種苗確保等	
(1)	事業の目的	38
(2)	採穂園等の現状	38
(3)	種苗生産状況	38
(4)	種苗生産補助	39
(5)	種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	39
(6)	平成19年度山行苗供給実績	39
(7)	母樹林の現況	39
4	都有林及び都行造林	
(1)	事業の概要	40
(2)	都有林の現況	40
(3)	都行造林の現況	41
(4)	市町村別都行造林事業面積表	43
(5)	都行造林立木売払実績表	44
5	林道事業	
(1)	林道事業の概要	45
(2)	林内道路密度の現況と目標	46
(3)	林道網整備計画（市町村別内訳）	47
(4)	平成19年度林道実績	48
(5)	林道現況表	50
(6)	林道路線別開設実績	51
6	林業構造改善事業	
(1)	林業構造改善事業の概要	58
(2)	市町村別等事業計画及び実績	61
7	木質バイオマスエネルギー利用の促進	67
8	森林活用型新産業の創出	69
Ⅲ	林業経営	
1	森林組合	
(1)	森林組合の現況	72

(2) 森林組合の改革	72
2 制度金融（林業金融）	
(1) 林業・木材産業制度金融の現状	74
(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績	75
(3) 林業近代化資金実績	76
(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績	77
(5) 木材産業体質強化対策（利子助成）	78
(6) 林業就業促進資金貸付実績	79
3 林業労働力	
(1) 林業労働力対策	81
(2) 林業従事者福利厚生基金事業	81
(3) 林業従事世帯員数	83
(4) 林業・林産業等従事者数	83
(5) 国勢調査による林業従事者数	84
(6) 林業労働災害の発生状況	84
(7) 平成19年度林業機械の設置状況	85
4 林業普及指導	
(1) 事業の概要	86
(2) 林業普及指導員の配置状況（平成19年度）	86
(3) 林業普及指導の活動実績（平成19年度）	87
(4) 林業後継者育成事業	88
(5) 林業研究普及団体一覧	89
5 多摩木材センター（原木市場）の概要	
(1)～(4) 経緯等	90
(5)～(7) 実績等	91
IV 林産物の動態	
1 林産物の生産及び流通	
(1) 林産物の現況	94
(2) 林産物生産額推移	94
(3) 薪炭生産量（年次別）	95
(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	95
(5) 合板生産量及び出荷量（年次別）	96
(6) 木材流通量（年次別）	96
(7) 輸入木材通関量（東京港）	97

(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）	98
(9) 主要製材品価格の推移	98
(10) 年次別山林素地価格	99
(11) 年次別山元立木価格	99
2 木材の需要拡大	100
V 森林の保全	
1 保安林	
(1) 保安林の概要	102
(2) 流域別・種類別保安林の現況	103
(3) 所有区分別民有保安林の現況	104
(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	105
(5) 保健保安林の指定及び整備	106
2 治山	
(1) 治山事業の現況	108
(2) 国庫補助治山事業実績	109
(3) 都単治山事業実績	110
(4) 山地災害危険地区	110
(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	111
(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績	111
(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	112
(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績	112
(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧	113
3 林地開発許可制度	
(1) 林地開発許可制度の改正及び概要	115
(2) 林地開発許可の状況	116
(3) 林地開発連絡調整の状況	116
4 森林保全巡視	117
5 林野保護	
(1) 森林病虫害防除事業の概要	118
(2) 松くい虫防除事業実績	119
(3) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	119
6 森林国営保険	
(1) 森林国営保険の現況	120
(2) 年度別、原因別森林火災等被害報告状況（国営保険対象分）	120

(3) 平成19年度市町村別森林国営保険事業実績	121
(4) 年度別森林国営保険事業実績	121
(5) 森林国営保険契約状況の推移	122
7 東京都の水道水源林	
(1) 水道水源林の概要	123
(2) 水道水源林の管理	123
(3) 森林のタイプ別現況	125
8 多摩の森林再生事業	126
9 枝打ち事業	126
10 花粉症発生源対策	
(1) 東京都花粉症対策本部の設置	127
(2) スギ花粉発生源対策の手法	129
(3) 主伐事業	130
(4) 色彩豊かな森事業	130
(5) 作業道の整備	130
(6) 「花粉の少ない森づくり運動」	131
11 シカ被害対策	
(1) 事業実施の経緯	133
(2) 事業実績（産業労働局執行）	133
(3) 各局連携による裸山対策の取組	135
VI 森林の総合利用	
1 都民の森林	
(1) 「檜原都民の森」の運営	138
(2) 「奥多摩都民の森」の運営	139
2 (財)東京都農林水産振興財団	
(1) 沿革	141
(2) 分収林事業	142
(3) 都民参加の森づくり事業	145
(4) 東京の森と木・総合サイト事業	145
(5) 林業労働者確保対策事業	145
(6) 森林を守る都民基金事業	146
(7) 都行造林管理事業	146
(8) 緑の募金事業	146
(9) 花粉発生源対策事業	147

(10) 花粉の少ない森づくり運動	147
3 多摩の森・大自然塾	149
VII 鳥獣保護及び狩猟	
1 鳥獣保護	
(1) 鳥獣保護と狩猟の現況	152
(2) 鳥獣保護区等の現況	153
(3) 鳥獣保護員の配置状況	154
(4) 年度別放鳥実績	154
(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況	155
(6) その他鳥獣関係調査	156
(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績	156
2 狩猟事務	
(1) 年度別狩猟者登録等の実績	157
(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数	158
(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況	158
(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣	159
(5) 知事の許可による捕獲鳥獣	160
VIII 試験研究	
1 (財)東京都農林水産振興財団	
農林総合研究センター都市環境科（森林チーム）	
(1)～(6) 概要等	162
(7) 平成19年度試験研究実績	164
IX 森林・林業行政組織及び予算	
1 森林・林業行政組織及び予算	
(1) 森林・林業行政組織（平成19年4月1日）	170
(2) 森林・林業施策体系（平成19年度）	171
(3) 平成19年度林業関係予算及び決算（歳出の部）	173
(4) 平成19年度林業関係予算及び決算（歳入の部）	173
(5) 林業振興予算の推移	174
2 付属機関	
(1) 東京都森林審議会	175
(2) 東京都農林漁業振興対策審議会	175
3 平成19年度 森林・林業関係の主要な年譜	176

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況

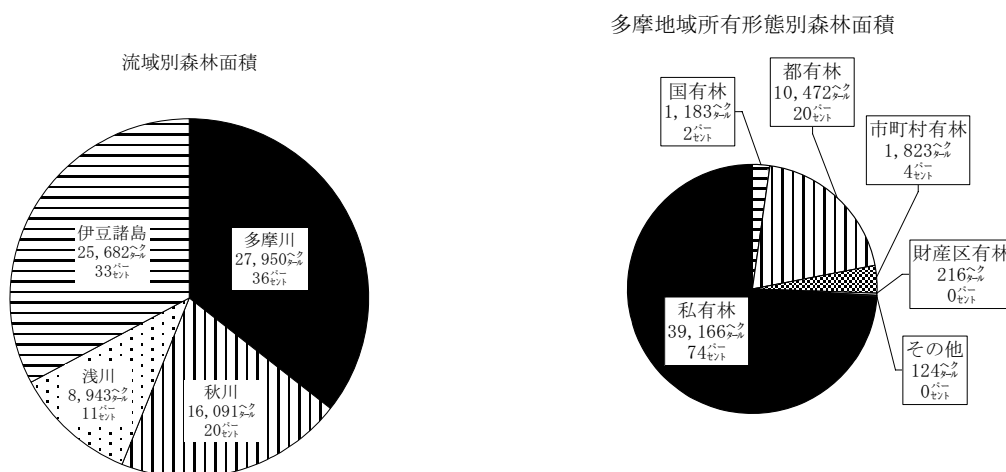
森林は再生産可能な木材資源を供給するだけでなく、水や大気の循環、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の循環を良好な状態に保つ役割を果たしており、循環型社会の基盤として、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性は著しく低下した結果、伐採が停滞し、20年生以下の若い森林がほとんど無い状況である。そのため、高齢林分の増加により、スギ花粉飛散の増大や二酸化炭素吸収能力の低下が問題となっている。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や踏み荒らし等による森林被害は、シカ対策によりシカ頭数は減少傾向にあるものの、被害地は奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に拡大している。

また、平成12年の三宅島噴火による災害については、現在もガスの放出が続いており、一部地域で、緑化が困難な状況が続いている。

① 高い人工林率

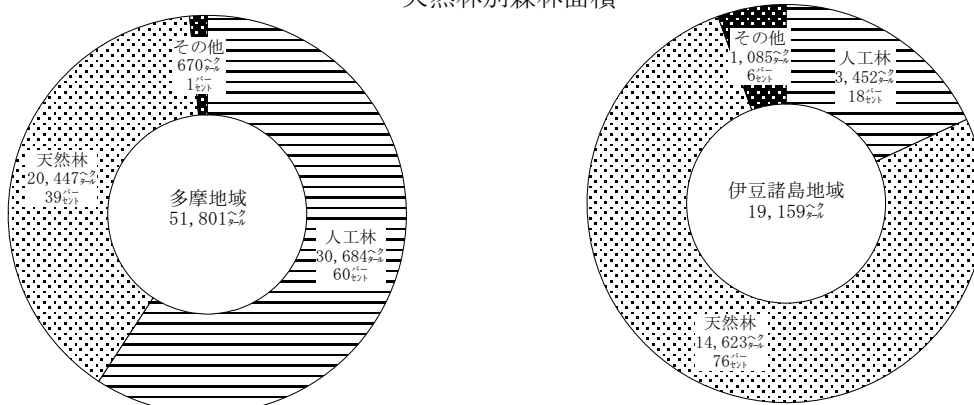
東京都の森林面積は東京都の面積の4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その4分の3が私有林である。



また、多摩地域では森林の6割が人工林で、全国（46%）に比し、高い人工林率となっている。

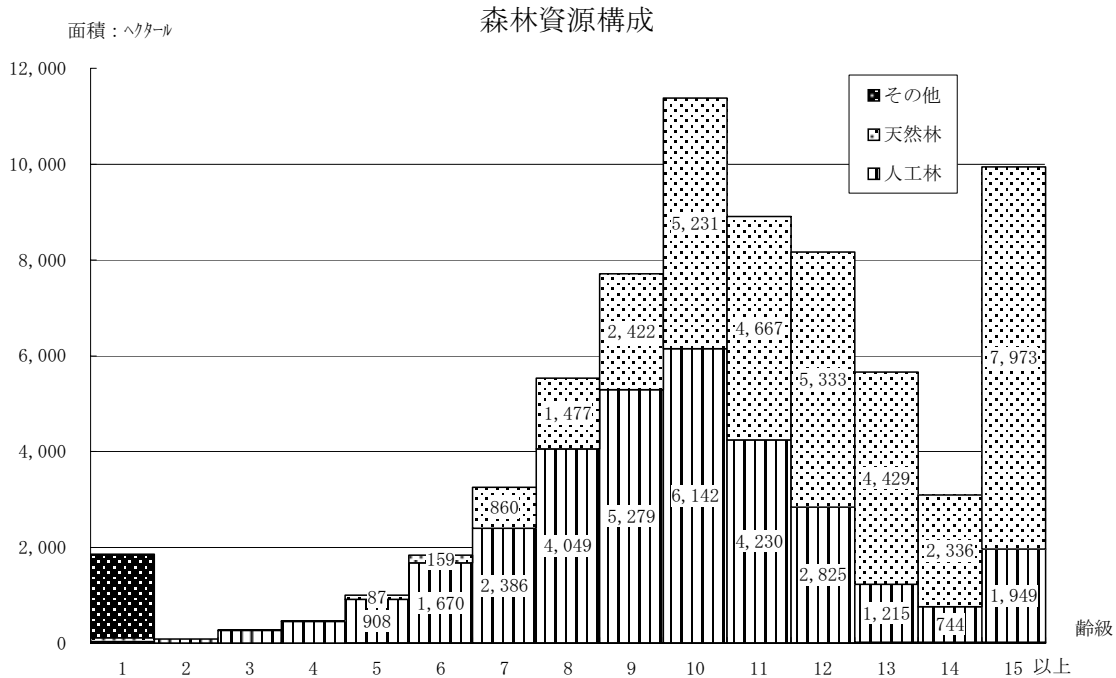
民有林における人工林

・天然林別森林面積



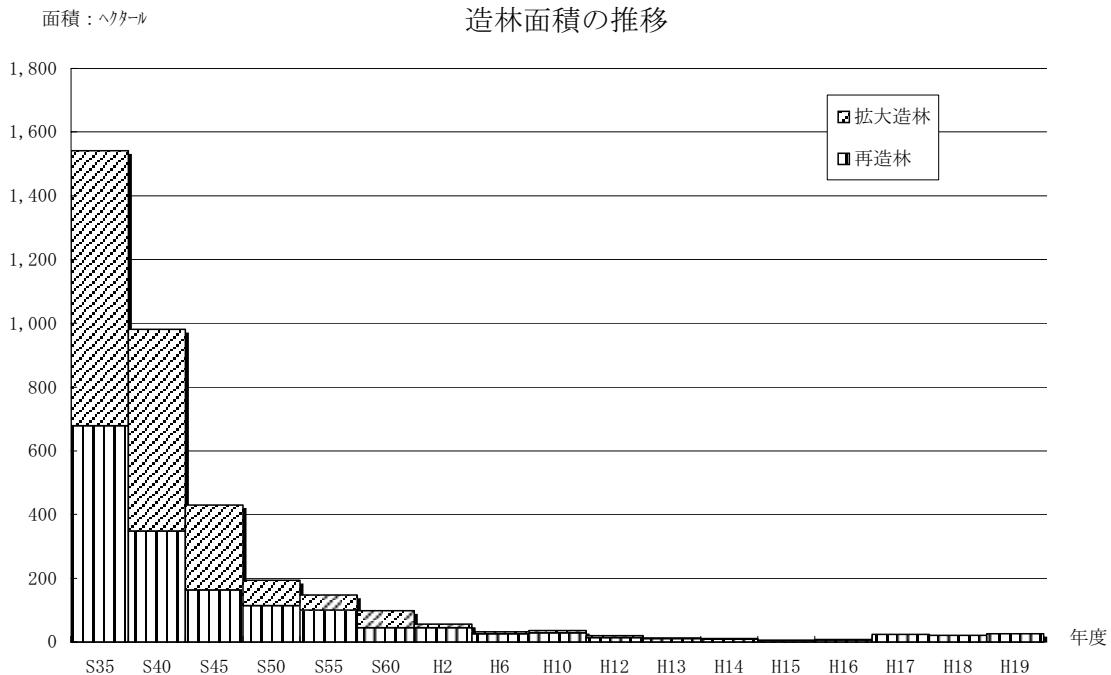
② 偏った林齢構成

人工林の多くは、昭和30年代をピークに多く植えられており、現在、木材として利用可能な50年生以上となっている。しかし、林業の採算性の悪化等により、利用されずに林齢を重ねている。その結果、多摩の人工林は、20年生以下の若い森林が、全体の約2%と極端に少なくなっている。



③ 造林面積の減少

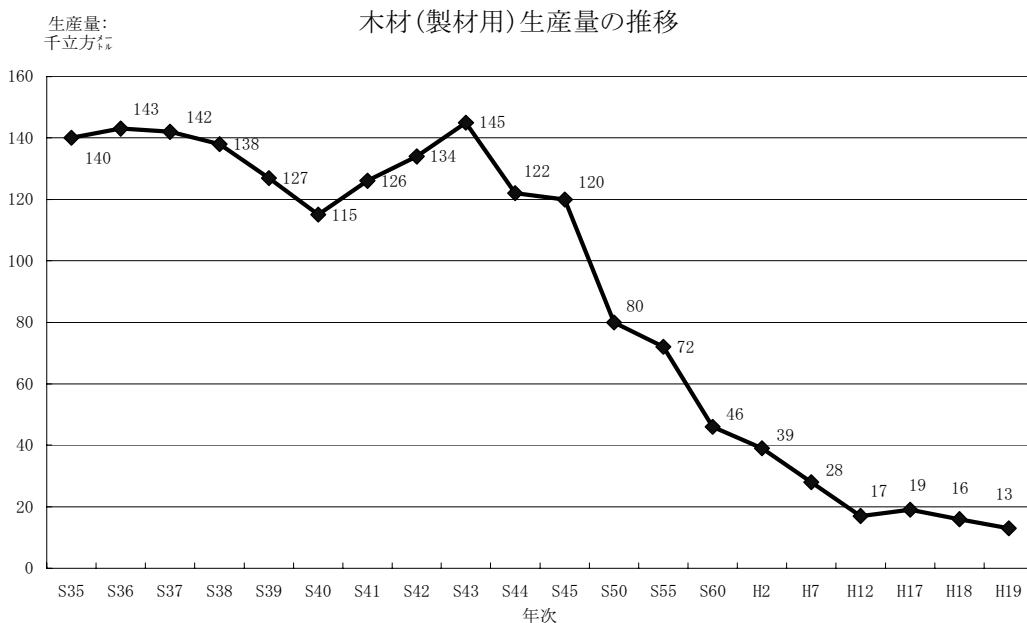
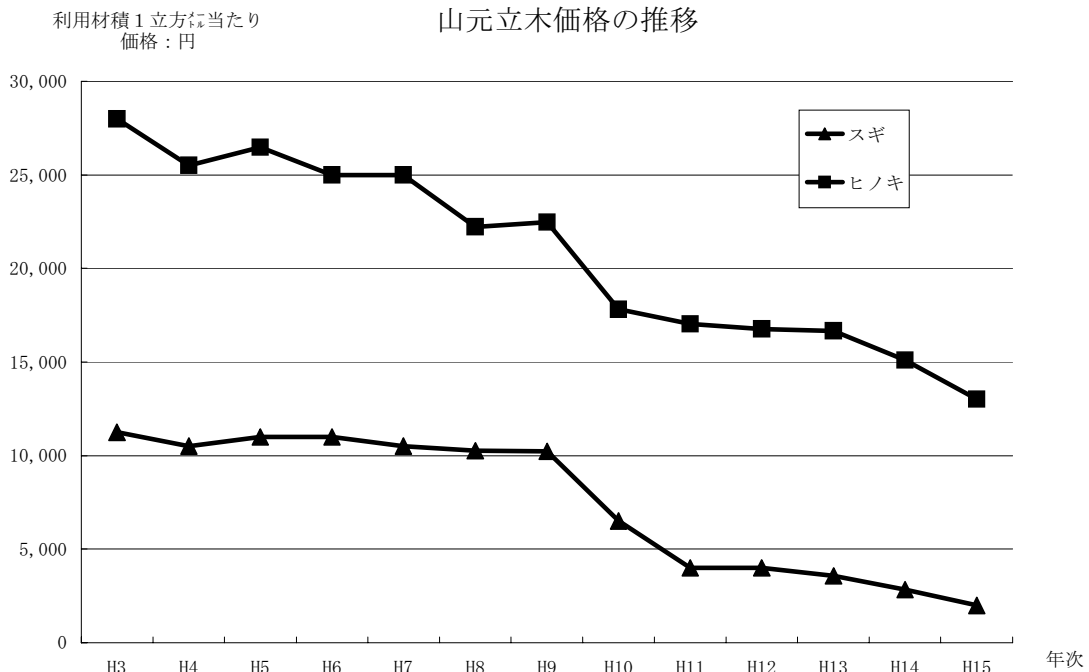
ピーク時の昭和35年には年間1,500ヘクタールを超える植栽が行われたが、林業を取り巻く情勢の悪化により、森林所有者の伐り控え、伐っても植えない状況が生じており、現状では40ヘクタールをも割り込むほどに激減している。



④ 木材価格の長期低落傾向

東京における山元立木価格(1 m³当たり)は、日本不動産研究所の調査によると、平成3年のスギ11,246円、ヒノキ27,990円が、平成15年では、それぞれ2,000円と13,000円で、スギは8割、ヒノキは5割以上も下落している(平成16年次以降の山元立木価格は公表されていない。)

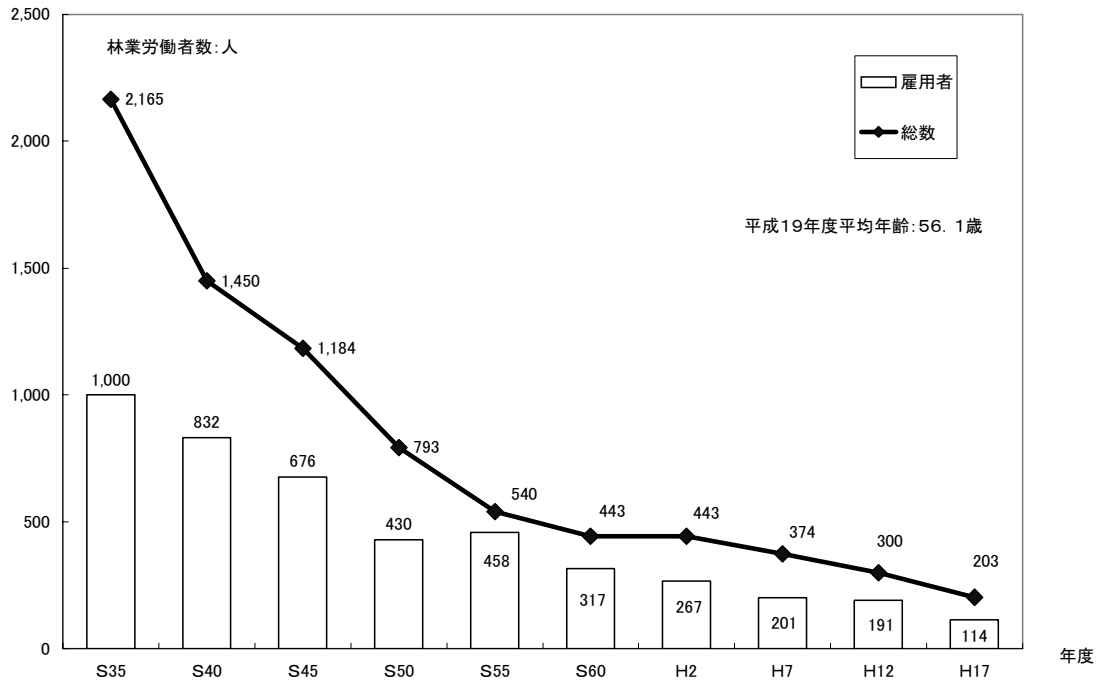
このことが、所有森林の切り控えとなって林業生産活動が低迷する一因となるとともに、伐採収入が伐採経費を下回る森林も多くあり、森林所有者の森林への関心の低下を招いている。



⑤ 林業労働者の減少、高齢化

国勢調査によると、昭和40年代に2,000人を数えた林業従事者数も平成17年には203人と激減し、雇用されて林業に従事している数も114人に過ぎない。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、ここ数年51歳以上が全体の約6割を占め、平成19年度の平均年齢は56.1歳と高齢化が進んでいる。



(2) 施策の方向

平成16年に策定した「森づくり推進プラン」の計画期間の終了に伴い、東京都農林漁業振興対策審議会からの答申「豊かな都民生活に貢献する森林の整備と林業振興の方向について」を踏まえ、「森づくり推進プラン」を改定し、平成21年3月に公表した。

新しいプランでは、森づくりの施策を、山間地の森林を主体とした「森林整備と林業振興」と、丘陵地の森林を主体とした「丘陵地の保全と緑とのふれあい」に大きく分類した上で、5つの基本軸を設定し、豊かな都民生活に貢献する森づくりを進めていく。

【森林整備と林業振興】

- 第1の基本軸 二酸化炭素吸収などの多面的機能をもつ森林整備
- 第2の基本軸 森林整備と木材供給を促進することによる林業の再生
- 第3の基本軸 多摩産材の利用拡大
- 第4の基本軸 都民・企業等が森林整備や木材利用に参画する仕組みづくり

【丘陵地の保全と緑とのふれあい】

- 第5の基本軸 丘陵地の保全と緑とのふれあいの推進

(3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地面積 km ²	森林面積 km ²	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/km ²	1人当り 森林面積 m ²
	都総計	2,187.42	78,666	36.0	6,120,667	12,433,235	5,684	63
多摩川	青梅市	103.26	6,500	62.9	57,775	138,650	1,343	469
	福生市	10.24	—	—	27,542	58,640	5,727	—
	羽村市	9.91	5	0.5	23,442	55,743	5,625	1
	瑞穂町	16.83	284	16.8	13,329	33,857	2,012	84
	奥多摩町	225.63	21,161	93.8	2,970	6,618	29	31,975
	小計	365.87	27,950	76.4	125,058	293,508	802	952
秋川	あきる野市	73.34	4,421	60.3	31,553	80,788	1,102	547
	日の出町	28.08	1,919	68.3	6,345	15,782	562	1,216
	檜原村	105.42	9,751	92.5	1,230	2,885	27	33,799
	小計	206.84	16,091	77.8	39,128	99,455	481	1,618
浅川	八王子市	186.31	7,841	42.1	236,120	543,996	2,920	144
	立川市	24.38	—	—	79,876	172,547	7,077	—
	武蔵野市	10.73	—	—	69,821	134,253	12,512	—
	三鷹市	16.50	—	—	80,936	174,785	10,593	—
	府中市	29.34	—	—	110,283	239,928	8,178	—
	昭島市	17.33	—	—	48,623	110,743	6,390	—
	調布市	21.53	3	0.1	103,831	211,904	9,842	0
	町田市	71.63	791	11.0	172,449	411,721	5,748	19
	小金井市	11.33	—	—	52,683	110,459	9,749	—
	小平市	20.46	—	—	80,182	178,654	8,732	—
	日野市	27.53	56	2.0	77,137	172,657	6,272	3
	東村山市	17.17	—	—	64,779	146,459	8,530	—
	国分寺市	11.48	—	—	53,481	114,936	10,012	—
	国立市	8.15	—	—	34,087	72,744	8,926	—
	狛江市	6.39	—	—	37,501	76,149	11,917	—
	東大和市	13.54	173	12.8	34,095	82,140	6,066	21
	清瀬市	10.19	—	—	31,644	72,427	7,108	—
	東久留米市	12.92	—	—	49,220	114,418	8,856	—
	武蔵村山市	15.37	59	3.8	27,518	68,602	4,463	9
	多摩市	21.08	0	0.0	64,326	144,823	6,870	0
	稲城市	17.97	21	1.2	33,156	79,664	4,433	3
西東京市	15.85	—	—	85,858	189,863	11,979	—	
23特別区	621.81	—	—	4,313,651	8,387,659	13,489	—	
小計	1,208.99	8,944	7.4	5,941,257	12,011,531	9,935	7	
区部・多摩計	1,781.70	52,984	29.7	6,105,443	12,404,494	6,962	43	
伊豆諸島	大島町	91.06	4,745	52.1	4,855	8,898	98	5,332
	利島村	4.12	272	66.1	166	293	71	9,296
	新島村	27.77	1,785	64.3	1,372	3,121	112	5,719
	神津島村	18.87	1,428	75.7	856	2,050	109	6,968
	三宅村	55.50	4,184	75.4	1,769	2,897	52	14,442
	御蔵島村	20.58	1,827	88.8	156	279	14	65,488
	八丈町	72.62	3,966	54.6	4,650	8,594	118	4,615
	青ヶ島村	5.98	491	82.1	114	193	32	25,447
	小笠原村	104.41	6,983	66.9	1,286	2,416	23	28,902
	境界未定地	4.81	—	—	—	—	—	—
	計	405.72	25,682	63.3	15,224	28,741	71	8,936

- 1 総土地面積は、平成19年10月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)
- 2 人口は、平成20年1月1日現在「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局)
- 3 森林面積は、平成20年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。

(4) 東京都の森林・林業の指標

区 分	単位	東 京 都	内 訳		全 国	摘 要		
			区部・多摩	島しょ				
総土地面積	㉖	㉖	218,742	178,170	40,572	37,792,999	国土地理院(H19.10.1現在)、平成17年国勢調査、住民基本台帳	
人口(20.1.1)	㉗	人	12,433,235	12,404,494	28,741	127,767,994		
森林面積	㉘	㉖	78,666	52,984	25,682	25,096,987	林野庁計画課及び経営企画課調べ	
林野率	㉘/㉖	㉖	36	30	63	66		
1人あたり森林面積	㉘/㉗	m ²	63.3	42.7	8,935.6	1,964.3	全国の数値は、「森林資源現況調査(平成19年3月31日現在、林野庁計画課)」による。 東京都内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。	
国有林面積(林野庁所管)	㉘	㉖	7,706	1,183	6,522	7,622,727		
民有林資源	森林法5条面積	㉙	70,960	51,801	19,159	17,365,649	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。 国有林は、林野庁所管分のみ。	
	区分	公有林	㉖	21,022	12,635	8,387		2,830,193
		私有林	㉖	49,938	39,166	10,772		14,535,456
	林相	人工林	㉚	34,136	30,684	3,452		7,970,511
		天然林	㉖	35,070	20,447	14,623		8,666,095
		人工林率	㉚/㉙	48.1	59.2	18.0		45.9
	蓄積	人工林	千m ³	9,580	9,041	539		2,225,217
		天然林	㉖	4,325	2,786	1,538		1,122,440
		計	㉖	13,904	11,827	2,077		3,347,657
	人工林林齢構成	1～20年	㉖	3	2	3		9
		21～40年	㉖	32	29	12		39
		41年以上	㉖	65	69	85		52
		計	㉖	100	100	100		100
	保安林	保安林面積	㉘	18,136	14,599	3,537		11,763,083
保安林率		㉘	23.1	27.6	13.8	47.1		
林道	民有林林道延長	㉛	450	315	135	135,661	国有林野事業統計書及び農道・林道整備状況調査	
	林道密度	㉛/㉙	6.3	6.1	7.1	7.8		
林業所得	林業産出額	千万円	62	-----	-----	43,216	農林水産省統計部 「生産林業所得統計報告書」	
	生産林業所得	㉖	37	-----	-----	24,878		
林産物の動態	製材用素材生産量	千m ³	13	-----	-----	11,645	農林水産省統計部 「木材需給報告書」	
	普通合板製造量	㉖	105	105	-----	3,212		
	素材入荷量	㉖	180	180	-----	29,441		
	輸入木材通関量	㉖	1,457	1,457	-----	19,441	財務省「貿易統計」	
	木炭生産量	ト	25	9	16	17,169	林野庁経営課調べ	
生シイタケ生産量	㉖	230	225	5	66,349			
山元立木価格(利用材積1m ³ 当たり)	スギ	円	-----	-----	-----	3,369	山林素地及び山元立木価格調 ※東京の平成18年次山林素地及び山元立木価格は公表されていない。	
	ヒノキ	㉖	-----	-----	-----	10,508		
山林素地価格(普通品等10a当たり)	用材林	㉖	-----	-----	-----	56,993		
	薪炭林	㉖	-----	-----	-----	37,065		
森林組合現況	森林組合数	組合	2	1	1	760	林野庁「森林組合統計」	
	組合員数	人	2,995	2,855	140	2,107	全国は平均値	
	出資金額	千円	151,678	150,231	1,447	68,323	全国は平均値	
製材工場数(7.5kW以上)	件	44	-----	-----	-----	8,482	農林水産省統計部 「木材需給報告書」	

- (注) 1 東京都資料は、総務局の統計及び平成20年4月1日現在森林課調べ。
2 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2008)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
3 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
4 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

(5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㎡、蓄積 千立方メートル)

年度	森林面積	国有林 林野庁 面積	民有林（地域森林計画対象森林）							
			総計		人工林		天然林		その他 面積	人工林 率(%)
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
昭26	80,388	1,451	78,937							
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941		38.2
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775	41.8
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207	48.8
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857	48.1
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894	47.4
56	80,460	8,454	72,006	7,974	34,471	5,686	35,753	2,288	1,782	47.9
57	80,017	8,454	71,563	8,352	33,654	5,789	36,438	2,563	1,471	47.0
58	80,017	8,454	71,563	8,352	33,654	5,789	36,438	2,563	1,471	47.0
59	80,024	8,454	71,570	7,857	33,797	5,796	36,304	2,061	1,469	47.2
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494	47.3
61	79,608	8,113	71,495	8,515	33,866	6,369	36,045	2,146	1,584	47.4
62	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886	47.3
63	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886	47.3
平元	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864	47.8
2	79,380	8,116	71,264	9,229	33,881	6,120	35,588	3,109	1,795	47.5
3	79,193	8,116	71,077	9,938	33,819	6,638	35,513	3,300	1,745	47.6
4	78,731	7,655	71,076	10,242	33,809	6,867	35,683	3,375	1,584	47.6
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584	47.6
6	78,730	7,655	71,075	10,808	33,808	7,324	35,683	3,484	1,584	47.6
7	78,678	7,661	71,017	11,202	33,991	7,647	35,394	3,555	1,632	47.9
8	78,683	7,666	71,017	11,237	33,997	7,661	35,386	3,576	1,634	47.9
9	78,689	7,666	71,023	11,445	33,931	7,831	35,351	3,614	1,741	47.8
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737	47.8
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738	47.8
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757	47.8
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825	48.0
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806	48.3
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806	48.3
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806	48.3
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804	48.4
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,134	9,431	35,073	4,287	1,754	48.1
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,134	9,580	35,073	4,325	1,754	48.1

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画書による。
2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。
3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林						私有林	
			民有林計	公有林計	公有林内訳					
					都有林	市町村有	財産区有	その他		
都 計	78,666	7,706	70,960	21,022	(7,838)	11,599	7,629	1,670	124	49,938
	14,340	483	13,857	3,456	(1,502)	2,191	1,026	212	27	10,401
多 摩	52,984	1,183	51,801	12,635	(7,838)	10,472	1,823	216	124	39,166
	12,061	281	11,780	2,555	(1,502)	2,083	403	42	27	9,225
多摩川	27,950		27,950	8,954	(7,661)	8,242	653		59	18,996
	6,444		6,444	1,770	(1,466)	1,596	163		11	4,674
秋 川	16,091		16,091	2,533		1,385	867	216	65	13,558
	3,631		3,631	521		291	173	42	15	3,110
浅 川	8,943	1,183	7,760	1,148	(177)	845	303			6,612
	1,986	281	1,705	264	(36)	196	67		1	1,441
伊豆諸島	25,682	6,522	19,159	8,387		1,127	5,806	1,454		10,772
	2,279	202	2,077	901		108	623	170		1,176

平成20年4月1日現在

(注) 1 ()内は水道水源林分で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㎡)

流域	規模	1 <small>人</small>	1～5	5～10	10～20	20～50	50～100	100 <small>人</small>	計
		未満	人	人	人	人	人	以上	
都 計		13,600	4,803	839	503	277	75	72	20,169
		4,098	10,523	5,844	6,892	8,364	4,880	30,359	70,960
多 摩		7,088	2,733	600	422	259	70	58	11,230
		2,059	6,165	4,209	5,850	7,859	4,521	21,138	51,801
多摩川		3,089	1,092	243	176	126	32	31	4,789
		770	2,509	1,677	2,398	3,807	2,113	14,675	27,950
秋 川		1,835	878	241	177	94	31	23	3,279
		530	2,026	1,710	2,439	2,873	1,941	4,573	16,091
浅 川		2,436	844	119	77	37	8	7	3,528
		832	1,775	838	1,090	1,107	564	1,555	7,761
伊豆諸島		6,512	2,070	239	81	18	5	14	8,939
		2,039	4,358	1,635	1,042	504	358	9,221	19,159

平成20年4月1日現在

(注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 多摩計画区の合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

(8) 国有林現況表（林野庁所管分）

(単位：面積 ㎡、蓄積 千立方メートル)

森林計画区	森林管理署	市町村	面積				蓄積			
			総面積	人工林	天然林	林地以外	総蓄積	人工林	天然林	
多摩		八王子市	1,183	942	187	54	290	247	43	
		小計	1,183	942	187	54	290	247	43	
伊豆諸島	東京・神奈川森林管理署 (旧平塚営林署)	大島町								
		新島村								
		神津島村	13			13				
		三宅村	152	2	52	99	4	0	4	
		八丈町	25		25		2		2	
		青ヶ島村	148			148	0			
		小計	338	2	77	260	6	0	6	
		小笠原総合事務所	小笠原村	6,184		3,611	2,574	214		214
			小計	6,184	0	3,611	2,574	214	0	214
		計	6,522	2	3,688	2,834	220	0	220	
合	計	7,706	944	3,875	2,888	510	247	263		

(注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による。

(多摩森林計画区は平成17年度樹立、伊豆諸島森林計画区は平成18年度樹立)

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(9) 自然公園等の現況

(単位：㌥)

区分 名称	区域面積	所有別			地種区分			指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域	
国立公園	68,896	6,373	21,875	40,648	4,956	39,535	24,405	
秩父多摩甲斐	(126,259) 35,298	406	10,349	24,543	148	14,816	20,334	昭25. 7. 10 厚告第 190号
富士箱根伊豆	(121,695) 27,499	878	11,526	15,095	2,334	21,413	3,752	昭39. 7. 7 厚告第 318号
小笠原	6,099	5,089		1,010	2,474	3,306	319	昭47. 10. 16 環告第30号
国定公園	770	452	57	261		770		
明治の森高尾	770	452	57	261		770		昭42. 12. 11 厚告第 467号
都立自然公園	9,686	1,255	966	7,465		1,298	8,388	
滝山	661	67	41	553			661	昭25. 11. 7 都告第 883号
高尾陣場	4,403	798	97	3,508		1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号
多摩丘陵	1,959	113	215	1,631			1,959	昭25. 11. 23 都告第 937号
狭山	775	14	514	247			775	昭26. 3. 9 都告第 245号
羽村草花丘陵	553	114	31	408			553	昭28. 3. 15 都告第 173号
秋川丘陵	1,335	149	68	1,118			1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計	79,352	8,080	22,898	48,374	4,956	41,603	32,793	

自然環境保全地域	区域面積	所有別			指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生自然環境保全地域	367	367					昭50. 5. 17
桧原南部都自然環境保全地域	405.3		380.22	25.08	350.23	55.07	昭55. 4. 30都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

(注) 1 () 内は、公園全体区域面積である。

(10) 制限林の種類別面積一覧

(単位：ha)

区分		森林計画区	総数	多摩	多摩川			伊豆諸島	
					多摩川	秋川	浅川		
民有保安林		水源かん養保安林	11,862	11,862	7,060	3,655	1,147	0	
		土砂流出防備保安林	2,633	1,270	614	437	219	1,363	
		土砂崩壊防備保安林	83	36	13	8	15	47	
		その他保安林	2,245	1,997	1,167	489	341	248	
		計	16,823	15,165	8,854	4,589	1,722	1,658	
保安施設地区			14	14	3	11	0	0	
砂防指定地			5,904	5,613	5,203	387	23	291	
自然公園	国立公園	特別保護地区	914	170	95	75		744	
		第1種特別地域	3,276	2,298	2,298	0		978	
		第2種特別地域	9,763	4,067	3,309	758		5,696	
		第3種特別地域	17,706	7,107	5,347	1,760		10,599	
		小計	31,659	13,642	11,049	2,593	0	18,017	
	国定公園	第1種特別地域	4	4			4		
		第2種特別地域	0	0					
		第3種特別地域	307	307			307		
		小計	311	311	0	0	311	0	
	都立自然公園	第1種特別地域	0	0					
		第2種特別地域	15	15			15		
		第3種特別地域	1,086	1,086		6	1,080		
		小計	1,101	1,101	0	6	1,095	0	
	計			33,071	15,054	11,049	2,599	1,406	18,017
	自然環境保全法による自然環境保全地域の特別地区			0	0				
	東京における自然の保護と回復に関する条例による自然環境保全地域の特別地区			350	350		350		
鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律による特別保護地区			2,161	1,909	1,546	227	136	252	
都市緑地法による特別緑地保全地区			0	0					
都市計画法による風致地区			203	203	167		36		
林業種苗法による特別母樹林			0	0					
東京都歴史環境保全地域			40	40	11		29		

平成18年4月1日現在（地域森林計画書による）

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林（森林法第5条）に係わるものである。
2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、普通別森林資源表

(単位：面積 ㎡、蓄積、成長量 千立方メートル)

区分		総数			制限林			普通林				
		面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量		
総数		70,960	13,904	190	43,498	7,563	92	27,463	6,342	98		
立木	総数	針葉	34,038	10,043	156	15,988	4,684	68	18,049	5,359	87	
		広葉	35,168	3,862	34	26,125	2,879	23	9,043	983	11	
		計	69,206	13,904	190	42,113	7,563	92	27,093	6,342	98	
	人工林	総数	針葉	32,231	9,426	152	14,874	4,259	67	17,357	5,167	85
			広葉	1,905	154	2	1,678	137	2	227	17	0
			計	34,136	9,580	154	16,552	4,395	68	17,584	5,184	85
		育成単層林	針葉	31,987	9,370	151	14,778	4,239	66	17,209	5,131	85
			広葉	1,905	154	2	1,678	137	2	227	17	0
			計	33,892	9,523	153	16,457	4,375	68	17,436	5,148	85
		育成複層林	針葉	244	56	1	95	20	0	148	36	1
			広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	244	56	1	95	20	0	148	36	1
	立地	総数	針葉	1,807	617	4	1,114	425	1	693	192	2
			広葉	33,263	3,708	33	24,447	2,742	22	8,816	966	11
			計	35,070	4,325	36	25,561	3,167	23	9,509	1,157	13
		育成単層林	針葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育成複層林		針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0	
		広葉	33	3	0	22	2	0	10	1	0	
		計	37	4	0	26	3	0	11	1	0	
天然生林		針葉	1,803	616	4	1,111	424	1	692	191	2	
		広葉	33,230	3,705	33	24,424	2,740	22	8,806	965	11	
		計	35,033	4,320	36	25,535	3,164	23	9,498	1,156	13	
竹林		138	0	0	87	0	0	51	0	0		
無立木地	総数	1,616	0	0	1,297	0	0	319	0	0		
	伐採跡地	149	0	0	79	0	0	70	0	0		
	未立木地	1,467	0	0	1,218	0	0	249	0	0		

平成20年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

(単位) 上段：面積 畝、下段：蓄積 千立方メートル

区分	階級	総数	年齢														
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~
人工林	スギ	22,079	25	39	132	148	117	387	1,242	2,749	4,021	4,991	3,519	2,238	991	544	935
		7,306	1	7	7	16	77	311	1,281	1,685	1,281	878	1,281	878	391	217	377
	ヒノキ	8,718	8	45	133	303	789	1,275	1,077	1,064	1,056	924	600	411	182	140	713
		1,801	0	1	8	26	96	199	222	222	243	226	162	118	53	41	210
	マツ	427	0	0	0	0	0	0	0	23	20	39	52	112	41	47	86
		103	0	0	0	0	0	0	0	4	2	5	12	28	11	14	26
	その他	1,006	0	0	0	0	0	0	0	182	182	187	59	65	2	3	215
		216	0	0	0	0	0	0	0	41	37	40	13	15	0	3	54
	小計	32,231	32	84	265	451	908	1,670	2,386	4,049	5,279	6,142	4,230	2,825	1,215	744	1,949
		9,426	0	14	14	38	112	278	520	1,042	1,562	1,956	1,468	1,039	455	275	666
広葉樹	1,905	5	7	2	6	8	0	42	98	526	274	219	144	209	133	229	
	154	0	0	0	0	0	0	0	5	43	17	13	13	20	12	27	
計	34,136	37	91	267	457	917	1,671	2,428	4,147	5,806	6,416	4,449	2,970	1,424	877	2,178	
	9,580	0	1	14	38	113	278	522	1,047	1,606	1,973	1,481	1,051	475	287	693	
天然林	スギ	77	1	0	0	0	0	0	4	2	24	11	9	9	3	8	
		27	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	4	4	1	3	
	ヒノキ	35	0	0	0	1	3	2	0	2	1	14	1	2	0	0	5
		8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	1
	マツ	927	0	0	0	1	0	6	23	43	69	168	105	90	41	42	339
		244	0	0	0	0	0	0	4	8	14	39	26	23	11	12	107
	その他	768	0	0	0	0	0	0	0	8	17	33	23	53	44	7	581
		337	0	0	0	0	0	0	0	2	4	9	8	20	21	7	270
	小計	1,807	1	0	0	2	3	8	32	55	92	240	141	154	94	51	932
		617	0	0	0	0	0	0	6	11	20	59	38	48	36	16	382
広葉樹	33,263	79	2	4	11	83	151	827	1,422	2,330	4,991	4,526	5,179	4,335	2,284	7,040	
	3,708	0	0	0	0	5	58	127	229	229	496	478	567	518	279	941	
計	35,070	79	2	4	13	87	159	860	1,477	2,422	5,231	4,667	5,333	4,429	2,336	7,972	
	4,325	0	0	0	0	5	12	63	137	249	555	516	614	554	295	1,323	
スギ	22,156	25	39	132	149	117	388	1,246	2,751	4,026	5,016	3,531	2,247	1,000	547	942	
	7,334	0	1	7	12	16	77	312	776	1,057	1,693	1,284	882	395	218	380	
ヒノキ	8,753	8	45	133	304	793	1,276	1,080	1,066	1,057	938	602	412	182	140	718	
	1,809	0	1	8	26	97	199	222	222	243	230	162	118	53	41	211	
マツ	1,354	0	0	0	0	0	0	0	66	89	208	157	202	82	88	425	
	347	0	0	0	0	0	0	0	12	16	44	39	51	22	26	133	
その他	1,774	0	0	0	0	0	0	0	22	200	220	82	118	46	6	792	
	553	0	0	0	0	0	0	0	43	41	49	21	36	21	6	324	
小計	34,038	33	84	265	454	912	1,678	2,418	4,104	5,372	6,381	4,371	2,979	1,309	795	2,882	
	10,043	0	14	14	38	113	279	525	1,052	1,582	2,016	1,506	1,086	491	291	1,048	
広葉樹	35,168	83	9	6	17	92	152	809	1,520	2,856	5,266	4,745	5,323	4,544	2,417	7,269	
	3,862	0	0	0	0	5	60	132	273	513	513	491	580	538	291	968	
計	69,206	117	94	271	470	1,004	1,830	3,288	5,624	8,228	11,647	9,116	8,302	5,853	3,212	10,151	
	13,904	0	2	14	39	118	289	585	1,184	1,855	2,528	1,997	1,666	1,030	581	2,016	
その他	1,754	1,748	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総計	70,960	1,864	94	271	470	1,004	1,830	3,288	5,624	8,228	11,648	9,116	8,302	5,853	3,212	10,151	
	13,904	0	2	14	39	118	289	585	1,184	1,855	2,528	1,997	1,666	1,030	581	2,016	

平成20年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

(単位) 上段：面積 畝、下段：蓄積 千立方メートル

区分	階級	総数	(単位) 上段：面積 畝、下段：蓄積 千立方メートル														
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~
人工林	スギ	20,640	2	21	89	118	76	358	2,620	3,739	4,603	3,322	2,133	948	508	897	
		6,367	0	6	12	13	74	307	1,201	1,604	1,253	836	373	201	359		
	ヒノキ	8,622	8	45	132	303	788	1,039	1,052	1,039	885	592	404	180	139	712	
		1,793	0	1	8	26	96	199	220	242	224	161	117	53	41	209	
	マツ	123	0	0	0	0	0	3	0	1	10	40	49	5	5	10	
		32	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10	13	2	1	3	
	その他	1,005	0	0	0	0	1	8	62	213	182	59	65	2	13	213	
		215	0	0	0	0	0	0	11	41	37	13	15	0	3	54	
	小計	30,390	10	66	222	421	864	1,639	3,887	4,961	5,685	4,013	2,651	1,135	665	1,833	
		9,007	0	1	14	38	109	274	1,009	1,480	1,870	1,417	981	428	246	623	
広葉樹	294	5	3	0	6	8	0	5	22	16	36	38	42	6	81		
	34	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	5	5	1	11		
計	30,684	14	70	222	427	872	1,639	3,909	4,977	5,710	4,048	2,689	1,178	671	1,914		
	9,041	0	1	14	38	109	274	1,011	1,482	1,872	1,421	986	434	247	637		
天然林	スギ	53	1	0	0	0	0	4	1	3	20	8	6	3	1	5	
		20	0	0	0	0	0	0	1	0	7	3	3	2	0	2	
	ヒノキ	35	0	0	0	1	3	2	3	2	14	1	2	0	0	5	
		8	0	0	0	0	0	0	1	0	4	1	0	0	0	1	
	マツ	676	0	0	0	1	65	42	23	62	165	104	79	28	14	152	
		172	0	0	0	0	0	8	4	13	38	26	21	8	4	50	
	その他	767	0	0	0	0	0	8	17	17	33	23	53	44	7	581	
		337	0	0	0	0	0	0	1	4	9	23	20	21	2	270	
	小計	1,532	1	0	0	2	3	8	31	54	232	136	141	76	22	742	
		537	0	0	0	0	0	0	5	11	58	37	45	31	7	324	
広葉樹	18,916	2	1	3	11	62	145	568	1,160	1,600	2,564	3,015	2,378	569	4,292		
	2,249	0	0	0	0	0	4	47	108	162	298	370	303	75	591		
計	20,447	3	1	3	13	65	153	599	1,214	1,684	2,778	3,156	2,454	591	5,032		
	2,786	0	0	0	0	0	4	53	118	180	336	415	333	82	915		
スギ	20,693	3	21	89	118	76	359	1,208	2,621	3,742	4,624	3,330	2,140	509	902		
	6,987	0	0	6	12	13	74	308	748	1,202	1,611	1,236	839	201	361		
ヒノキ	8,657	8	45	132	304	791	1,274	1,054	1,040	898	594	406	180	139	717		
	1,801	0	1	8	26	96	199	221	242	227	162	117	53	41	211		
マツ	799	0	0	0	0	0	6	24	45	63	174	128	34	19	162		
	204	0	0	0	0	0	0	4	8	13	36	34	10	6	54		
その他	1,772	0	0	0	0	1	8	63	22	200	82	118	46	20	794		
	553	0	0	0	0	0	0	11	43	41	21	36	21	6	324		
小計	31,921	11	66	222	423	868	1,647	3,941	5,045	5,917	4,149	2,792	1,211	687	2,576		
	9,544	1	1	14	38	109	276	1,019	1,498	1,927	1,455	1,026	459	253	949		
広葉樹	19,210	7	5	3	17	70	146	573	1,182	1,616	2,571	3,053	2,421	575	4,374		
	2,283	0	0	0	0	0	4	11	48	164	282	374	308	76	603		
計	51,131	17	71	225	439	937	1,793	2,943	5,122	6,661	8,487	5,845	3,632	1,261	6,950		
	11,827	0	1	14	39	114	286	567	1,129	1,662	2,209	1,400	767	329	1,552		
その他	670	670	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
総計	51,801	687	71	225	439	937	1,793	2,943	5,122	6,661	8,487	5,845	3,632	1,261	6,950		
	11,827	0	1	14	39	114	286	567	1,129	1,662	2,209	1,400	767	329	1,552		

平成20年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

(単位) 上段: 面積 ㎡、下段: 蓄積 千立方メートル

区分	階級	総数	年齢														
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~
人工林	スギ	1,439	23	18	43	31	41	29	38	130	283	388	197	105	42	35	38
	ヒノキ	340	0	0	0	3	2	5	13	28	79	81	48	41	16	16	18
	マツ	96	0	0	0	2	2	2	5	17	17	39	8	7	2	1	1
	その他	304	0	0	0	0	1	0	5	20	19	30	12	63	36	42	76
	小計	1,841	23	18	43	31	44	31	47	162	319	457	218	174	80	79	116
天然林	広葉樹	1,611	0	4	2	0	1	37	77	510	250	183	106	167	127	148	16
	計	3,452	23	22	45	31	45	32	84	829	706	401	280	246	206	264	57
	スギ	24	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	3	3	6	2	3
	ヒノキ	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	1	2
	マツ	251	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
立木地	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	275	0	0	0	0	0	0	2	8	8	5	14	18	30	190	58
	広葉樹	14,347	77	1	1	0	22	5	259	730	2,445	1,982	2,164	1,956	1,716	2,747	349
	計	14,623	77	1	1	0	22	5	261	739	2,453	1,987	2,177	1,975	1,745	2,937	408
	スギ	1,463	23	18	43	31	41	29	38	130	284	392	201	107	48	38	41
人工天	ヒノキ	96	0	0	0	0	0	2	5	17	17	40	8	7	2	1	1
	マツ	555	0	0	0	0	1	0	5	26	33	14	74	48	69	293	80
	その他	143	0	0	0	0	0	0	3	4	4	3	17	12	20	0	1
	小計	2,116	23	18	43	31	44	31	49	163	327	465	223	188	98	108	306
	広葉樹	15,959	77	5	3	0	22	6	299	339	1,240	2,695	2,145	2,270	2,123	1,843	2,995
その他	計	18,075	99	22	46	31	66	37	344	502	1,567	3,160	2,368	2,458	2,221	1,951	3,201
	その他	2,077	0	0	0	0	4	3	18	55	193	319	240	266	262	252	464
	小計	1,085	1,078	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0
	広葉樹	19,159	1,177	22	46	31	66	37	344	502	1,572	3,161	2,368	2,458	2,221	1,951	3,201
	計	2,077	1,177	22	46	31	66	37	344	502	1,572	3,161	2,368	2,458	2,221	1,951	3,201

平成20年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表

(単位：面積 ㎡、蓄積 ㎥、立方メートル)

区分	流域		都総数		多摩計画区 計		秋 川		浅 川		伊豆諸島計画区		
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	
人工林	スギ	22,079.00	7,306,468	20,639.87	6,966,671	9,983.12	3,456,860	7,415.59	2,365,025	3,241.16	1,144,786	1,439.13	339,797
	ヒノキ	8,718.30	1,800,785	8,622.34	1,792,961	4,026.40	907,828	3,776.52	712,743	819.42	172,390	95.96	7,824
	マツ	427.18	102,991	122.70	31,818	111.38	28,935	8.94	2,162	2.38	721	304.48	71,173
	その他	1,006.25	215,820	1,004.99	215,450	893.36	192,320	104.42	21,352	7.21	1,778	1.26	370
	小計	32,230.73	9,426,064	30,389.90	9,006,900	15,014.26	4,585,943	11,305.47	3,101,282	4,070.17	1,319,675	1,840.83	419,164
	クスギ	17.18	1,497	3.66	231	2.61	102	0.00	0	1.05	129	13.52	1,266
	その他	1,888.23	152,079	290.59	33,670	221.85	26,756	14.94	1,416	53.80	5,498	1,597.64	118,409
	小計	1,905.41	153,576	294.25	33,901	224.46	26,858	14.94	1,416	54.85	5,627	1,611.16	119,675
	計	34,136.14	9,579,640	30,684.15	9,040,801	15,238.72	4,612,801	11,320.41	3,102,698	4,125.02	1,325,302	3,451.99	538,839
	天然林	スギ	77.21	27,115	53.39	19,888	44.23	16,541	0.84	289	8.32	3,058	23.82
ヒノキ		35.04	7,990	34.85	7,980	21.75	5,592	4.53	971	8.57	1,417	0.19	10
マツ		926.88	244,448	676.19	172,421	469.37	110,588	15.35	3,273	191.47	58,560	250.69	72,027
その他		767.95	337,204	767.16	337,147	638.94	292,292	119.38	42,327	8.84	2,528	0.79	57
小計		1,807.08	616,757	1,531.59	537,436	1,174.29	425,013	140.10	46,860	217.20	65,563	275.49	79,321
クスギ		39.87	4,632	39.69	4,632	0.00	0	1.34	157	38.35	4,475	0.18	0
その他		33,223.02	3,703,390	18,875.86	2,244,389	11,127.43	1,406,136	4,538.21	482,095	3,210.22	356,158	14,347.16	1,459,001
小計		33,262.89	3,708,022	18,915.55	2,249,021	11,127.43	1,406,136	4,539.55	482,252	3,248.57	360,633	14,347.34	1,459,001
計		35,069.97	4,324,779	20,447.14	2,786,457	12,301.72	1,831,149	4,679.65	529,112	3,465.77	426,196	14,622.83	1,538,322
計		スギ	22,156.21	7,333,583	20,693.26	6,986,559	10,027.35	3,473,401	7,416.43	2,365,314	3,249.48	1,147,844	1,462.95
	ヒノキ	8,753.34	1,808,775	8,657.19	1,800,941	4,048.15	913,420	3,781.05	713,714	827.99	173,807	96.15	7,834
	マツ	1,354.06	347,439	798.89	204,239	580.75	139,523	24.29	5,435	193.85	59,281	555.17	143,200
	その他	1,774.20	553,024	1,772.15	552,597	1,532.30	484,612	223.80	63,679	16.05	4,306	2.05	427
	小計	34,037.81	10,042,821	31,921.49	9,544,336	16,188.55	5,010,956	11,445.57	3,148,142	4,287.37	1,385,238	2,116.32	498,485
	クスギ	57.05	6,129	43.35	4,863	2.61	102	1.34	157	39.40	4,604	13.70	1,266
	その他	35,111.25	3,855,469	19,166.45	2,278,059	11,349.28	1,432,892	4,553.15	483,511	3,264.02	361,656	15,944.80	1,577,410
	小計	35,168.30	3,861,598	19,209.80	2,282,922	11,351.89	1,432,994	4,554.49	483,668	3,303.42	366,260	15,958.50	1,578,676
	計	69,206.11	13,904,419	51,131.29	11,827,258	27,540.44	6,443,950	16,000.06	3,631,810	7,590.79	1,751,498	18,074.82	2,077,161
	無立木地	竹林	138.29	0	53.07	0	4.77	0	4.78	0	43.52	0	85.22
伐採跡地		149.14	0	119.04	0	39.36	0	38.83	0	40.85	0	30.10	0
未立木地等		1,466.76	0	497.57	0	365.08	0	46.99	0	85.50	0	969.19	0
計	1,615.90	0	616.61	0	404.44	0	85.82	0	126.35	0	999.29	0	
合計	70,960.30	13,904,419	51,800.97	11,827,258	27,949.65	6,443,950	16,090.66	3,631,810	7,760.66	1,751,498	19,159.33	2,077,161	

平成20年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その1

(単位 上段：面積 ㎡、下段：蓄積 立方メートル)

流域	市町村	立地											無立木地					
		総数				人			木				竹林		伐採跡地	未立木地		
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹計	樹		天然		林		総数					
							単層林	複層林	単層林	広葉樹計	針葉樹	樹		育天然	天然生林			
都	総数	70,960.30	34,037.81	35,168.30	34,136.14	32,230.73	31,987.11	243.62	1,905.41	35,069.97	1,807.08	33,262.89	32.74	33,230.15	138.29	1,615.90	149.14	1,466.76
		13,904,419	10,042,821	3,861,598	9,579,640	9,425,064	9,369,901	56,163	153,576	4,324,779	616,757	3,708,022	3,435	3,704,587	0	0	0	0
多摩	計	51,800.97	31,921.49	19,209.80	30,684.15	30,389.90	30,146.28	243.62	294.25	20,447.14	1,531.59	18,915.55	16.52	18,899.03	53.07	616.61	119.04	497.57
		11,827,258	9,544,336	2,282,922	9,040,801	9,006,900	8,950,737	56,163	33,901	2,786,457	537,436	2,249,021	1,886	2,247,135	0	0	0	0
多	多摩川	27,949.65	16,188.55	11,351.89	15,238.72	15,014.26	14,857.11	157.15	224.46	12,301.72	1,174.29	11,127.43	14.76	11,112.67	4.77	404.44	39.36	365.08
		6,443,950	5,010,956	1,432,994	4,612,801	4,585,943	4,543,066	42,877	26,858	1,831,149	425,013	1,406,136	1,682	1,404,454	0	0	0	0
多	青梅市	6,499.82	5,164.78	1,290.27	4,725.13	4,701.99	4,632.47	69.52	23.14	1,729.92	462.79	1,267.13	3.03	1,264.10	4.77	40.00	1.93	38.07
		1,652,934	1,519,114	133,820	1,405,582	1,404,008	1,385,501	18,507	1,574	247,352	115,106	132,246	183	132,063	0	0	0	0
摩	奥多摩町	21,161.26	10,896.18	9,900.71	10,458.48	10,257.55	10,169.92	87.63	200.93	10,338.41	638.63	9,699.78	11.73	9,688.05	364.37	37.36	327.01	
		4,733,184	3,453,581	1,279,603	3,189,103	3,163,860	3,139,490	24,370	25,243	1,544,081	289,721	1,254,360	1,499	1,252,861	0	0	0	0
摩	羽村市	5.06	3.36	1.70	3.36	3.36	3.36	3.36	3.36	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	0.00	0.00	0.00	0.00
		1,462	1,238	224	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	224	224	224	224	224	0	0	0	0
瑞穂町	瑞穂町	283.51	124.23	159.21	51.75	51.36	51.36	51.36	0.39	231.69	72.87	158.82	158.82	158.82	0.07	0.07	0.07	0.07
		56,370	37,023	19,347	16,878	16,837	16,837	16,837	41	39,492	20,186	19,306	19,306	19,306	0	0	0	0
秋	秋川	16,090.66	11,445.57	4,554.49	11,320.41	11,305.47	11,221.08	84.39	14.94	4,679.65	140.10	4,539.55	0.00	4,539.55	4.78	85.82	38.83	46.99
		3,631,810	3,148,142	483,668	3,102,698	3,101,282	3,088,439	12,843	1,416	529,112	46,860	482,252	0	482,252	0	0	0	0
秋	あきる野市	4,421.27	3,305.59	1,072.99	3,312.23	3,299.85	3,265.04	34.81	12.38	1,066.35	5.74	1,060.61	1,060.61	1,060.61	1.05	41.64	15.03	26.61
		1,003,686	892,890	110,796	892,512	891,283	886,264	5,019	1,229	111,174	1,607	109,567	109,567	109,567	0	0	0	0
川	日の出町	1,919.50	1,574.02	306.94	1,546.04	1,544.59	1,509.71	34.88	1.45	334.92	29.43	305.49	305.49	305.49	2.76	34.78	14.44	20.34
		444,948	414,101	30,847	405,517	405,365	400,346	5,019	152	39,431	8,736	30,695	30,695	30,695	0	0	0	0
川	檜原村	9,750.89	9,740.52	6,565.96	6,462.14	6,461.03	6,446.33	14.70	1.11	3,278.38	104.93	3,173.45	3,173.45	3,173.45	0.97	9.40	9.36	0.04
		2,183,176	1,841,151	342,025	1,804,669	1,804,634	1,801,829	2,805	35	378,507	36,517	341,990	341,990	341,990	0	0	0	0

平成20年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その2

流域	市町村	立												地			竹林			無					
		総数			人			木			天			然			林			立			木		
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹計	単層林	複層林	樹	広葉樹	単層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計	育天然	樹	天然生林	伐採跡地	未立木	地	総数	伐採跡地	未立木	地	
																									針葉樹
浅	浅川 計	7,760.66	4,287.37	3,303.42	4,125.02	4,070.17	4,068.09	2.08	54.85	3,465.77	217.20	3,248.57	1.76	3,246.81	43.52	126.35	40.85	85.50							
		1,751,498	1,385,238	366,260	1,325,302	1,319,675	1,319,232	443	5,627	426,196	65,563	360,633	204	360,429	0	0	0	0	0						
	南多摩 計	7,525.63	4,207.53	3,148.23	4,122.54	4,068.42	4,066.34	2.08	54.12	3,233.22	139.11	3,094.11	1.76	3,092.35	43.52	126.35	40.85	85.50							
		1,708,048	1,360,058	347,990	1,324,599	1,319,061	1,318,618	443	5,538	383,449	40,997	342,452	204	342,248	0	0	0	0	0						
	八王子市	6,657.68	4,001.19	2,507.04	3,970.39	3,924.45	3,922.37	2.08	45.94	2,537.84	76.74	2,461.10	1.76	2,459.34	27.38	122.07	40.58	81.49							
		1,564,363	1,287,978	276,385	1,270,101	1,265,519	1,265,076	443	4,582	294,262	22,459	271,803	204	271,599		0	0	0	0						
	町田市	791.02	198.05	574.40	149.20	141.02	141.02		8.18	623.25	57.03	566.22		566.22	14.94	3.63		3.63							
		133,410	69,308	64,102	53,196	52,240	52,240		956	80,214	17,068	63,146		63,146		0		0							
	日野市	55.63	6.67	47.70	1.98	1.98	1.98			52.39	4.69	47.70		47.70	0.91	0.35	0.27	0.08							
		7,529	2,141	5,388	855	855	855			6,674	1,286	5,388		5,388		0		0							
稲城市	21.09	20.50	1.62	18.88	0.97	0.97			19.53	0.65	18.88		18.88	0.29	0.30		0.30								
	2,722	2,722	631	2,091	447	447			2,275	184	2,091		2,091		0		0								
多摩市	0.21	0.21	0.00	0.21	0.00	0.00			0.21		0.21		0.21		0.00		0.00								
	24	24	0	24	0	0			24		24		24		0		0								
川	北多摩 計	235.03	79.84	155.19	2.48	1.75	1.75	0.00	0.73	232.55	78.09	154.46	0.00	154.46	0.00	0.00	0.00	0.00							
		43,450	25,180	18,270	703	614	614	0	89	42,747	24,566	18,181	0	18,181	0	0	0	0							
武蔵村山市	59.10	59.10	8.42	50.68	0.71	0.06	0.06		0.65	58.39	8.36	50.03		50.03		0.00	0.00								
	8,254	2,370	5,884	94	16	16		78	8,160	2,354	5,806		5,806		0		0								
東大和市	172.86	172.86	71.34	101.52	1.77	1.69	1.69		0.08	171.09	69.65	101.44		101.44		0.00	0.00								
	34,767	22,784	11,983	609	598	598		11	34,158	22,186	11,972		11,972		0		0								
調布市	3.07	3.07	0.08	2.99	0.00	0.00			3.07	0.08	2.99		2.99		0.00		0.00								
	429	429	26	403	0	0			429	26	403		403		0		0								

平成20年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その3

流域	市町村	立														竹林						
		総数				人				木				地				無	立	木	地	
		針葉樹		広葉樹		総数	針葉樹		広葉樹		針葉樹		広葉樹		針葉樹		広葉樹					
		総数	針葉樹	針葉樹	広葉樹		針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹					広葉樹
伊豆諸島 計画区計		19,159.33	2,116.32	15,958.50	3,451.99	1,840.83	1,840.83	0.00	1,611.16	14,622.83	275.49	14,347.34	16.22	14,331.12	85.22	999.29	30.10	969.19				
	伊豆諸島 計画区計	2,077.161	498,485	1,578,676	538,839	419,164	419,164	0	119,675	1,538,322	79,321	1,459,001	1,549	1,457,452	0	0	0	0				
伊	大島支庁計	8,217.64	7,887.77	7,064.91	1,136.05	596.17	596.17	0.00	539.88	6,751.72	226.69	6,525.03	15.89	6,509.14	4.47	325.40	28.46	296.94				
	大島町	1,127.795	280,264	847,531	255,550	207,646	207,646	0	47,904	872,245	72,618	799,627	1,520	798,107	0	0	0	0				
伊	利島村	4,744.78	4,543.06	309.25	446.91	278.48	278.48		168.43	4,096.15	30.77	4,065.38	6.72	4,058.66	4.47	197.25	0.87	196.38				
	新島村	613,546	112,257	501,289	116,676	102,401	102,401		14,275	496,870	9,856	487,014	512	486,502		0						
豆	三宅支庁計	272.37	16.94	255.43	198.44	16.77	16.77		181.67	73.93	0.17	73.76	3.14	70.62		0.00						
	神津島村	30,180	7,352	22,828	21,476	7,291	7,291		14,185	8,704	61	8,643	244	8,399		0						
諸	御蔵島村	1,784.85	1,684.08	1,370.98	386.76	197.06	197.06		189.70	1,297.32	116.04	1,181.28	6.03	1,175.25		100.77	27.54	73.23				
	三宅支庁計	269,562	103,897	165,665	85,642	66,208	66,208		19,434	183,920	37,689	146,231	764	145,467		0						
諸	御蔵島村	1,415.64	1,388.26	1,204.69	103.94	103.86	103.86		0.08	1,284.32	79.71	1,204.61		1,204.61		27.38	0.05	27.33				
	三宅支庁計	214,507	56,758	157,749	31,756	31,746	31,746		10	182,751	25,012	157,739		157,739		0						
諸	御蔵島村	5,858.86	5,338.33	4,535.15	1,676.37	780.50	780.50		895.87	3,661.96	22.68	3,639.28	0.00	3,639.28	32.33	488.20	0.80	487.40				
	三宅支庁計	322,197	33,111	289,086	89,321	30,873	30,873		58,448	232,876	2,238	230,638	0	230,638	0	0	0	0				
諸	御蔵島村	4,031.75	3,674.75	2,885.96	1,308.99	769.04	769.04		539.95	2,365.76	19.75	2,346.01		2,346.01	0.17	356.83		356.83				
	三宅支庁計	112,379	112,379	85,850	47,695	25,689	25,689		22,006	64,684	840	63,844		63,844		0						
諸	御蔵島村	1,827.11	1,663.58	1,649.19	367.38	11.46	11.46		355.92	1,296.20	2.93	1,293.27		1,293.27	32.16	131.37	0.80	130.57				
	三宅支庁計	209,818	209,818	6,582	41,626	5,184	5,184		36,442	168,192	1,398	166,794		166,794		0						
諸	御蔵島村	4,284.26	4,170.90	4,659.93	639.57	464.16	464.16		175.41	3,531.33	1.77	3,529.56	0.33	3,529.23	47.94	65.42	0.84	64.58				
	三宅支庁計	595,038	181,381	413,657	193,968	180,645	180,645		13,323	401,070	736	400,334	29	400,305	0	0	0	0				
諸	御蔵島村	3,941.01	3,835.04	441.59	607.19	439.82	439.82		167.37	3,227.85	1.77	3,226.08	0.33	3,225.75	40.55	65.42	0.84	64.58				
	三宅支庁計	547,021	170,122	376,899	181,756	169,386	169,386		12,370	365,265	736	364,529	29	364,500	0	0						
諸	御蔵島村	343.25	335.86	24.34	32.38	24.34	24.34		8.04	303.48		303.48		303.48	7.39	0.00						
	三宅支庁計	48,017	11,259	36,758	12,212	11,259	11,259		953	35,805		35,805		35,805	0	0						
諸	御蔵島村	798.57	677.82	24.35	653.47	0.00	0.00		24.35	677.82	24.35	653.47		653.47	0.48	120.27		120.27				
	三宅支庁計	32,131	3,729	28,402	0	0	0		32,131	3,729	3,729	28,402		28,402	0	0						

平成20年4月1日現在

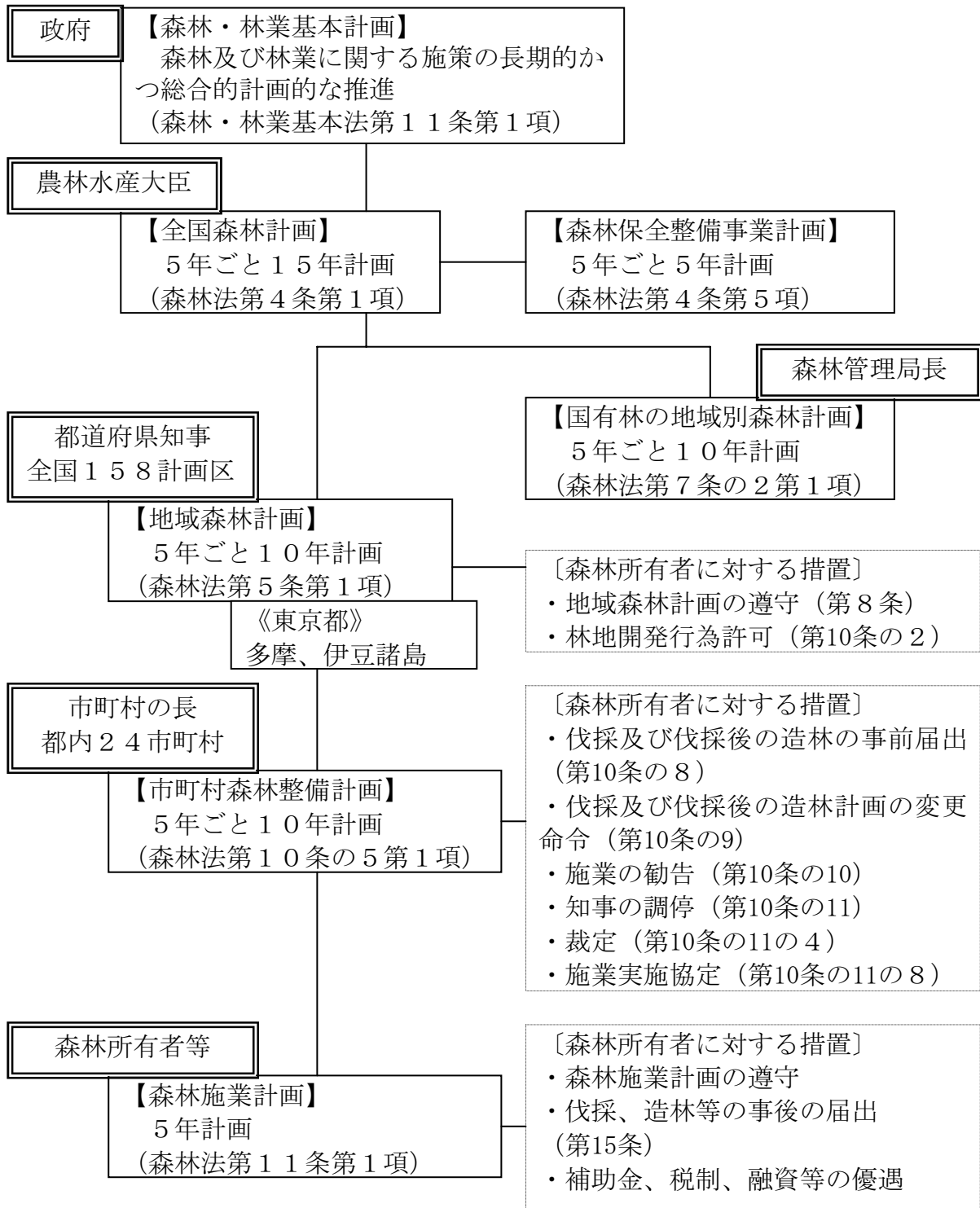
II 林業生産

1 森林計画

森林計画制度は、木材等林産物の需給の安定と森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林整備の方向を明らかにし、森林所有者等の森林施業上の指針とするものである。

平成16年3月に、森林法（昭和26年法律第249号）の一部改正が行われ、現在の計画制度は、次のような体系により実施している。

(1) 森林計画制度の体系



(平成20年4月1日現在)

(2) 森林の機能区分別面積

(単位：面積 ㎡、割合 %)

森林計画区	市町村名	地域森林計画 対象森林面積	重視すべき機能に応じた森林の区分					
			面積			割合		
			水土保全林	森林と人との 共生林	資源の循環 利用林	水土保全林	森林と人との 共生林	資源の循環 利用林
多摩	奥多摩町	21,161.26	19,886.32	225.97	1,048.97	94	1	5
	青梅市	6,499.82	4,426.30	1,548.76	524.76	68	24	8
	瑞穂町	283.51	115.47	168.04		41	59	
	羽村市	5.06		5.06			100	
	檜原村	9,750.89	7,017.15	176.93	2,556.81	72	2	26
	あきる野市	4,421.27	2,651.05	657.14	1,113.08	60	15	25
	日の出町	1,918.50	866.06	329.27	723.17	45	17	38
	八王子市	6,657.68	4,194.86	1,389.33	1,073.49	63	21	16
	町田市	791.02		791.02			100	
	日野市	55.63		55.63			100	
	稲城市	21.09		21.09			100	
	多摩市	0.21	0.21			100		
	武蔵村山市	59.10	30.32	28.78		51	49	
	東大和市	172.86	159.50	13.36		92	8	
調布市	3.07		3.07			100		
小計	15	51,800.97	39,347.24	5,413.45	7,040.28	76	10	14
伊豆諸島	大島町	4,744.78	1,676.84	3,067.94		35	65	
	利島村	272.37		272.37			100	
	新島村	1,784.85	301.68	1,483.17		17	83	
	神津島村	1,415.64	452.98	962.66		32	68	
	三宅村	4,031.75	3,017.15	1,014.60		75	25	
	御蔵島村	1,827.11	397.68	1,429.43		22	78	
	八丈町	3,941.01	766.52	3,174.49		19	81	
	青ヶ島村	343.25	343.25			100		
小笠原村	798.57		798.57			100		
小計	9	19,159.33	6,956.10	12,203.23	0.00	36	64	0
合計	24	70,960.30	46,303.34	17,616.68	7,040.28	65	25	10

平成20年4月1日現在

(注) 市町村森林整備計画における森林の区分

(3) 森林施業計画の認定状況

(単位：面積 ヘクタール 、認定率 $\%$)

市町村名	森林計画 対象森林面積	施業計画認定面積 (市町村長認定)			認定率	都知事 認定面積
		件数	認定者数 (人)	面積		
奥多摩町	21,161	3	227	5,225	24.7	----
青梅市	6,500	3	277	2,787	42.9	----
その他	289	----	----	----	----	----
<u>多摩川計</u>	27,950	6	504	8,011	28.7	----
檜原村	9,751	2	285	5,338	54.7	----
あきる野市	4,421	2	211	2,442	55.2	----
日の出町	1,919	1	84	787	41.0	----
<u>秋川計</u>	16,091	5	580	8,567	53.2	----
八王子市	6,658	2	150	1,857	27.9	----
その他	1,103	----	----	----	----	----
<u>浅川計</u>	7,761	2	150	1,857	23.9	----
<u>島しょ計</u>	19,159	----	----	----	----	----
都総計	70,960	13	1,234	18,436	26.0	----

平成20年4月1日現在有効な森林施業計画

(4) 平成19年度立木伐採面積及び材積

(単位：面積 ㎡、材積 立方m)

			人工林			天然林			計			
			針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	
都 合 計	合計	面積	1,146	5	1,151	----	24	24	1,146	28	1,175	
		材積	92,982	1,338	94,320	----	1,992	1,992	92,982	3,330	96,312	
	主伐	皆伐	面積	59	2	61	----	12	12	59	14	73
			材積	22,313	1,096	23,409	----	1,329	1,329	22,313	2,425	24,738
		皆伐以外	面積	1	----	1	----	3	3	1	3	3
			材積	122	----	122	----	359	359	122	359	481
	間伐	面積	1,087	3	1,090	----	9	9	1,087	12	1,099	
		材積	70,547	242	70,789	----	304	304	70,547	546	71,093	
	多 摩	合計	面積	1,146	5	1,151	----	20	20	1,146	24	1,171
			材積	92,853	1,338	94,191	----	1,492	1,492	92,853	2,830	95,683
主伐		皆伐	面積	59	2	61		10	10	59	12	71
			材積	22,184	1,096	23,280		978	978	22,184	2,074	24,258
		皆伐以外	面積	1		1		1	1	1	1	1
			材積	122		122		210	210	122	210	332
間伐		面積	1,087	3	1,090		9	9	1,087	12	1,099	
		材積	70,547	242	70,789		304	304	70,547	546	71,093	
伊 豆 諸 島		合計	面積	----	----	----	----	4	4	----	4	4
			材積	129	----	129	----	500	500	129	500	629
	主伐	皆伐	面積	0	----	----	----	2	2	----	2	2
			材積	129	----	129	----	351	351	129	351	480
		皆伐以外	面積	----	----	----	----	2	2	----	2	2
			材積	----	----	----	----	149	149	----	149	149
	間伐	面積	----	----	----	----	----	----	----	----	----	
		材積	----	----	----	----	----	----	----	----	----	

(注) 森林計画業務報告及び間伐実績等から推計

(5) 年度別伐採立木材積

(単位：面積 ㎡、材積 立方m)

		11	12	13	14	15	16	17	18	19
針葉樹	面積	619	722	1,009	1,479	1,906	1,618	1,498	1,393	1,146
	材積	18,210	22,718	31,790	48,879	61,897	53,722	50,202	90,106	92,982
広葉樹	面積	6	0	1	5	3	30	10	26	28
	材積	667	38	95	543	311	2,140	275	1,398	3,330
計	面積	625	722	1,010	1,484	1,909	1,648	1,509	1,419	1,175
	材積	18,877	22,756	31,885	49,422	62,208	55,862	50,477	91,504	96,312

(注) 森林計画業務報告及び間伐実績等から推計

(6) 地域指定一覧

市町村名	特定市町村	林業振興地域	森林総合整備	林業構造改善事業	振興山村	過疎地域	離島振興地域	備考
奥多摩町	H11.6	(55)2 H6.3解除	S55	新林構 S62～H4 山村活性化 H6～H9 経営基盤強化 H10～H12 地域林業経営 H13～H15	S47.2.3	H8.4.1		
青梅市	H11.6			新林構 H元～H5				
檜原村	H11.6	S61 H7.3解除		新林構 S59～H3 山村活性化 H5～H9	S47.2.3	H2.4.1		
あきる野市	H11.6			(旧五日市町) 新林構 S58～H元 山村活性化 H2～H3				H7.9 市設置
日の出町	H11.6	H元 H7.3解除		新林構 S60				
八王子市	H11.6							
大島町							S28.10.28	
利島村						※(55)	S28.10.28	
新島村						H2.4.1	S28.10.28	
神津島村						※(55)	S28.10.28	
三宅村						H2.4.1	S28.10.28	
御蔵島村						※(55)	S28.10.28	
八丈町							S28.10.28	
青ヶ島村						H2.4.1	S28.10.28	
小笠原村							※S44	

[根拠法令]

- 特定市町村・・・森林法(昭和26年法律第249号)第10条の7(平成11年4月1日法改正で廃止)
- 林業振興地域・・・林業振興地域育成対策実施要綱(昭和55年4月農水次官通達)
- 森林総合整備・・・森林総合整備事業実施要綱(昭和54年4月農水次官通達)
- 林業構造改善事業・新林業構造改善事業促進対策要綱(昭和55年4月農水次官通達)
- 林業山村活性化林業構造改善事業促進対策要綱(平成2年6月農水次官通達)
- (地活・・・地域活性化型、総合・・・総合型)
- 振興山村・・・山村振興法(昭和40年5月法律第64号)第7条
- 過疎地域・・・過疎地域活性化特別措置法(平成2年3月法律第15号)
- ※印は、旧法の失効に伴う経過措置の適用を受ける町村
- 離島振興地域・・・離島振興法(昭和28年7月法律第72号)
- 小笠原諸島(※)・・・小笠原諸島振興特別法(昭和44年12月法律第79号)

(7) 森林整備活動の支援(森林環境整備地域活動支援)

ア 事業の概要(事業開始14年度(都は15年度)、19年度から制度改定)

① 「森林情報の収集活動」

森林施業計画の対象とされていない森林において、30%以上の団地的なまとまりを所有する地域活動を行う者の「森林情報の収集活動」に対して、別途定める対象森林(積算基礎森林)1%当たり1万5千円を交付する。

・交付対象者 : 地域活動を行う者

② 「施業実施区域の明確化作業」等

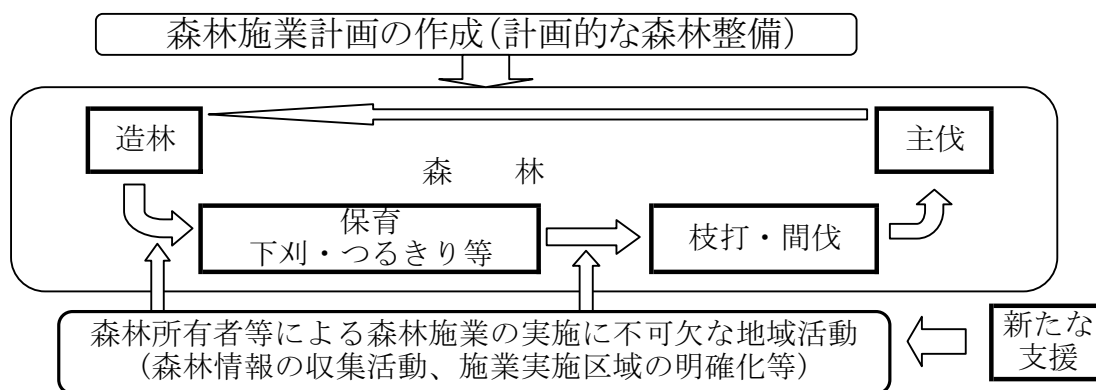
森林施業計画を作成した森林所有者や施業受託した事業体等を対象に、保育管理の必要な人工林の手入れをするための施業実施区域界の刈り払いや歩道整備等の地域活動に対して、別途定める対象森林(積算基礎森林)1%当たり5千円を交付する。

・交付対象者 : 施業計画作成主体(森林所有者、管理受託事業体)

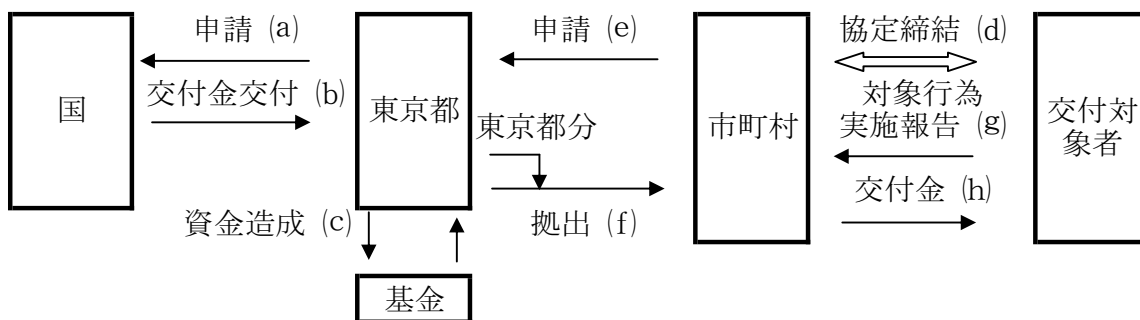
①②ともに

・実施主体 : 市町村
 ・活動支援交付金の負担率 : 国 1/2、都 1/4、市町村 1/4

イ 森林整備活動支援のしくみ



ウ 交付金のしくみ



④ 事業の実績

→制度改定

市町村名	交付対象森林(%)			
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
奥多摩町	421.05	423.97	424.28	—
青梅市	295.56	282.18	287.51	—
あきる野市	539.59	539.59	527.97	—
日の出町	289.21	288.76	287.09	—
檜原村	500.00	500.00	500.00	—
八王子市	293.51	293.51	293.51	—
計	2,338.92	2,328.01	2,320.36	—

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに強力な施策が着手された。昭和21年には造林事業の公共事業予算化、25年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより伐採跡地の解消が図られた。その後30年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進され、30年代後半のピーク時には、都内の新植面積は年間 1,500㍍を超え、40年代半ばには、都内の人工林率は48%前後に達した。

しかし、48年を境に木材価格が低落傾向に転じるとともに、林業生産活動も次第に停滞するようになり、新植面積は、50年に200㍍を、60年に100㍍を下回り、さらに平成15年には10㍍を割り込むなど、ピーク時の1/150に落ち込んでいる。

一方、この間森林の果たす役割に対し都民の認識も次第に高まり、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり、様々な対策が講じられてきた。

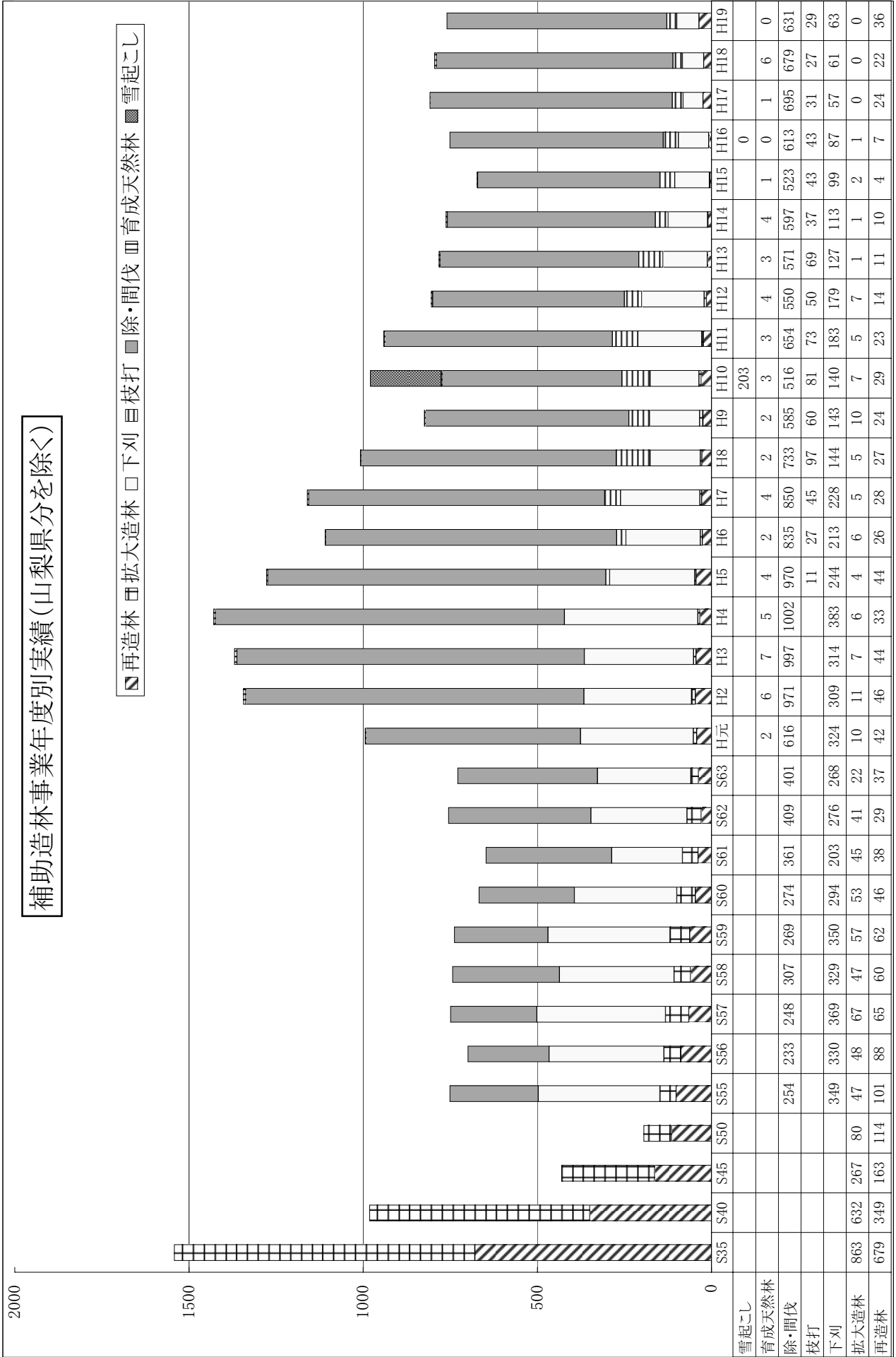
都では、52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設し、都単補助事業を充実し補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。

なお、森林保全対策事業は、9年度より間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実に努め、国庫補助を含めた間伐補助実績は19年度までに1万6千3百㍍を超えている。

また、17年度からシカの被害により裸地化した林地の早期植生復旧を図るため、国庫補助を含めたシカ被害地造林対策事業を実施している。

このほか、一般造林事業の中では、島しょ地域での有用広葉樹造林に対しても、都単補助を行っている。

補助造林事業年度別実績(山梨県分を除く)



(2) 造林事業年度別補助実績

(単位:面積 ㊦)

年度	人工造林					保 育			育成天然林 改 良	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹	小 計	下 刈	枝 打	除・間伐		
61	(24.26) 38.25	(-) -	(-) 44.66	(-) -	(24.26) 82.91	(-) 203.30	(-) -	(-) 361.00	(-) -	(24.26) 647.21
62	(8.26) 28.76	(-) -	(-) 40.68	(-) -	(8.26) 69.44	(38.20) 275.45	(-) -	(-) 409.36	(-) -	(46.46) 754.25
63	(-) 36.94	(22.48) -	(-) 20.10	(-) 1.60	(22.48) 58.64	(-) 268.47	(-) -	(-) 400.87	(-) 2.00	(22.48) 729.98
元	(-) 42.39	(29.74) -	(-) 8.58	(-) 1.30	(29.74) 52.27	(119.84) 324.27	(-) -	(21.18) 616.19	(-) 3.80	(170.76) 996.53
2	(-) 42.34	(23.86) 3.92	(-) 8.42	(-) 2.90	(23.86) 57.58	(22.83) 308.99	(-) -	(-) 971.34	(-) 5.56	(46.69) 1,343.47
3	(-) 39.42	(20.57) 4.59	(-) 4.82	(-) 1.87	(20.57) 50.70	(-) 314.07	(-) -	(-) 996.79	(-) 6.88	(20.57) 1,368.44
4	(-) 32.03	(13.59) 0.62	(-) 4.81	(-) 1.50	(13.59) 38.96	(121.41) 383.35	(-) -	(141.79) 1,001.77	(-) 5.84	(276.79) 1,429.92
5	(-) 43.58	(16.78) 0.14	(-) 1.37	(-) 2.34	(16.78) 47.43	(-) 244.27	(-) 10.89	(117.46) 969.59	(-) 4.04	(134.24) 1,276.22
6	(-) 25.95	(10.62) 0.45	(-) 5.46	(-) 0.60	(10.62) 32.46	(72.89) 212.55	(-) 26.81	(-) 835.19	(-) 1.90	(83.51) 1,108.91
7	(-) 27.64	(4.50) 0.49	(-) 4.10	(-) 0.75	(4.50) 32.98	(66.06) 229.49	(-) 45.43	(70.45) 850.07	(-) 3.78	(141.01) 1,161.75
8	(-) 26.15	(6.21) 0.90	(-) 4.49	(-) 0.60	(6.21) 32.14	(5.57) 143.70	(-) 97.38	(72.44) 732.68	(-) 1.77	(84.22) 1,007.67
9	(-) 21.06	(8.40) 2.49	(-) 9.38	(-) 0.80	(8.40) 33.73	(5.76) 143.41	(-) 59.59	(81.33) 585.39	(-) 2.15	(95.49) 824.27
10	(-) 24.63	(16.48) 3.26	(-) 7.84	(-) 0.74	(16.48) 36.47	(45.99) 140.13	(-) 81.44	(66.48) 515.90	(-) 2.76	(128.95) 776.70
11	(-) 17.38	(19.95) 4.81	(-) 5.31	(-) 0.89	(19.95) 28.39	(30.92) 182.86	(-) 73.11	(126.14) 654.23	(-) 3.00	(177.01) 941.59
12	(-) 11.73	(21.54) 2.33	(-) 6.23	(-) 0.80	(21.54) 21.09	(61.18) 178.77	(28.51) 50.08	(56.73) 550.16	(-) 4.00	(167.96) 804.10
13	(-) 10.68	(17.45) 0.18	(-) 0.72	(-) 0.67	(17.45) 12.25	(-) 127.47	(22.98) 69.46	(-) 570.75	(-) 3.40	(40.43) 783.33
14	(-) 10.03	(14.52) 0.20	(-) -	(-) 0.59	(14.52) 10.82	(-) 115.65	(22.98) 37.26	(-) 597.10	(-) 3.80	(37.50) 764.63
15	(-) 4.29	(8.31) -	(-) 0.94	(-) 0.59	(8.31) 5.82	(-) 99.40	(-) 42.91	(193.41) 523.41	(-) 0.56	(201.72) 672.10
16	- 6.68	(16.24) -	- 0.32	- 0.59	(16.24) 7.59	- 87.14	- 42.78	(-) 612.69	- -	(16.24) 750.20
17	(-) 24.16	(22.39) -	(-) -	(-) 0.17	(22.39) 24.33	(-) 57.14	(-) 30.69	(-) 694.62	(-) 0.75	(22.39) 807.53
18	(-) 21.29	(5.65) -	(-) -	(-) 0.74	(5.65) 22.03	(-) 61.25	(-) 27.33	(37.40) 691.10	(-) 6.10	(43.05) 807.81
19	(-) 27.21	(5.60) 8.92	(-) 0.08	(-) 0.31	(5.60) 36.52	(-) 62.69	(-) 29.32	(37.74) 647.14	(-) -	(43.34) 775.67

(注) 1 () 書きは、水道局山梨県分で外数

2 対象事業は、森林環境保全整備事業(水道局所管分を含む)・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業(H19~)

3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

(3) 年度別・樹種別造林補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県(水源林)分、単位：面積 ㊦)

区分	年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
再 造 林	スギ	4.89 (-)	2.50 (-)	9.94 (-)	3.01 (-)	6.58 (-)	10.69 (-)	8.83 (-)	9.52 (-)	8.11 (-)	2.28 (-)	1.86 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)
	ヒノキ	38.00 (20.57)	30.15 (13.59)	33.78 (16.78)	23.39 (10.62)	21.55 (4.50)	15.26 (6.21)	12.16 (1.98)	16.23 (12.29)	10.70 (15.33)	8.47 (15.86)	5.78 (17.45)	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2.28 (6.42)	2.45 (4.19)	2.66 (4.62)	- (5.68)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)
	広葉樹	1.12 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1.10 (-)	0.28 (-)	1.03 (-)	1.61 (-)	3.31 (-)	3.22 (-)	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)
	計	44.01 (20.57)	32.65 (13.59)	43.72 (16.78)	26.40 (10.62)	28.13 (4.50)	27.05 (6.21)	23.55 (8.40)	29.23 (16.48)	23.08 (19.95)	14.06 (21.54)	10.86 (17.45)	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)
拡 大 造 林	スギ	1.17 (-)	1.02 (-)	0.31 (-)	1.94 (-)	0.45 (-)	2.42 (-)	5.00 (-)	5.10 (-)	3.41 (-)	5.20 (-)	0.03 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	ヒノキ	3.52 (-)	3.51 (-)	1.01 (-)	3.52 (-)	3.60 (-)	2.07 (-)	4.38 (-)	2.14 (-)	1.90 (-)	1.03 (-)	0.69 (-)	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	マツ	- (-)	0.28 (-)	0.05 (-)	0.05 (-)	0.05 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	2.00 (-)	1.50 (-)	2.34 (-)	0.55 (-)	0.75 (-)	0.60 (-)	0.80 (-)	- (-)	- (-)	0.80 (-)	0.67 (-)	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)
	計	6.69 (-)	6.31 (-)	3.71 (-)	6.06 (-)	4.85 (-)	5.09 (-)	10.18 (-)	7.24 (-)	5.31 (-)	7.03 (-)	1.39 (-)	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)
計	スギ	6.06 (-)	3.52 (-)	10.25 (-)	4.95 (-)	7.03 (-)	13.11 (-)	13.83 (-)	14.62 (-)	11.52 (-)	7.48 (-)	1.89 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)
	ヒノキ	41.52 (20.57)	33.66 (13.59)	34.79 (16.78)	26.91 (10.62)	25.15 (4.50)	17.33 (6.21)	16.54 (1.98)	18.37 (12.29)	12.60 (15.33)	9.50 (15.86)	6.47 (17.45)	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)
	マツ	- (-)	0.28 (-)	0.05 (-)	0.05 (-)	0.05 (-)	- (-)	2.28 (6.42)	2.45 (4.19)	2.66 (4.62)	- (5.68)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)
	広葉樹	3.12 (-)	1.50 (-)	2.34 (-)	0.55 (-)	0.75 (-)	1.70 (-)	1.08 (-)	1.03 (-)	1.61 (-)	4.11 (-)	3.89 (-)	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)
	計	50.70 (20.57)	38.96 (13.59)	47.43 (16.78)	32.46 (10.62)	32.98 (4.50)	32.14 (6.21)	33.73 (8.40)	36.47 (16.48)	28.39 (19.95)	21.09 (21.54)	12.25 (17.45)	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)

(注) 1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林に含む(水源林分を含む)
2 拡大造林には、有用広葉樹造林を含む
3 スギ花粉発生源対策含む

(4) 平成19年度地域・樹種別造林補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国庫補助造林								都単補助造林			
			再造林				拡大造林				再造林			
			スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
都 都 有 行 林 造 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多 摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	伊豆諸島	三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
財団(主伐)	多 摩	青梅市	8.39	0.98	1.09	10.46	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	0.56	-	0.28	0.84	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	0.95	-	0.11	1.06	-	-	-	-	-	-	-	-
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計		9.90	0.98	1.48	12.36	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	多 摩	奥多摩町	-	-	13.97	13.97	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	-	-	0.50	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	0.19	0.19	-	0.38
		檜原村	-	-	8.92	8.92	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08	0.08
		小 計	-	-	23.39	23.39	-	-	-	-	0.19	0.19	0.08	0.46
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		-	-	23.39	23.39	-	-	-	-	0.19	0.19	0.08	0.46	
多 摩 地 区			9.90	0.98	24.87	35.75	-	-	-	-	0.19	0.19	0.08	0.46
伊豆諸島地区			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			9.90	0.98	24.87	35.75	-	-	-	-	0.19	0.19	0.08	0.46
水源林(山梨県下)			-	5.60	-	5.60	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 拡大造林には、有用広葉樹造林(0.31ha)を含む
2 複層林の樹下植栽及びシカ被害地造林は再造林を含む(水源林分を含む)

都 単 補 助 造 林				合 計											
拡 大 造 林				再 造 林				拡 大 造 林				計			
スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	8.39	0.98	1.09	10.46	-	-	-	-	8.39	0.98	1.09	10.46
-	-	-	-	0.56	-	0.28	0.84	-	-	-	-	0.56	-	0.28	0.84
-	-	-	-	0.95	-	0.11	1.06	-	-	-	-	0.95	-	0.11	1.06
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	9.90	0.98	1.48	12.36	-	-	-	-	9.90	0.98	1.48	12.36
-	-	-	-	-	-	13.97	13.97	-	-	-	-	-	-	13.97	13.97
-	-	-	-	-	-	0.50	0.50	-	-	-	-	-	-	0.50	0.50
-	-	-	-	0.19	0.19	-	0.38	-	-	-	-	0.19	0.19	-	0.38
-	-	-	-	-	-	8.92	8.92	-	-	-	-	-	-	8.92	8.92
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	0.08	0.08	-	-	-	-	-	-	0.08	0.08
-	-	-	-	0.19	0.19	23.47	23.85	-	-	-	-	0.19	0.19	23.47	23.85
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	0.31	0.31	-	-	-	-	-	-	0.31	0.31	-	-	0.31	0.31
-	-	0.31	0.31	-	-	-	-	-	-	0.31	0.31	-	-	0.31	0.31
-	-	0.31	0.31	0.19	0.19	23.47	23.85	-	-	0.31	0.31	0.19	0.19	23.78	24.16
-	-	-	-	10.09	1.17	24.95	36.21	-	-	-	-	10.09	1.17	24.95	36.21
-	-	0.31	0.31	-	-	-	-	-	-	0.31	0.31	-	-	0.31	0.31
-	-	0.31	0.31	10.09	1.17	24.95	36.21	-	-	0.31	0.31	10.09	1.17	25.26	36.52
-	-	-	-	-	5.60	-	5.60	-	-	-	-	-	5.60	-	5.60

(5) 平成19年度事業別造林・間伐実施面積

(単位:面積 ㊦)

		造林・間伐補助	都有林・ 都行造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
植 栽	再造林	0.88	—	—	12.36	—	13.24
	拡大造林	0.08	—	—	—	—	0.08
	樹下植栽	—	—	6.62	8.92	—	15.54
	シカ被害地造林	13.97	—	—	—	—	13.97
	有用広葉樹造林	0.31	—	—	—	—	0.31
	小計	15.24	—	6.62	21.28	—	43.14
保 育	単層林下刈	62.69	—	—	5.24	—	67.93
	複層林下刈	—	—	128.08	—	—	128.08
	シカ被害地下刈	—	—	—	—	—	—
	つる切	—	—	—	—	—	—
	枝打(単層林)	29.32	—	78.46	—	135.09	242.87
	受光伐(複層林)	—	—	76.91	48.31	—	125.22
	除・間伐	631.20	30.80	219.90	—	556.10	1,438.00
	小計	723.21	30.80	503.35	53.55	691.19	2,002.10
育成天然林改良		—	—	—	—	—	—
計		738.45	30.80	509.97	74.83	691.19	2,045.24

その他内訳 (除・間伐)

治山 間伐	12.20	㊦	(林小班面積:実面積8.71㊦)
環境局 間伐	520.40	㊦	
港区民の森	20.00	㊦	
中央区の森	3.50	㊦	
計)	556.10	㊦	
(枝打) 環境局	135.09	㊦	

水道水源林には、山梨県分を含む

(6) 造林補助実績（19年度）

(単位：面積 ㊦)

区 分		多 摩	伊豆諸島	計	
人工造林	再造林	公共	0.50	-	0.50
		都単	0.38	-	0.38
	拡大造林	公共	-	-	-
		都単	0.08	-	0.08
	樹下植栽	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	㊦被害地	公共	6.60	-	6.60
		都単	7.37	-	7.37
有用広葉樹	都単	-	0.31	0.31	
小 計		14.93	0.31	15.24	
保育	下 刈	公共	58.36	-	58.36
		都単	3.51	0.82	4.33
	樹下下刈	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	㊦被害地下刈	都単	-	-	-
	枝打	公共	-	-	-
都単		29.32	-	29.32	
小 計		91.19	0.82	92.01	
育成天然林改良	都単	-	-	-	
計		106.12	1.13	107.25	

(注) 上記以外の造林補助実績

※水源林(公共分) 59.28㊦ [奥多摩町15.94㊦ (除間伐15.94㊦)
山梨県43.34㊦ (樹下植栽5.60㊦ 除間伐37.74㊦)]

(7) 間伐補助実績（19年度）

(単位：面積 ㊦)

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	46.02	78.89	124.91	
	青梅市	80.70	33.35	114.05	
	日の出町	12.94	14.78	27.72	
	あきる野市	113.19	2.83	116.02	
	檜原村	18.20	124.10	142.30	
	八王子市	25.99	80.21	106.20	
	計	297.04	334.16	631.20	
伊 豆 諸 島	神津島村	-	-	-	
	三宅村	-	-	-	
	計	-	-	-	
合計		297.04	334.16	631.20	

(注) 上記以外の間伐補助実績

- 1 間伐材搬出助成 1,516立方㊦
- 2 間伐作業路補助 3,230㊦

(8) 平成19年度保育補助実績

(単位：面積 ㎡)

区 分	多摩				伊豆諸島			計			
	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	小計	下刈	除間伐	枝打	小計
水源林		15.94 (37.74)		15.94 (37.74)				0.00 (0.00)	15.94 (37.74)	0.00 (0.00)	15.94 (37.74)
都行造林				0.00				0.00	0.00	0.00	0.00
その他	67.11	631.20	29.32	727.63	0.82			67.93	631.20	29.32	728.45
計	67.11	647.14	29.32	743.57	0.82	0.00	0.00	67.93	647.14	29.32	744.39
	(0.00)	(37.74)	(0.00)	(37.74)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(37.74)	(0.00)	(37.74)

- (注) 1 () 書きは山梨県分を外数
2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

(9) 年度別保育補助実績

(単位：面積 ㎡)

年 度	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19
水源林	3.29 (87.09)	15.18 (112.47)	42.16 (157.06)	0.00 (146.42)	0.00 (22.98)	0.00 (0.00)	0.00 (193.41)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	11.88 (37.40)	15.94 (37.74)
都行造林	6.00	5.88	35.21	41.57	8.36	9.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	779.10	716.41	832.83	737.44	759.32	750.01	665.72	742.61	782.45	767.80	728.45
計	788.39	737.47	910.20	779.01	767.68	759.61	665.72	742.61	782.45	782.45	744.39
	(87.09)	(112.47)	(157.06)	(146.42)	(22.98)	(0.00)	(193.41)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(37.74)

- (注) () 書きは山梨県分を外数

(10) 全国植樹祭跡地（中央防波堤内側植樹地）の管理

平成8年に行われた第47回全国植樹祭会場のひとつである「海上の森会場」は、埋立地でありながら「生態系を重視した森の創出」を目指し、現在も引続き東京都森林課においてその保育管理を行っている。

ア 全国植樹祭開催の概要

- ・ 開催テーマ 森がささえる暮らし、都市がはぐくむ緑—東京森隣生活
- ・ 開催期日 平成8年5月19日（日）
- ・ 主催 (社)国土緑化推進機構及び東京都
- ・ 海上の森会場
 位置 中央防波堤内側埋立地（江東区青海二丁目地先）
 参加者数 計4,300名
 植栽樹種 イチョウ、スダジイ、タブノキ、シラカシ、オオシマザクラ、アキニレなど計40,500本（面積32,840㎡）

イ 保育実績

年 度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
補 植	20%	20%	10%	5%								
下 刈	1回	2回	2回	2回	2回	2回	1回					
灌 水	10回	10回	10回	10回	10回	8回	7回					
草 刈								1回	1回	1回	1回	1回
防 風 柵	設置	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	撤去
除 間 伐							除伐	除伐	除伐	除伐	間伐	
調 査 等				生育			土壌	生育				生育

3 種苗確保等

(1) 事業の目的

優良な林業用種苗や花粉の少ないスギ品種の種苗の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

(2) 採種園等の現状

農林総合研究センター日の出試験林（日の出町平井）及び畜産センター（青梅市）に採種園及び採穂園を整備し、優良種苗を提供

所在地	名称	造成年	面積(㎡)	備考
日の出試験地	1号地スギ採種園	S58年3月	1.00	26クローン621本植栽 H6から種子出荷開始 H17からは花粉の少ないスギ品種からのみ採種
	2号地花粉の少ないスギ採種園	H14年3月	0.50	9クローン268本植栽 H17及びH19にミニチュア採種園整備のため移植
	3号地ヒノキ採種園	H3年3月	1.00	55クローン432本植栽 H12から種子出荷開始
	4号地無花粉スギ採穂園	H18年4月	0.02	無花粉スギ「爽春」1クローン 50本植栽
畜産センター	1号地花粉の少ないスギミニチュア採種園	H18年3月	0.03	日の出試験林2号地採種園より移植 10クローン140本
	2号地花粉の少ないスギミニチュア採種園	H20年3月	0.03	日の出試験林2号地採種園より移植 12クローン140本

(3) 種苗生産状況

採種年	1号地スギ採種園(kg)	2号地スギ採種園	3号地ヒノキ採種園(kg)	1号ミニチュア採種園	2号ミニチュア採種園	4号無花粉スギ採穂園
H17	0.440	育成中	11.000			
H18	1.560	ミニチュア採種園に移 植	3.719	造成		造成
H19	4.210		3.420	育苗	造成	育苗

(4) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に優良系統の種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1年目の生産費の補助を行う。

配布種子量と補助金額

年度	配布種子量 (kg)	補助金額 (千円)
H17	スギ0.8+ヒノキ2.0	144
H18	スギ2.5+ヒノキ2.0	237
H19	スギ3.1+ヒノキ2.0	238

(5) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数（19年度末）

(単位：件)

区分	地区	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他 県外	計	備考
①生産事業者登録数		23	5	1	17	46	
②配布事業者届出数		7	1	2	10	20	

(注) * 林業種苗法（昭45年法律第89号）第10条第1項及び同第17条第1項の規定による。

(6) 平成19年度山行苗供給実績

(単位：千本)

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	5名	22.3	31.4	67.0	120.7	(その他 アカツ クロマツ コナラ等)

(注) * 他県からの移入分を含む。

* 平成19年1月1日から平成19年12月31日の供給実績（東京都山林種苗緑化樹生産組合調べ）。

(7) 母樹林の現況

登録番号	所在地	面積(㎡)	樹種	本数	樹齢	備考
1	あきる野市深沢地内	0.48	スギ	18	95	
2	西多摩郡日の出町大久野地内	0.40	ヒノキ	28	93	
4	八王子市上恩方町地内	0.80	スギ	105	131	
5	八王子市上恩方町地内	0.80	スギ	22	108	
6	八王子市上恩方町地内	0.25	ヒノキ	21	128	
計		2.73				

(注) * 林業種苗法（昭45年法律第89号）第3条第1項の規定による普通母樹林

* 昭和46年9月29日東京都告示第1070号

* 樹齢は指定時の平均樹齢に経過年数を加算したもの

4 都府林及び都府造林

(1) 事業の概要

都府林は西多摩郡檜原村地内に3箇所あり、面積は194.59ヘクタールである。

近年、森林の効用に対する社会的要請の高まりつつある中で都府林においても単に木材生産にとどまることなく、水源かん養、林地保全、保健休養等の公益的機能が高度に発揮されるよう林地区分を明確にして保護と生産の調和を図っている。

都府造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、翌昭和5年度から17年まで「御大典記念事業」として1,200ヘクタール行い、また、昭和15年度から昭和19年度まで「紀元2600年記念事業」を9年間に631ヘクタールを実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が84ヘクタール、紀元2600年記念事業は115ヘクタールとなっている。

その後、昭和35年には東京都都府造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806ヘクタール、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228ヘクタールの植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40ヘクタールの雪害跡地造林を実施した。一部の主伐等を実施し、現在の面積は585ヘクタールとなっている。

近年では、昭和56年に東京都都府造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400ヘクタールを目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390ヘクタールの新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は359ヘクタールを保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100ヘクタールの都府造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年までに100ヘクタールの新植を行うこととし、平成12年度までに99ヘクタールの跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都府造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

(2) 都府林の現況

(単位：面積 ヘクタール)

	スギ,ヒノキ	カラマツ	モミ,ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

(平成17年4月1日現在)

(注) ・檜原都民の森 (数馬都府林→檜原都民の森(H2.5末)→環境局移管 H16.4.1)

197.37ヘクタール

・奥多摩都民の森 (環境局移管 H16.4.1) 82.41ヘクタール

・保健保安林 239.4ヘクタール

(3) 都行造林の現況

ア 御大典記念造林年度別現有面積表

(単位：ヘクタール)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	83.96	4.51	2.17	11.68	9.50	27.43	12.52	3.50	12.65

イ 紀元2600年記念造林年度別現有面積表

(単位：ヘクタール)

地区別	面積計	植 栽 年 度								
		昭16	17	18	19	20	24	27	28	元
西多摩	73.71	—	31.51	1.10	—	1.20	—	15.40	24.50	—
南多摩	41.60	—	10.90	1.40	6.10	—	3.30	7.20	11.70	1.00
計	115.31	0.00	42.41	2.50	6.10	1.20	3.30	22.60	36.20	1.00

*南多摩地区の元年度植栽は雪害跡地造林。

ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表

(単位：ヘクタール)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	
植 栽 年 度	昭35	23.00	15.40	4.79	—	13.00	56.19
	36	33.80	11.97	3.37	—	3.77	52.91
	37	50.54	14.10	3.78	—	4.78	73.20
	38	22.09	8.10	5.00	—	7.00	42.19
	39	16.43	4.60	5.10	—	3.00	29.13
	40	29.89	8.50	5.00	—	5.00	48.39
	41	28.00	5.97	0.60	—	2.00	36.57
	42	29.13	7.28	3.49	—	1.00	40.90
	43	30.58	7.50	4.00	—	—	42.08
	44	34.83	4.37	3.00	—	—	42.20
	45	20.70	0.90	3.00	—	—	24.60
	46	19.95	0.00	5.00	—	—	24.95
	47	19.49	—	5.00	—	—	24.49
	48	12.80	—	1.20	—	—	14.00
	49	9.96	—	—	—	—	9.96
	55	—	0.39	—	—	—	0.39
	62	—	3.70	—	—	—	3.70
	63	—	14.80	—	—	—	14.80
元	—	4.50	—	—	—	4.50	
面積計	381.19	112.08	52.33	0.00	39.55	585.15	

*南多摩地区の62.63.元年度植栽は雪害跡地造林。

*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位：㌂)

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	23.00	—	3.50	—	10.00	36.50
	42	30.00	—	3.50	—	10.00	43.50
	43	30.00	—	5.00	—	4.97	39.97
	44	25.00	—	4.00	—	5.00	34.00
	45	24.60	—	2.00	—	3.00	29.60
	48	6.00	—	—	—	—	6.00
	50	1.00	—	—	—	—	1.00
面 積 計	139.60	—	18.00	—	32.97	190.57	

* 三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積表

(単位：㌂)

年 度	西 多 摩			南 多 摩			計			
	拡 大	再造林	計	拡 大	再造林	計	拡 大	再造林	計	
植 裁 年 度	昭56	16.70	13.00	29.70	—	—	—	16.70	13.00	29.70
	57	19.85	—	19.85	10.00	—	10.00	29.85	—	29.85
	58	17.13	—	17.13	10.29	—	10.29	27.42	—	27.42
	59	21.50	12.80	34.30	15.00	—	15.00	36.50	12.80	49.30
	60	16.75	10.27	27.02	12.00	—	12.00	28.75	10.27	39.02
	61	27.50	9.47	36.97	2.60	5.20	7.80	30.10	14.67	44.77
	62	12.39	—	12.39	—	6.10	6.10	12.39	6.10	18.49
	63	13.10	—	13.10	1.82	2.88	4.70	14.92	2.88	17.80
	平元	—	11.67	11.67	3.80	5.20	9.00	3.80	16.87	20.67
	2	2.30	2.90	5.20	1.10	4.00	5.10	3.40	6.90	10.30
	3	11.46	12.30	23.76	1.20	0.50	1.70	12.66	12.80	25.46
	4	0.10	12.11	12.21	2.20	—	2.20	2.30	12.11	14.41
	5	—	7.70	7.70	—	3.00	3.00	—	10.70	10.70
	6	—	5.20	5.20	—	1.60	1.60	—	6.80	6.80
	7	—	10.70	10.70	—	4.00	4.00	—	14.70	14.70
	面 積 計	158.78	108.12	266.90	60.01	32.48	92.49	218.79	140.60	359.39

(4) 市町村別都庁造林事業面積表

(単位：㎡)

区分	総 数		御大典記念		紀元前2600年記念		御成婚記念		オリンピック記念		多摩森林の育成		三宅島噴火災復旧		
	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有
市町村	28.68	—	28.68	1.10	—	1.10	—	—	—	—	—	27.58	—	—	—
青梅市	378.95	113.00	265.95	63.20	—	63.20	71.22	—	113.00	—	131.53	—	—	—	—
奥多摩町	5.67	4.27	1.40	1.40	—	1.40	4.27	—	—	—	—	—	—	—	—
日の出町	88.81	69.24	19.57	39.11	35.25	3.86	20.23	13.02	6.00	—	23.47	14.97	8.50	—	—
あきる野市	443.25	50.48	392.77	44.85	15.67	29.18	285.47	—	20.60	20.60	84.32	6.20	78.12	—	—
檜原村	945.36	236.99	708.37	83.96	50.92	33.04	381.19	17.29	139.60	139.60	266.90	21.17	245.73	—	—
小 計	221.77	—	221.77	43.60	—	43.60	85.68	—	—	—	92.49	—	92.49	—	—
八王子市	3.40	—	3.40	—	—	—	3.40	—	—	—	—	—	—	—	—
町田市	225.17	—	225.17	43.60	—	43.60	89.08	—	—	—	92.49	—	92.49	—	—
小 計	10.00	10.00	—	—	—	—	3.00	3.00	7.00	7.00	—	—	—	—	—
大島町	18.41	18.41	—	—	—	—	18.41	18.41	—	—	—	—	—	—	—
新島村	41.92	41.92	—	—	—	—	30.92	30.92	11.00	11.00	—	—	—	—	—
神津島村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三宅村	72.52	72.52	—	—	—	—	39.55	39.55	32.97	32.97	—	—	—	—	—
八丈町	142.85	142.85	—	—	—	—	91.88	91.88	50.97	50.97	—	—	—	—	—
小 計	1313.38	379.84	933.54	83.96	50.92	33.04	562.15	109.17	190.57	190.57	359.39	21.17	338.22	—	—
計															

(5) 都行造林立木売却実績表

年度	造林地名 (所在地)	面積	林齢	樹種	本数(本)	材積(m³)	分収方法	分収割合	適	用
昭和63	紀元2600年記念 黒沢造林地 (青梅市青梅)	3.60㍉	45年生	スギ	562	223.17	立木分収	60%	(都取得分)	1.72㍉
				ヒノキ	4,087	772.27				
平成元	紀元2600年記念 入沢造林地 (檜原村南郷)	4.50㍉	47年生	スギ	1,669	1,144.29	金員分収	60%		
				ヒノキ	1,804	592.40				
平成元	紀元2600年記念 入沢・中沢造林地 (八王子市南浅川)	8.40㍉		スギ	2,921	1,158.64	立木分収	50%	(都取得分)	4.34㍉
				ヒノキ	5,178	1,397.04				
平成3	御成婚記念 足下田造林地 (日の出町平井)	6.00㍉	28年生 29年生	スギ	4,354	1,190.00	中途契約解除	50%		
				ヒノキ	4,044	362.00				
平成6	紀元2600年記念 深沢造林地 (八王子市南浅川)	9.80㍉	52年生	スギ	2,306	747.63	立木分収	50%	(都取得分)	5.18㍉
				ヒノキ	2,612	594.27				
平成6	御成婚記念 塩沢造林地 (日の出町平井)	5.00㍉	30年生 31年生	スギ	2,597	592.80	立木分収	50%	(都取得分)	2.50㍉
				ヒノキ	2,218	285.38				
平成17	御成婚記念 河原宿造林地 (八王子市下恩方町)	3.00㍉	44年生	スギ	4,815	878.18	立木分収	50%	(都取得分)	1.50㍉
				ヒノキ	1,000	466.82				
平成17	紀元2600年記念 上案下造林地 (八王子市上恩方町)	3.00㍉	64年生 53年生	スギ	832	405.49	金員分収	50%		
				ヒノキ	1,107	362.75				
平成19	紀元2600年記念 海沢造林地の一部 (奥多摩町海沢)	12.50㍉	54年生 (一部66年生)	スギ	3,229	2,549.63	立木分収	60%	(都取得分)	7.50㍉
				ヒノキ	5,343	1,508.59				
				計	8,572	4,058.22	(都取得分売却)	40%		905.15m³

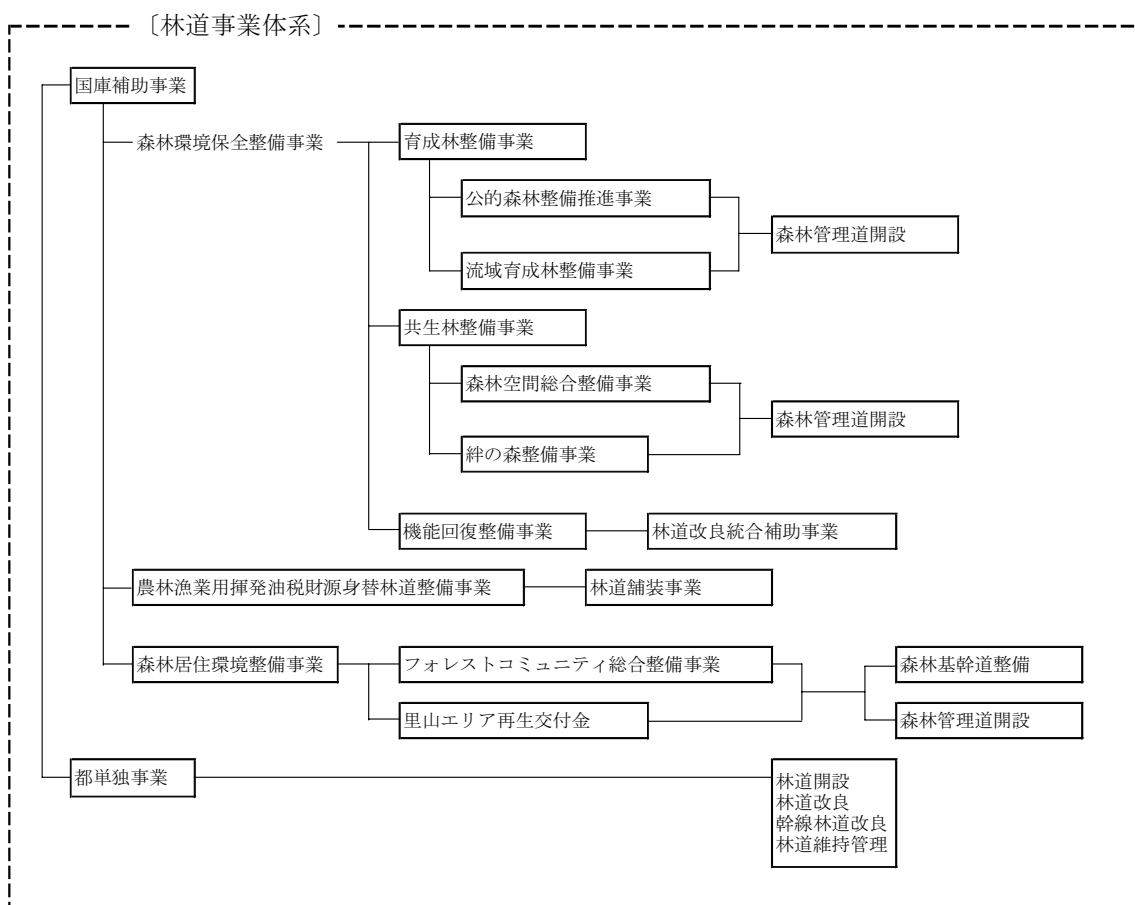
5 林道事業

(1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育や森林防災事業の施行など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たし、林業者や地元住民からの要望が高い。

現在の林道整備事業は、地域森林計画〔多摩地域（平成18年度～28年度）、伊豆諸島地域（平成14年度～24年度）〕に基づき、計画延長70.6[※]の林道開設を実施することとしている。

既設の林道については、地域の生活環境の改善及び林道の機能向上を図るため規格構造の改良、舗装化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため集中的に整備を実施している。



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積	林内道路密度			林内道路密度			林内道路延長			今後の計画林道延長	
		目標林内道路密度 A (トール/ヘクタール)	現況		今後の計画道路密度 E (トール/ヘクタール)	目標林内道路延長 F (キロメートル)	現況		今後の計画延長 G+H=I (キロメートル)			
			林内道路密度 B (トール/ヘクタール)	公道等密度 C (トール/ヘクタール)			林内道路延長 G (キロメートル)	公道等延長 H (キロメートル)				
多摩	51,801	18.6	6.1	6.3	12.4	6.2	964.3	315.2	328.0	643.2	321.1	
伊豆諸島	19,159	18.6	7.0	9.9	16.9	1.7	356.3	135.0	189.9	324.9	31.4	
都内計	70,960	18.6	6.3	7.3	13.6	5.0	1,320.6	450.2	517.9	968.1	352.5	
山梨東部 富士川上流	13,808	13.7	3.9	3.4	7.3	6.4	188.6	53.6	47.3	100.9	87.7	
総合計	84,768	17.8	5.9	6.7	12.6	5.2	1,509.2	503.8	565.2	1,069.0	440.2	
	国有林は除く。											

- (注) 1 平成20年4月現在
 2 山梨県分は、水道水源林（甲州市・丹波山村・小菅村）に係るものである。
 3 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）

(単位：延長 ｍ、密度 ｍ/ha)

流域	市町村名	全体計画	既設延長	今後全体延長	森林面積	現況密度	摘要
多摩	青梅市	57,403	48,088	9,315	6,500	7.4	
	奥多摩町	(20,446) 295,565	(20,446) 107,401	188,164	21,161	5.1	() 他局 分で内数
	日の出町	44,458	30,536	13,922	1,919	15.9	
	あきる野市	59,623	37,513	22,110	4,421	8.5	
	檜原村	140,848	55,207	85,641	9,751	5.7	
	八王子市	38,389	36,534	1,855	6,658	5.5	
多摩合計		636,286	315,279	321,007	51,801	6.1	森林面積は森 林計画全体面 積
伊豆諸島	大島町	25,437	21,837	3,600	4,745	4.6	
	利島村	1,500	1,416	84	272	5.2	
	新島村	8,482	5,792	2,690	1,785	3.2	
	神津島村	10,936	10,478	—	1,416	7.4	
	三宅村	53,171	44,699	8,472	4,032	11.1	
	御蔵島村	12,875	7,257	5,618	1,827	4.0	
	八丈町	52,797	43,541	9,256	3,941	11.0	
	青ヶ島村	1,166	0	—	343	0.0	
	小笠原村	—	—	—	—	—	
伊豆諸島合計		166,364	135,020	31,344	19,159	7.0	森林面積は森 林計画全体面 積
東京都合計		802,650	450,299	352,351	70,960	6.3	
山梨県	甲州市	70,207	39,528	30,679	5,608	7.0	
	丹波山村	58,379	10,659	47,720	6,581	1.6	
	小菅村	12,750	3,375	9,375	1,619	2.1	
	計	141,336	53,562	87,774	13,808	3.9	水源林分
総計		943,986	503,861	440,125	84,768	5.9	

- (注) 1 平成20年4月現在
2 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(4) 平成19年度林道実績

地域別	区分	合計			林道開設			林道改良			
		路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
多摩川	公共	2	237	78,000	1	104	30,000	1	133	48,000	
		都単	7	754	59,655	2	185	23,883	4	539	24,757
		小計	9	991	137,655	3	289	53,883	5	672	72,757
	秋川	公共	4	1,425	224,000	3	1,166	161,000	1	259	63,000
		都単	9	745	75,356	3	294	42,000	3	310	25,586
		小計	13	2,170	299,356	6	1,460	203,000	4	569	88,586
	浅川	公共									
		都単	1	325	9,543						
		小計	1	325	9,543				0	0	0
	小計	公共	6	1,662	302,000	4	1,270	191,000	2	392	111,000
		都単	17	1,824	144,554	5	479	65,883	7	849	50,343
		計	23	3,486	446,554	9	1,749	256,883	9	1,241	161,343
伊豆諸島	公共	7	1,275	238,951				2	566	41,200	
	都単	17	1,406	174,051	1	92	15,000	4	199	22,458	
	小計	24	2,681	413,002	1	92	15,000	6	765	63,658	
山梨県	公共	2	280	75,000	2	[426] 280	75,000				
	都単										
	小計	2	280	75,000	2	280	75,000				
合計	公共	15	3,217	615,951	6	1,550	266,000	4	958	152,200	
	都単	34	3,230	318,605	6	571	80,883	11	1,048	72,801	
	計	49	6,447	934,556	12	2,121	346,883	15	2,006	225,001	

(注) 1 災害復旧の監督事務費は除く。 2 [外数] は改築分で延長から除く。

(単位：事業費 千円)

林道舗装（農免）			幹線林道整備			林道災害復旧			林道維持
路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	管理費
						1	30	11,015	4,926
						1	30	11,015	4,926
						3	141	7,770	5,323
						3	141	7,770	5,323
						1	325	9,543	
						1	325	9,543	
						5	496	28,328	10,249
						5	496	28,328	10,249
2	570	33,468				3	139	164,283	
			1	31	10,000	11	1,084	126,593	9,897
2	570	33,468	1	31	10,000	14	1,223	290,876	9,897
2	570	33,468	0	0	0	3	139	164,283	0
0	0	0	1	31	10,000	16	1,580	154,921	20,146
2	570	33,468	1	31	10,000	19	1,719	319,204	20,146

3 市町村直営事業を除く。

(5) 林道現況表

(単位：延長 ㎞)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多摩	青梅市	3	11,986	40	36,102	43	48,088	
	奥多摩町	[5]	[20,446]			[5]	[20,446]	() 他局分で内数
		19	64,684	(3)27	42,717	(3)46	107,401	(井戸入・栃寄・大橋)
	日の出町	<1>	<2,498>			<1>		(大入) 外数
		2	6,551	20	21,487	22	30,536	
	あきる野市	9	20,137	(2)13	17,376	(2)22	37,513	(星竹・深沢)
	檜原村	<1>	<5,770>			<1>		(鋸山) 外数
	8	20,627	(4)23	28,810	(4)31	55,207	(鋸山・水の戸・森沢・小岩)	
	八王子市	<1>	<4,773>			<1>		(盆堀) 外数
		16	24,200	(1)15	7,561	(1)31	36,534	(南土代沢)
多摩合計		[5]	[20,446]			[5]	[20,446]	() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<3>57	161,226	(10)138	154,053	<3>・(10)195	315,279	
伊豆諸島	大島町	5	21,837			5	21,837	
	利島村			1	1,416	1	1,416	
	新島村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,478			3	10,478	
	三宅村	8	38,074	(1)3	6,625	(1)11	44,699	(神着)
	御蔵島村	2	6,781	(1)1	476	(1)3	7,257	(鳥の尾)
	八丈町	6	39,962	2	3,579	8	43,541	
	青ヶ島村			0	0	0	0	
伊豆諸島計		25	118,650	(2)10	16,370	(2)35	135,020	() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
東京都合計		[5]				[5]		() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<3>81	279,876	(12)149	170,423	<3>・(12)230	450,299	
山梨県	甲州市	5	39,528			5	39,528	() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
	丹波山村	<1>	<3,735>			<1>		
		2	6,924			2	10,659	
	小菅村	1	3,375			1	3,375	
	計	<1>8	53,562			<1>8	53,562	() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
総 計		[13]				[13]		() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<4>89	333,438	(12)149	170,423	<4>・(12)238	503,861	

(注) 1 平成20年4月現在

2 ①摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線である。

②他局管理分は、[]内数で表示する。

③2市町村にまたがる路線は、一方の市町村に < > 外数で表示する。

④管理主体が重複する路線は、()内数で表示する。

12路線が該当するため、**路線名ごとの計は、238-12=226 路線**となる。

3 間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延長(メートル)			摘 要
					～18年度	19年度	計	
奥多摩町	日 原	都水道局	公 共	4.0	7,908		7,908	
〃	小 川 谷	〃	〃	〃	6,282		6,282	
〃	犬 麦	〃	〃	3.6	1,688		1,688	
〃	孫 惣 谷	〃	融 資	3.5	4,240		4,240	水道局小計 20,118m
〃	倉 沢	東 京 都	公 共	4.0	3,414		3,414	
〃	川 乗	〃	〃	3.6	7,331		7,331	
〃	日 向 沢	〃	〃	4.0	3,280		3,280	
〃	真 名 井	〃	公 共	〃	6,509		6,509	
〃	海 沢	〃	〃	3.6	3,658		3,658	
〃	不 老	〃	〃	2.8	4,059		4,059	
〃	鋸 山	〃	〃	3.6	6,621		6,621	
〃	小 中 沢	〃	〃	4.0	3,916		3,916	
〃	水 根 沢	〃	〃	2.8	1,221		1,221	
〃	峰 谷	〃	〃	3.6	2,546		2,546	
〃	入 川	〃	〃	〃	651		651	S47 1,291m町移管
〃	海 沢	奥多摩町	公 共	〃	1,237		1,237	H3.10 町移管
〃	大 丹 波	〃	公共・林溝	4.0	4,225		4,225	
〃	西 川	〃	公 共	〃	3,917		3,917	
〃	水 根	〃	〃	3.6	1,125		1,125	
〃	奥 沢	〃	林構・公単	4.0	3,522		3,522	S63.8 町移管
〃	イ ヤ 入	〃	公 共	2.8	1,315		1,315	H2.8 町移管
〃	安 寺 沢	〃	林総・公共	4.0	1,713		1,713	
〃	坊 主	〃	林 総	〃	900		900	
〃	峰	〃	林総・公共	3.0	5,058		5,058	作業道
〃	日 原	〃	公 共	〃	1,730		1,730	〃
〃	枳 寄	〃	林構・林総	4.0	3,200		3,200	
〃	枳 寄	環 境 局	都 単	〃	328		328	H16 移管
〃	丹三郎寸庭	奥多摩町	林構・林総	〃	1,141		1,141	
〃	大 加	〃	〃	3.6	618		618	
〃	寸 庭	〃	林 構	4.0	2,197		2,197	
〃	蟬 沢	〃	〃	3.6	660		660	
〃	梅 沢	〃	〃	3.0	820		820	
〃	白 丸	〃	林溝・都単	〃	902		902	
〃	沼 沢	〃	都 単	〃	819		819	
〃	登 計	〃	〃	〃	853		853	S62.3 町移管
〃	三 沢	〃	〃	4.0	500		500	
〃	井 戸 入	〃	〃	〃	1,728		1,728	
〃	井 戸 入	東 京 都	公 共	3.0	645		645	
〃	大 檜	奥多摩町	都 単	3.6	355		355	海沢の支線
〃	大 檜	東 京 都	都 単	〃	283		283	
〃	熊 沢	奥多摩町	林溝・都単	〃	1,386	94	1,480	
〃	海 沢	〃	基幹作業道	4.0	510		510	海沢線とは別路線
〃	登計大加	〃	公 共	3.0	840		840	作業道
〃	槐 木	〃	都 単	4.0	492		492	
〃	君 平	〃	公 共	〃	860		860	
〃	梅沢寸庭	東 京 都	公 共	3.0		104	104	新規
奥多摩町 計		46路線			107,203	198	107,401	枳寄・大檜・井戸入は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (km)	延長(km)			摘 要
					～18年度	19年度	計	
青梅市	なちやぎり	東京都	公共	3.6	4,236		4,236	
〃	大入(岨端沢)	〃	〃	4.0	4,682		4,682	
〃	常 盤	〃	〃	〃	3,068		3,068	
〃	三 室	青梅市	〃	〃	1,000		1,000	H6.5 市移管
〃	琴 沢	〃	〃	〃	311		311	S53.4 市移管
〃	栗 平	〃	〃	〃	2,839		2,839	
〃	上 枳 谷	〃	市単・都単	〃	1,432		1,432	
〃	高士戸入	〃	林溝・都単	3.6	1,070	111	1,181	
〃	善吾谷津	〃	市単	〃	830		830	
〃	山の神戸	〃	公共	〃	820		820	
〃	萱 尾	〃	林溝・市単	4.0	955		955	
〃	平 溝	〃	都 単	3.6	470		470	市道編入
〃	荒 田	〃	〃	4.0	1,000		1,000	
〃	石 神 入	〃	〃	3.6	1,400		1,400	S 63.8 市移管
〃	黒 仁 田	〃	市 単	2.5	1,035		1,035	
〃	黒仁田支線	〃	市単・都単	4.0	1,048		1,048	
〃	滝 成	〃	市 単	〃	181		181	
〃	滝 の 沢	〃	〃	3.0	676		676	
〃	松 の 木	〃	〃	4.0	560		560	
〃	檜 岩	〃	〃	〃	909		909	
〃	天 狗 岩	〃	〃	3.0	569		569	
〃	今 井	〃	〃	〃	919		919	
〃	二 本 竹	〃	〃	〃	2,260		2,260	
〃	正 沢	〃	〃	〃	521		521	
〃	夏 沢	〃	〃	〃	1,407		1,407	
〃	肝 要	〃	〃	〃	1,457		1,457	
〃	伏 木	〃	〃	〃	592		592	
〃	和 田	〃	〃	〃	400		400	
〃	並 木 入	〃	〃	2.5	300		300	
〃	天 神 入	〃	〃	3.0	989		989	
〃	青 渭	〃	〃	〃	470		470	
〃	谷 久 保	〃	〃	〃	1,410		1,410	
〃	西 城	〃	〃	〃	667		667	
〃	下 宿 入	〃	〃	〃	778		778	
〃	長 沢 入	〃	〃	1.8	1,427		1,427	
〃	二本竹支線	〃	〃	3.0	513		513	
〃	正 木 沢	〃	〃	〃	567		567	
〃	駒 木 野 1	〃	〃	〃	1,100		1,100	
〃	駒 木 野 2	〃	〃	1.8	465		465	
〃	駒 木 野 3	〃	〃	3.0	513		513	
〃	三 門 口	〃	〃	〃	300		300	
〃	八 子 谷	〃	〃	〃	283		283	
〃	馬 引 沢	〃	市単・公共	〃	1,548		1,548	作業道
青梅市 計		43路線			47,977	111	48,088	

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延長(m)			摘 要
					～18年度	19年度	計	
檜原村	鋸 山	東 京 都	公 共	3.6	5,770		5,770	
〃	〃	檜 原 村	都 単	〃	916		916	S62.8 村移管
〃	水 の 戸	東 京 都	公 共	2.8	856		856	
〃	〃	檜 原 村	都 単	3.0	459		459	S62.8 村移管
〃	小 岩	東 京 都	公 共	4.0	3,155		3,155	
〃	〃	檜 原 村	林 構	3.0	607		607	
〃	入 間 白 岩	東 京 都	公共・都単	4.0	6,493		6,493	H10.10 都移管1,348m
〃	矢 沢	〃	公 共	3.6	3,969		3,969	
〃	熊 倉	〃	〃	4.0	1,514		1,514	
〃	笛 吹	〃	〃	2.8	1,180		1,180	
〃	森 沢	〃	〃	〃	1,040		1,040	
〃	〃	檜 原 村	〃	3.6	251		251	
〃	板東沢丹田	東 京 都	公 共	4.0	1,970	450	2,420	
〃	浅 間	檜 原 村	〃	〃	3,949		3,949	S55.4 村移管
〃	小 坂 志	〃	〃	〃	3,096		3,096	
〃	南 沢	〃	公共・林構	〃	963		963	S52.3 村移管
〃	月 夜 見	〃	公 共	3.6	2,296		2,296	
〃	出 野	〃	林 構	3.0	790		790	
〃	馬 道	〃	〃	〃	533		533	
〃	柳 沢	〃	公共・都単	3.6	884		884	作業道を含む
〃	横 倉	〃	林 構	3.0	600		600	
〃	八 割 沢	〃	〃	〃	550		550	
〃	万 成	〃	〃	3.6	683		683	
〃	湯 久 保	〃	〃	3.0	807		807	
〃	上 平	〃	林構・都単	3.6	1,733		1,733	
〃	入 沢	〃	都 単	4.0	2,407		2,407	
〃	風 張	〃	〃	〃	2,822		2,822	
〃	中 峰 平	〃	〃	3.6	1,087		1,087	
〃	瀬 戸 沢	〃	〃	3.0	936	84	1,020	
〃	笹 野 向	〃	〃	4.0	371	132	503	
〃	倉 掛	〃	公共	3.0	500		500	作業道
〃	赤 井 沢	〃	〃	〃	1,354		1,354	作業道
檜原村 計		32路線			54,541	666	55,207	鋸山・水の戸・森沢・小岩は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (km)	延長(km)			摘 要
					～18年度	19年度	計	
日の出町	大 入	東 京 都	公 共	3.6	2,498		2,498	H7.1 一部町移管
〃	梅 の 木	〃	〃	4.0	4,295		4,295	
〃	西の入ホオバ沢	日の出町	林構・都単	〃	3,368		3,368	
〃	不 動 沢	〃	〃	〃	487		487	
〃	焼 岩 沢	〃	〃	3.0	1,622		1,622	
〃	石 神 沢	〃	都 単	3.6	242		242	
〃	大 場 入	〃	〃	2.8	606		606	H1.7 町移管
〃	肝 要 入	〃	都・町・林構	3.0	1,019		1,019	H3.9 町移管 作業道含む
〃	タルクボ	〃	都 単	4.0	2,184		2,184	
〃	高 指 入	〃	町 単	3.0	245		245	
〃	みかん沢	〃	〃	4.0	656		656	
〃	松 尾 沢	〃	町作業道	2.7	800		800	
〃	光 明 寺 入	〃	〃	〃	430		430	
〃	台 沢	東 京 都	公共・都単	4.0	1,626	630	2,256	H17.7 都移管
〃	麻 生 山	日の出町	都・公作業道	3.0	3,203		3,203	作業道
〃	幸 神 入 沢	〃	公 共	〃	860		860	〃
〃	矢 越 沢	〃	公作業道・都単	〃	602	78	680	〃 18年度から都単
〃	風 巻 入	〃	〃	〃	1,785		1,785	作業道
〃	檜 山 路	〃	〃	〃	547		547	〃
〃	滝 の 沢	〃	〃	〃	347		347	〃
〃	久 留 見 指	〃	都・公作業道	〃	576		576	〃
〃	文化の森	〃	町 単	4.0	320		320	
〃	石 原 沖	〃	都 単	3.0	1,510		1,510	作業道
日の出町 計		23路線			29,828	708	30,536	大入を1路線として表示
あきる野市	盆 堀	東 京 都	公 共	4.0	5,139		5,139	
〃	坂 沢	〃	都 単	3.6	36		36	
〃	鏡 沢	〃	公 共	〃	2,352		2,352	
〃	星 竹	〃	公 共	4.0	2,196		2,196	
〃	〃	あきる野市	〃	3.6	669		669	
〃	御 岳	東 京 都	〃	3.0	2,109		2,109	
〃	大 岳	〃	〃	3.6	2,753		2,753	
〃	刈 寄	〃	〃	〃	2,561		2,561	
〃	千ヶ沢	〃	〃	〃	1,384		1,384	
〃	深 沢	〃	〃	〃	1,607		1,607	
〃	〃	あきる野市	都 単	〃	785		785	
〃	伝 名 沢	〃	公共・都単	4.0	1,752		1,752	S 61.10 市移管
〃	宝 沢	〃	〃	〃	2,899	86	2,985	S 60.7 市移管
〃	横沢・小机	〃	林構・林総	3.6	1,540		1,540	
〃	大 沢	〃	林 構	〃	755		755	
〃	石 原	〃	林構・林総	3.0	815		815	
〃	南 沢	〃	林 構	3.6	1,024		1,024	S 62.2 市移管
〃	〃	〃	林構・都単	3.0	1,804		1,804	作業道
〃	石 仁 田	〃	〃	2.8	790		790	
〃	三 ヲ 合	〃	都 単	3.6	838		838	H5.10 市移管
〃	樽 沢	〃	〃	〃	949		949	
〃	盆 堀	〃	公 共	3.0	1,000		1,000	作業道
〃	橋 沢	〃	都 単	〃	590		590	
〃	橋 沢	〃	公 共	3.0	1,080		1,080	作業道
あきる野市 計		22路線			37,427	86	37,513	星竹・深沢は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (km)	延長(km)			摘 要
					～18年度	19年度	計	
八王子市	盆 堀	東 京 都	公 共	4.0	4,773		4,773	
〃	醍 醐	〃	〃	〃	5,215		5,215	
〃	陣 馬	〃	都 単	〃	181		181	
〃	くぬぎ沢	〃	公 共	3.6	948		948	
〃	北土代沢	〃	〃	〃	1,690		1,690	
〃	南土代沢	〃	〃	〃	969		969	
〃	〃	八王子市	都 単	〃	150		150	
〃	駒 木 野	東 京 都	公 共	〃	1,210		1,210	
〃	ににく沢	〃	〃	2.8	1,325		1,325	
〃	鹿の子沢	〃	〃	3.6	1,255		1,255	
〃	糶谷山入	〃	〃	3.0	1,489		1,489	
〃	広 町	〃	都 単	〃	716		716	H9.10 廃道100 ^{km}
〃	木 下 沢	〃	公 共	〃	1,903		1,903	
〃	日 影	〃	〃	〃	2,098		2,098	
〃	三 ツ 沢	〃	〃	2.8	1,733		1,733	
〃	中 の 沢	〃	〃	〃	958		958	
〃	鞍 骨 沢	〃	〃	〃	950		950	
〃	南 郷	〃	〃	4.0	1,560		1,560	
〃	小 津	八王子市	公共・都単	3.6	1,514		1,514	H4.5 市移管
〃	西 沢	〃	公 共	〃	493		493	S57.5 市移管
〃	羽 生 入	〃	〃	〃	663		663	
〃	今 熊	〃	〃	〃	645		645	
〃	茗 荷 沢	〃	〃	〃	304		304	
〃	檜 の 沢	〃	〃	〃	314		314	
〃	七ツ久保	〃	〃	〃	261		261	
〃	明 王	〃	〃	〃	1,013		1,013	
〃	大たな沢	〃	〃	〃	156		156	
〃	二 の 沢	〃	都 単	4.0	331		331	
〃	明王のの沢	〃	〃	3.0	251		251	
〃	中 沢	〃	〃	3.6	894		894	
〃	小津大沢	〃	〃	3.3	335		335	
〃	三 の 沢	〃	〃	2.7	237		237	
八王子市 計		32路線			36,534	0	36,534	南土代沢は2路線で表示
多 摩 合 計		195路線			313,510	1,769	315,279	

※ 単純計は、198路線となるが、大入・鋸山・盆堀(2市町村にまたがる)を1路線と表示した。

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (<small>メートル</small>)	延 長(<small>メートル</small>)			摘 要
					～18年度	19年度	計	
大島町	泉津	東京都	公共	3.0	4,254		4,254	S62.8 町道に移管
〃	元町(北)	〃	〃	4.0	2,011		2,011	
〃	元町(南)	〃	〃	3.6	3,500		3,500	
〃	野増	〃	〃	3.0	3,966		3,966	改築済 3,349 <small>メートル</small>
〃	間伏	〃	〃	4.0	8,106		8,106	S52 830m・H2一部町道移管
大島町 計		5路線			21,837	0	21,837	
利島村	宮沢	利島村	都単	4.0	1,324	92	1,416	改築済 496 <small>メートル</small>
利島村 計		1路線			1,324	92	1,416	
新島村	阿土山	東京都	公共	3.6	2,068	△ 550	1,518	H19一部廃道550m
〃	向山	新島村	〃	4.0	3,003		3,003	
〃	中道	〃	都単	3.6	891		891	
〃	宮塚山	〃	〃	4.0	380		380	
新島村 計		4路線			6,342	△ 550	5,792	
神津島村	天上山	東京都	公共	4.0	6,336		6,336	改築済 4,935 <small>メートル</small>
〃	神戸山	〃	〃	3.0	1,932		1,932	
〃	宮塚山	〃	〃	4.0	2,210		2,210	
〃	那智	神津島村	都単	〃	650	△ 650	0	H20.3.12村道に移管
神津島村 計		3路線			11,128	△ 650	10,478	
三宅村	雄山環状	東京都	公共	3.6	20,809		20,809	改築済 5,598 <small>メートル</small>
〃	阿古	〃	〃	〃	2,377		2,377	S53.12 村移管
〃	坪田	〃	〃	4.0	1,347		1,347	
〃	土佐	〃	〃	3.6	3,180		3,180	
〃	伊ヶ谷	〃	〃	〃	2,539		2,539	
〃	神着	〃	〃	4.0	2,845		2,845	
〃	神着	三宅村	都単	4.0	120		120	
〃	三の宮	東京都	〃	〃	1,900		1,900	
〃	南戸	〃	公共	3.6	3,077		3,077	
〃	上山	三宅村	〃	4.0	1,977		1,977	
〃	清水	〃	〃	〃	4,528		4,528	
三宅村 計		11路線			44,699	0	44,699	神着は2路線で表示
御蔵島村	黒崎高尾	東京都	公共	3.0	5,582		5,582	H11.3 418m都道へ移管
〃	鳥の尾	〃	〃	3.6	1,199		1,199	
〃	〃	御蔵島村	都単	〃	476		476	
御蔵島村 計		3路線			7,257	0	7,257	鳥の尾は2路線で表示
八丈町	富士環状	東京都	公共	4.0	9,540		9,540	H16 町道編入 771 <small>メートル</small>
〃	東山	〃	〃	〃	3,757		3,757	
〃	富士縦断	〃	〃	3.6	1,802		1,802	S59・H12移管
〃	三原	〃	〃	〃	14,745		14,745	H9.12 町移管
〃	こん沢	〃	〃	〃	7,474		7,474	
〃	三郷田	〃	〃	4.0	2,644		2,644	
〃	鴨川	八丈町	〃	〃	3,180		3,180	
〃	大里	〃	都単	〃	399		399	
八丈町 計		8路線			43,541	0	43,541	
青ヶ島村	丸山	青ヶ島村	都単	4.0	0 (1,166)		0 (1,166)	H17.12 村道編入
青ヶ島村 計					0		0	
伊豆諸島 計		35路線			136,128	△ 1,108	135,020	

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (km)	延長(延)			摘 要
					～18年度	19年度	計	
甲 州 市	一ノ瀬	都水道局	公 共	4.0	12,338		12,338	
〃	大ダ	〃	〃	3.6	11,160	280	11,440	
〃	山椒沢	〃	〃	4.0	1,276		1,276	
〃	笠取	〃	〃	〃	3,730		3,730	
〃	泉水横手山	〃	融資・公共	3.6	10,744		10,744	
丹波山村	〃	〃	〃	2.8	3,735		3,735	
〃	後山	〃	公 共	3.6	6,384		6,384	S 59.1 村移管
〃	塩沢	〃	〃	4.0	540		540	
小菅村	小菅	〃	〃	3.6	3,375		3,375	
山梨県 計		8路線			53,282	280	53,562	泉水横手山は2路線で表示
東京都分 計		230路線			449,638	661	450,299	
内 地		195路線			313,510	1,769	315,279	
離 島		35路線			136,128	△ 1,108	135,020	
山梨県分 計		8路線			53,282	280	53,562	
合 計		238路線			502,920	941	503,861	

- (注) 1 間伐作業道を含む。
2 路線の計について、同一路線名で管理主体(都、市町村)が分かれる場合は、それぞれ1路線として表示する。
12路線が該当するため、**路線名ごとの計は、238-12=226 路線**となる。
3 路線の計について、2市町村にまたがる路線は、1路線として表示する。

6 林業構造改善事業

(1) 林業構造改善事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

(第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市
(旧五日市町)

(第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業労働力の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

(新林業構造改善事業) ————
┌ 地区林構 ———— あきる野市(旧五日市町)・日の出町
├ 山村林構 ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市
└ 地域活性化対策

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

(林業山村活性化
林業構造改善事業) ————
┌ 地域活性化型 ———— あきる野市(旧五日市町)
└ 総合型 ———— 檜原村・奥多摩町

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況が続いた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

(経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、

森林資源の利用促進により 生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなどにより経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平15年度終了した。

(地域林業経営確立
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の処理・加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

(林業・木材産業
構造改革事業) ————— 林業・木材産業構造改革事業 ————— 檜原村
(平成18年度)
林業・木材産業構造改革事業 ————— 東京都森林組合
(平成18年度)
森林地域活性化施設整備事業 ————— 奥多摩町
(平成19年度)

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、檜原村、あきる野市（旧五日市町）
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめ、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工ができる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、あきる野市、（旧五日市町） 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上 国産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約科、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設の整備。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通じた施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あきる野市 檜原村 奥多摩町

(2) 市町村別事業計画及び実績

No. 1 (単位：千円)

区分	事業区分	全体計画		5 8 年度～元年度		平成 2 年度		平成 3 年度		平成 4 年度		備考	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
新林構（山村林構）	林地保有合理化	林地の流動化	1, 200	面積測量	240	面積測量 5㊦	120	面積測量 5㊦	120	面積測量 5㊦	120	平成 4 年度 事業完了	
	地域林業組織化推進	普及啓発、航空写真、下刈、間伐、林道	31, 450	普及啓発 航空写真 間伐、枝打	14, 700	普及啓発等	140	普及啓発等	11, 417	普及啓発等	3, 304		
	林業生産基盤整備	林道開設2, 800メートル	296, 000			15, 548	林道開設200㊦	15, 548	林道開設240㊦	26, 400	林道開設242㊦		22, 000
	林業経営近代化施設整備	貯木場舗装改良 国産材加工施設	91, 550	集材機	2, 000						貯木場舗装		20, 630
	林業者定住化促進	山村広場、木材工芸品施設等	176, 300	木工施設 山村広場	133, 405	28, 500	研修施設 1 棟	28, 500			林道舗装720㊦		24, 100
	予備費		35, 500										
	事業費計		632, 000		150, 345	44, 308		37, 937					70, 154
	市町村附帯事務費		2, 606		524	184		156					288
	合計		634, 606		150, 869	44, 492		38, 093					70, 442
	新林構（山村林構）	地域林業組織化推進	普及啓発、経営計画、間伐	11, 830		339	普及啓発 間伐37. 45㊦	10, 215	普及啓発	180	普及啓発		180
林業生産基盤整備		2 路線2, 500㊦	273, 270	林道開設340㊦	21, 661	林道開設240㊦	17, 500						
林業経営近代化施設整備		人員輸送車、機械保管庫、トラッククレーン、集材機	12, 575								人員輸送車 トラック 集材機等	12, 275	
林業者定住化促進		森林総合利用施設、林道舗装	110, 560	計画樹立基本設計	1, 890						林道舗装		
予備費			31, 765										
事業費計			440, 000		23, 890	27, 715		12, 180				12, 455	
市町村附帯事務費			1, 814		96	114		50				42	
合計			441, 814		23, 986	27, 829		12, 230				12, 497	

No. 2 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
新林構(地区林構)	あきる野市(旧五日市町)	協業推進事業	経営計画、普及啓発、間伐、林道600㍍	59,000	59,876	普及啓発林道、間伐					平成元年度事業完了	
		林業生産基盤整備事業	林道750㍍	83,000	93,064	林道721㍍						
		資本整備高度化事業	林内作業車、集材機	6,000	6,413	集材機等						
		林業者定住化促進事業	加工施設、機械、新植、下刈、施肥等	25,000	24,030	加工機械、新植下刈、施肥						
		予備費		22,200								
		事業費計		195,200		183,383						
		市町村附帯事務費		1,172		750						
		合計		196,372		184,133						
		林地保有合理化事業	分収育林の促進	1,200	1,150	59～63面積測量						
		地域林業組織化推進事業	普及啓発、航空写真、下刈、枝打、間伐、林道	211,678	147,287	普及啓発間伐、林道		普及啓発林道		林道150㍍、間伐25㍍、枝打2㍍		29,885
新林構(山村林構)	檜原村	林業生産基盤整備事業	林道1,245㍍	144,700	43,617	林道607㍍						
		林業経営近代化施設整備事業	貯木場、加工施設、通信施設	35,700	15,260	通信施設、貯木場舗装						
		林業者定住化促進施設	森林総合利用施設	163,900	131,707	給水施設		休養施設2棟、歩道橋、丸太遊具		31,003		
		予備費		28,822								
		事業費計		586,000		339,021				42,779	29,885	
		市町村附帯事務費		3,516		1,394				176	124	
合計		589,516		340,415				42,955	30,009			

No. 3 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		昭和60年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費		
新林構(地区林構)	日の出町	地域林業活性化推進事業	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	昭和60年度事業完了	
			林業生産基盤整備事業	林道 1路線	30,500	林道 487 ^{メートル}		30,500
		特認事業	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000		
			事業費計	55,000	55,000			
		市町村附帯事務費	226	226				
		合計	55,226	55,226				

No. 4 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成2年度		平成3年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業山村活性化型林構	あきる野市(旧五日市町)	地域活性化推進活動事業	協議会開催 2回	100	協議会開催 1回	50	協議会開催 1回	50	平成3年度事業完了
			歩道 350 ^{メートル} 林間広場 238 [㎡] バンガロー 5棟 シャワールーム 1棟 合併浄化槽 1棟	41,961	歩道 215 ^{メートル} 林間広場 238 [㎡] バンガロー 3棟 シャワールーム 1棟	20,950	歩道 135 ^{メートル} 林間広場 238 [㎡] バンガロー 2棟 合併浄化槽 1棟	21,010	
		事業費計		42,061		21,000		21,060	
		市町村附帯事務費		174		86		86	
合計		42,235		21,086		21,146			

No. 5 (単位：千円)

区分	事業区分	全体計画		平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業山村活性化林構(総合型)	構造改善推進事業	協議会開催8回、先進地調査、普及啓発、航空写真	2,098	1,234	協議会2回普及啓発	376	協議会2回普及啓発	356	協議会2回普及啓発	253	協議会1回普及啓発			
		開設2路線 1,140㎡ 改良1路線 舗装 480㎡	221,338	59,138	開設 469㎡	61,200	開設 92㎡	20,000			開設 368㎡	68,000		
	林業生産基盤整備事業		217,492	敷地造成 取付道路	51,191			作業用建物1棟 管理棟1棟	69,108		加工機械7種	97,193		
	林業経営高度化施設整備事業		22,000	給水施設		26,700								
	予備費		27,072											
	事業費計		490,000		111,563		88,276		89,464		97,446		68,000	
	市町村附帯事務費		1,890	460		342		368		402			282	
	合計		491,890	112,023		88,618		89,832		97,848			68,282	
	林業山村活性化林構(総合型)	構造改善推進事業	協議会開催、先進地調査、普及啓発、航空写真、組織化会議、講習会、人材交流	5,790		協議会3回 先進地調査 普及啓発 航空写真	3,192	協議会2回、 先進地調査、 普及啓発、研 修会、組織化 会議、講習 会、人材交流	2,069	協議会2回 普及啓発 研修会 組織化会議 講習会	384	協議会2回 先進地調査 組織化会議2 回 人材交流		680
			開設2路線 1,450㎡ 改良1路線	245,000		開設 180㎡ 改良 1箇所	58,466	改良 1箇所	4,200	開設 178㎡	32,000	開設 222㎡	28,800	
林業生産基盤整備事業			209,291	素材生産用機械2台、木材加工施設情報処理機械施設		8,130	作業用建物 加工機械3種 フォークリフト、 コンビエーター 研修宿泊施設 2棟	97,450	加工機械4種	70,118	かんぱん盤3台	26,923		
特認事業			30,000	研修宿泊施設 2棟			29,000							
予備費			29,919											
事業費計			520,000		69,788		132,719		102,502		56,403			
市町村附帯事務費			2,012	282		546		422		232				
合計			522,012		70,070		133,265		102,924		56,635			

No. 6 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成10年度		平成11年度		平成12年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
経営基盤強化林構 (事業体育成型)	奥多摩町	担い手育成 推進事業	協議会 3回	240	協議会 1回	80	協議会 1回	80	協議会 1回	80	平成12 年度事業 完了	
			先進地調査 1回	600	先進地調査 1回	600						
		経営効率化 事業	講習会 4回	510	講習会 1回	170	講習会 1回	170	講習会 1回	170		
			林道開設2路線906 [㎡] 林道改良2路線9箇所	154,000 75,000	1路線206 [㎡] 4箇所	31,212 31,720	1路線360 [㎡] 3箇所	62,184 23,566	1路線340 [㎡] 2箇所	62,833 5,522		
		事業費計	効율化施設 の整備事業	11,348 8,925	クレーン1台 クレーン3台	11,348 8,925						
			事業費計	250,623		84,055		86,000		68,605		
		予備費	14,377									
		市町村附帯事務費	1,008			320		344		274		
		合計	266,008			84,375		86,344		68,879		

No. 7 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成13年度		平成14年度		平成15年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
地域林業経営確立林構 (集約型)	奥多摩町	地域林業経営集約化	検討会 6回	420	検討会 2回	140	検討会 2回	140	検討会 2回	140	平成15 年度事業 完了	
			集約化計画策定 1件	1,500	計画策定 1件	1,500						
		森林施業効率化事業	集約化促進活動36回	1,080	促進活動12回	360	促進活動12回	360	促進活動12回	360		
			林道開設1路線730 [㎡] 林道改良1路線4箇所	143,000 32,000	1路線160 [㎡] 1路線2箇所	48,000 12,000	1路線265 [㎡] 1路線1箇所	50,000 10,000	1路線315 [㎡] 1路線1箇所	45,000 10,000		
		事業費計	178,000		62,000		60,500		55,500			
		予備費	12,000									
		市町村附帯事務費	700			240		240		220		
		合計	190,700		62,240		60,740		55,720			

No. 8 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	東京都森	林業経営構造対策事業	林業生産用機械 プロセッサースタンプヤター 1台	34,020				
			木材産業構造改革事業		29,972			
	檜原村	木材産業構造改革事業				木材加工流通施設整備 木材乾燥機 1基	12,600	
			森林・林業施設整備事業				林業生産用機械 プロセッサー 1台	13,650
	事業費計				29,972		26,250	
市町村附帯事務費				0		50		
合計				34,020		30,076	26,300	

No. 9 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	全体計画(3カ年)		平成19実績		平成20計画		平成21計画	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	奥多摩町	森林地域活性化施設整備事業	活動拠点施設1式 附帯施設 1式	230,000	活動拠点施設 附帯施設	70,000	活動拠点施設 附帯施設	79,400	活動拠点施設 附帯施設	80,600
			事業費計	230,000		70,000		79,400		80,600
	市町村附帯事務費			918	280		316		322	
合計			230,918	70,280		79,716		80,922		

7 木質バイオマスエネルギー利用の促進

木材は再生可能な資源であり、木材を生産する森林は、循環型社会を形成し持続可能な生活を支えるためになくしてはならない資源である。特に、近年は地球温暖化の防止に向け、カーボンニュートラルな木質系バイオマスのエネルギー利用が注目されている。

また、法改正等により焼却炉の構造規制が強化されたことに伴い、製材行程で発生する端材、オガ屑、樹皮の焼却処理が困難となり、製材工場の死活問題となっている。

こうした背景を踏まえ、東京の森林における由来するバイオマス資源である間伐材や林地残材、製材端材などの未利用資源の有効活用を進め、地域における循環型社会の構築を進める視点から、木質バイオマスのエネルギー利用とその事業化の可能性について検討を進めてきた。その結果、東京都によるペレット製造モデルプラントの建設は見送られたが、平成16年度に民間事業者による木質ペレット製造施設（東京ペレット）が稼働を開始した。東京都はバイオマス利用の普及啓発を担うこととなり、現在は、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大を図るべく、ペレットストーブやボイラーの普及PRや情報収集を行なうとともに、東京都の地球温暖化防止対策の一環として、下水汚泥焼却時に木質系バイオマスを燃料として使うことにより化石燃料を削減していく事業化に向け検討を開始した。

(1) 経過

(平成15年度)

- ・ 木質バイオマス利用開発(エネルギー資源開発)調査研究（試験場）

(平成16～18年度)

- ・ 民間事業者等と連携し、木質バイオマスエネルギー利用の普及啓発

(2) 公開研究会等

回数	テーマ	内容
第1回 (平成12年7月)	「木質バイオマスエネルギー利用の可能性を探る」	国有林での検討結果、民間でのペレット製造事業の実際を学び、東京での可能性を探る。
第2回 (平成12年10月)	「木を活かすエネルギー利用を考える」	先進事例を紹介し、新しい産業と雇用、林業の活性化、森林の再生をめざす木材のエネルギー利用について展望する。
第3回 (平成13年4月)	「製材廃材、林地残材等をエネルギー利用できるか」	導入可能性予備調査を報告。 製材、建築業関係者等による廃棄木材の現状とバイオマスへの期待をパネルディスカッション。
第4回 (平成14年5月)	「調査結果の報告とペレットボイラー等の公開」	事業化可能性に関する調査結果の報告とボイラー、開発中のペレット用バーナーなどを公開。

第5回 (平成17年3月)	「木質バイオマス普及活動報告会」	木質バイオマスに関する動向を報告。 東京ペレット及びペレットストーブ利用者の感想などを紹介。
------------------	------------------	---

(3) イベント・展示会等

	テーマ	内容
平成17年11月 (武蔵野市地域情報コーナー)	森のエネルギー展 「やまからまちへ、森のエネルギーがやってきた」	・森とバイオマス利用のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ほか 協力：市町村、民間事業者等
平成17年11月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、檜原都民の森等の見学会
平成19年2月 (日比谷公園)	東京マラソン祭り連携 東京の森林・バイオマス展	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラによる足湯の提供 ほか
平成19年3月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、多摩木材センター等の見学会
平成19年10月 (都立木場公園)	木と暮らしのふれあい展連携	・東京の森林・林業のパネル展示 ・ペレットボイラーによる足湯の提供 ほか
平成20年3月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー「森のエネルギーを体感しよう」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラによる足湯の提供 ほか

8 森林活用型新産業の創出（森林活用型新産業創出プロジェクト）

(1) 事業目的

多摩地域にある森や溪流、野生動植物などの豊かな自然環境、農林業、山村文化、温泉などを、“癒し”や“健康”など、現代の都民ニーズに対応した地域資源として発掘・再評価するとともに、企業、大学、市町村などと連携し、東京の様々な集積を活かしながら、森をステージとして、それらを最大限に活用した新たな産業の創出を図る。

(2) 事業実績

年 度	実 施 内 容	
平成 16 年度	①森の新産業創出会議 開催	学識経験者、森林・林業関係者、民間事業者関係者、試験研究機関研究者等の委員により、新産業の基本戦略、取り組みビジネスモデル等を検討
	②森林活用型新産業創出に関する基礎調査委託	地域資源調査、事例調査、ビジネスモデル等の調査・検討
	③森林ビジネス創業セミナー開催	平成 16 年 12 月 5 日、立川市中央公民館（参加者 115 名） 第 1 部：講演、林を舞台としたビジネス展開の可能性について 第 2 部：パネルディスカッション「森林を舞台としたビジネス展開の可能性について」
	④間伐材キャンペーンの実施（4回）	第 1 回 H16. 5. 2 JR 五日市駅前 第 2 回 H16. 9. 16 JR 五日市駅前 第 3 回 H16. 11. 2-3 明治神宮アグリフェスタ会場 第 4 回 H17. 3. 13 日の出町大久野地内山林
平成 17 年度	①東京の森と木 Web サイト発足	平成 17 年 6 月 9 日 http://www.tamamori.jp/
	②事業者アンケートの実施	森林産業に関するアンケート形式の意向調査を実施
	③森林活用型新産業（森林産業）セミナー	平成 18 年 3 月 2 日、農林水産振興財団講堂、参加者：20 名 第 1 部：講演＝東京農業大学宮林教授「東京における森林産業の展開について」 第 2 部：参加者交流タイム（名刺交換） 第 3 部：意見交換 第 4 部：森林産業研究会（仮称）案内

平成 18 年度	①とうきょう森林産業 研究会発足 ②研究会定例会開催	平成 18 年 7 月 6 日 加入 17 社 (名) 事務局 東京都 9 回
平成 19 年度	①研究会定例会開催	11 回
	②森林産業講演会開催	講師：東京農大宮林教授 「多摩川源流地域自治体の森林活用等の取り 組み」

(3) とうきょう森林産業研究会

大都市に隣接する多摩の森林資源や文化資源に着目しビジネスに結びつけることで、地元や都会の人々が森林に目を向け、交流を盛んにすることを目的に、平成 18 年 7 月に設立された任意団体。(事務局：東京都森林課)

宿泊、自然体験施設運営、地元産品の生産販売、飲食、製材、木工製品製造・販売、建築・リフォーム、民間コンサルタント、環境関連商品の貿易など様々な業種の方が会員となり、森林を活用した事業化にむけた検討・情報交換を実施している。

Ⅲ 林 業 經 営

1 森林組合

(1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

また、森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の各公的事業により、一定の森林整備が実施され、更に、平成18年度から実施されたスギ花粉発生源対策により、森林整備が進められている。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている提案型森林施業等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

(2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

その後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定し、新しい時代に対応する森林組合を目標として活動を行っている。

森林組合の現況一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組			織		作業班員	地区内森林の概要			財務・経営			事業 年度	
			組合長名	役員数	職員数	組合員数	民有林 面積		内組合員 所有面積	資 口数	払 出資金額	出 口数	払 出資金額	総事業費		
東京都 森林組合 連合会 (森林組合)	日の出町大久野7852 Tel. 042-597-2881 FAX 042-597-1520	S16. 11. 29	小峰 幸憲	8	1	2	—	—	—	—	—	1,200	6,000	1,200	49,459	19
東京都 森林組合	日の出町平井2759 Tel. 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	小峰 幸憲	23	31	2,855	43	48,606	17,444	1,502,313	150,231	820,837	19			
三宅村 森林組合	三宅島三宅村坪田1774 村役場内 Tel. 04994-6-1422	S27. 7. 1	平松 一成	10	1	140	—	4,063	624	2,894	1,447	87,876	19			
計	(2組合)			33	32	2,995	43	52,669	18,068	1,505,207	151,678	908,713				

(注) 平成20年度「森林組合総会議案書」及び平成19年度「森林組合一斉調査」による。

(生産森林組合)

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組			織		組合所有 積面 (ha)			出資状況		事業年度
			組合長名	役員数	組合員数	役員数	組合員数	出資口数	払 出資金額	出 口数	払 出資金額		
和田 生産森林組合	青梅市和田町2-425 Tel. 0428-76-1530	S29. 4. 2	志村 英治	8	69	17	62	169	19	—	—	—	
木 生産森林組合	青梅市柚木町2-312-4 Tel. 0428-76-0426	S29. 3. 30	木下 清次	13	216	30	222	1,110	19	—	—	—	
畑 生産森林組合	青梅市畑中1-13-2 Tel. 0428-24-3970	S29. 4. 30	土屋 貞雄	12	135	9	135	135	19	—	—	—	
上 生産森林組合	青梅市梅郷6-1592 Tel. 0428-76-0411	S29. 2. 17	渡邊友一郎	9	47	7	54	108	19	—	—	—	
中 生産森林組合	青梅市梅郷4-602 Tel. 0428-76-0228	S30. 3. 1	尾澤 良作	10	93	10	902	1,804	14	—	—	—	
下 生産森林組合	青梅市梅郷1-399-1 Tel. 0428-76-0038	S29. 4. 23	森田 清孝	9	77	84	77	115	19	—	—	—	
計	(6組合)			61	637	157	1,452	3,441					

(注) 平成19年度「森林組合一斉調査」による。

(平成20年6月1日現在)

2 制度金融（林業金融）

(1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

①林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置。

「林業・木材産業改善資金助成法」

②林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度。

③木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度。

④木材産業体質強化事業（平成2年～）

製材業・木材卸売業・合板製造業等を営むものが、木材製品の高付加価値化、低コスト化、経営の多角化、合理化等を図るため、高次加工用設備等を導入するために行う資金の借入れに対し行われる利子助成金の造成のための出えん金の4分の1の補助を行う制度。

「木材加工・流通体制整備対策事業等の運用について」

⑤林業就業促進貸付事業（平成11年～）

新たに林業に就業しようとする者に円滑な就業が図られるよう林業労働力確保支援センター（（財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置。

「林業労働力の確保の促進に関する法律」

(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
12	林業生産高度化資金	集材機	1	1セット	4,290
	・技術導入資金	きのこ生産施設機械	1	1セット	5,000
	(小計)				(9,290)
	林業労働安全衛生施設資金	暖房装置付人員輸送車	2	2台	3,600
	・負荷除去等施設資金				
	(小計)				(3,600)
	計		4		12,890
13	林業労働安全衛生施設資金	暖房装置付人員輸送車	1	1台	1,000
	・負荷除去等施設資金				
	(小計)				(1,000)
	計		1		1,000
14	林業生産高度化資金	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
	・技術導入資金	集運材用クレーン付作業車	1	1台	5,000
		フォークリフト	1	1台	500
	(小計)				(17,000)
	計		4		17,000
15	林業生産高度化資金	クレーン付作業車	2	2台	9,000
	・技術導入資金	林業経営情報システム機器	1	1式	1,950
	(小計)				(10,950)
	計		3		10,950
16	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	4,950
		全自動送材車	1	1台	14,000
	計		2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	10,765
	計		1		10,765
19	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0

(3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額	利子補給額
9	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	10,000	
	〃	素材生産（素材、販売）	1	20,000	
	計		2	30,000	(11) 996
10	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	10,000	
	計		1	10,000	(10) 1,029
11			0	0	
	計		0	0	(4) 759
12			0	0	
	計		0	0	(3) 468
13			0	0	
	計		0	0	(2) 243
14			0	0	
	計		0	0	(2) 92
15	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	3,500	(2) 46
	計		1	3,500	(2) 47
16			0	0	
	計		0	0	(1) 37
17			0	0	
	計		0	0	(1) 28
18			0	0	
	計		0	0	(1) 19
19			0	0	
	計		0	0	(1) 11

(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
12	間伐等促進資金（短期）	3	95,000	
	製品流通合理化資金（短期）	5	290,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	9	403,000	
13	間伐等促進資金（短期）	1	45,500	
	製品流通合理化資金（短期）	3	290,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	303,000	
14	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	5	242,000	
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		56,600	

* 経営高度化資金・・・立木等原材料購入の計画化に必要な資金

* 林業経営高度化資金・・・造林に必要な運転資金

* 貸付対象者は、全て合理化計画の認定を受けた木材市場開設者である。

* 融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

(5) 木材産業体質強化対策(利子助成)

木材産業が、消費者ニーズの多様化、高度化に対応するとともに、外材の輸入環境の変化に対応する市場競争力を高めるため、設備の導入、生産方式の合理化等を計画的に促進する。

種類	目的	内容
高次加工事業	付加価値向上、低コスト化、多角化、合理化のための設備導入	知事の認定を受けた左記事業に必要な資金繰資金の融資及び利子助成 *償 還 7年以内(据置2年以内) *利子助成 3%以内 *融資機関 銀行、信用金庫等 *原 資 全国木材協同組合連合会に設けた特別資金 (国 1/2) (都及び民間団体 1/2)

※ [合理化計画認定実績]

(単位：千円)

年度	種類	事業種別	認定 件数	所要資金	都補助
7	高次加工事業	高次加工化設備	3	260,000	8,190
8	〃	〃	3	380,000	9,450
9	〃	〃	4	202,000	6,363
10	〃	〃	3	280,000	8,820
11	〃	〃	2	900,000	12,595
12	〃	〃	1	70,000	1,733
13	—	—	0	0	0
14	高次加工事業	高次加工化設備	2	320,000	6,920
15	〃	〃	1	200,000	4,950
16	〃	〃	1	20,000	620
17	—	—	0	0	0
18	高次加工事業	高次加工化設備	1	80,000	2,680
19	〃	〃	1	70,000	2,170

(6) 林業就業促進資金貸付実績

年度	事業主体	事業の内容	貸付金額	貸付期間
11	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	3,000	20年 据置4年 (償還は17年2月から)
	計		3,000	
12	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	1,200	20年 据置4年 (償還は18年2月から)
	計		1,200	
19	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	206	20年 据置4年 (償還は24年2月から)
	計		206	

償還予定表（財団→都）

（単位：円）

年度	平成11年度貸付金		平成12年度貸付金		平成19年度貸付金		各年度償還額
	回数	償還額	回数		回数	償還額	
16	1	195,000					195,000
17	2	187,000	1	75,000			262,000
18	3	187,000	2	75,000			262,000
19	4	187,000	3	75,000			262,000
20	5	187,000	4	75,000			262,000
21	6	187,000	5	75,000			262,000
22	7	187,000	6	75,000			262,000
23	8	187,000	7	75,000	1	26,000	288,000
24	9	187,000	8	75,000	2	12,000	274,000
25	10	187,000	9	75,000	9	12,000	274,000
26	11	187,000	10	75,000	10	12,000	274,000
27	12	187,000	11	75,000	11	12,000	274,000
28	13	187,000	12	75,000	12	12,000	274,000
29	14	187,000	13	75,000	13	12,000	274,000
30	15	187,000	14	75,000	14	12,000	274,000
31	16	187,000	15	75,000	15	12,000	274,000
32			16	75,000	16	12,000	87,000
33						12,000	12,000
33						12,000	12,000
33						12,000	12,000
33						12,000	12,000
33						12,000	12,000
33						12,000	12,000
貸付額		3,000,000		1,200,000		206,000	

3 林業労働力

(1) 林業労働力対策

森林の管理作業、林業生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、年々減少、高齢化が進んでいる。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業事業体への求職者が増加してきている。

一方、平成18年度からは、スギ花粉発生源対策事業が実施され、森林整備の公的な事業量の増大が見込まれている。

このことから、林業従事者の新陳代謝を図り、将来にわたり安定的に労働力を確保する等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。

(2) 林業従事者福利厚生基金事業

ア 基金の概要

東京都林業従事者福利厚生基金事業は、預金利子を運用し林業従事者の福祉の向上を目的として、昭和56年度に、東京都森林組合連合会が設置及び助成事業の実施主体となり開始された。その後、預金が低金利となり、運用益の激減により事業運営が停滞したが、平成19年度に運用方法を改善し、安定した運用益の確保に努めた。

イ 年度別基金造成実績

単位：千円

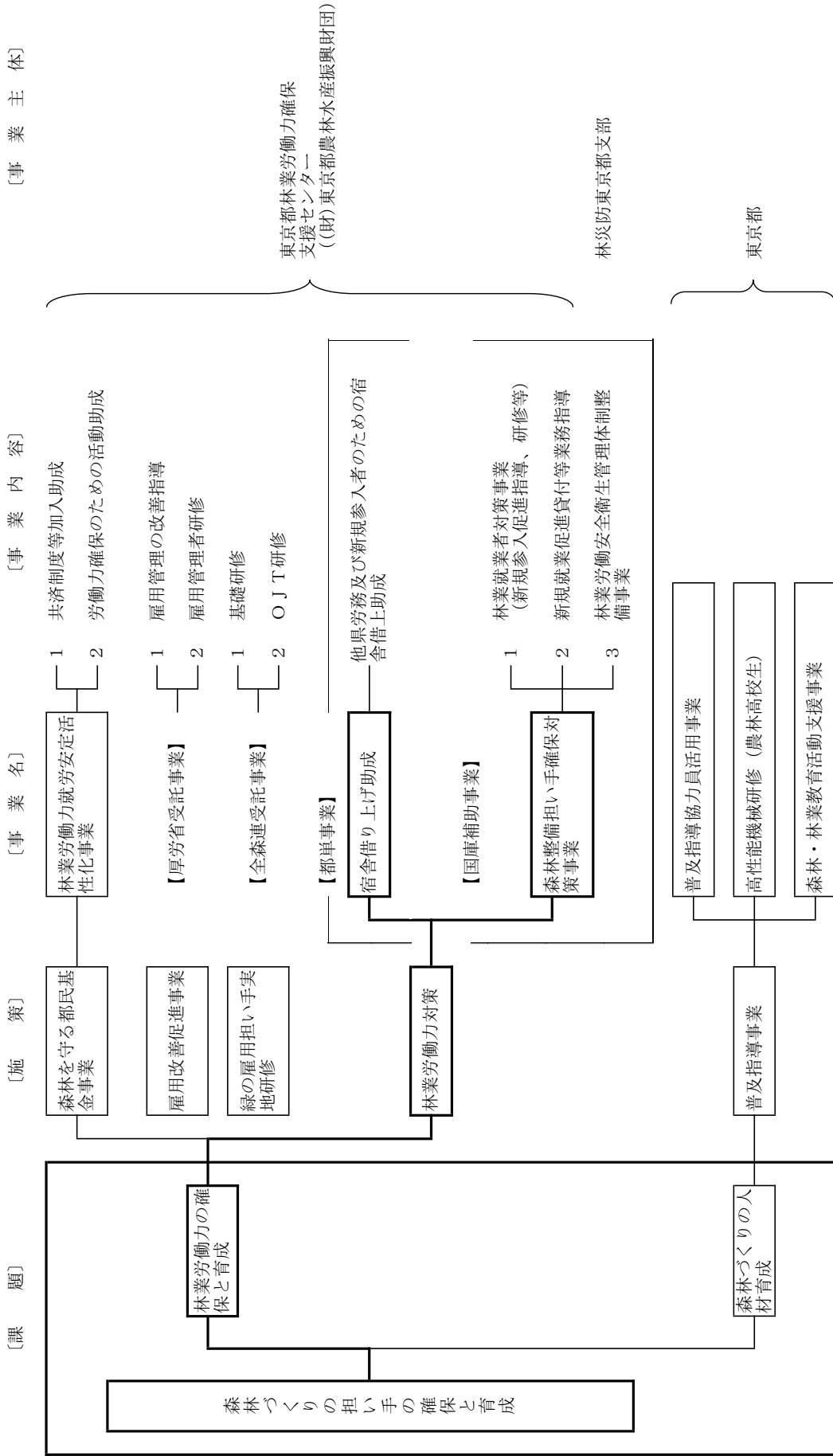
年度 区分	56	57	58	59	60	61	合計
団体負担金	3,000	3,000	2,388	3,612	4,500	1,500	18,000
市町村補助金等	3,000	6,500	7,000	7,000	6,750	1,750	32,000
都補助金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	50,000
計	16,000	19,500	19,388	20,612	21,250	3,250	100,000

ウ 運用実績

単位：千円

年 度	56	57	58	59	60	61	62
運用金額	0	481	2,653	3,324	4,147	4,574	4,416
	63	1	2	3	4	5	6
	3,767	4,883	6,374	7,080	5,427	4,200	2,676
	7	8	9	10	11	12	13
	2,352	1,040	791	504	336	188	112
	14	15	16	17	18	19	計
	31	20	20	24	14	738	60,172

林業労働力確保対策の体系



(3) 林業従事世帯員数

① 非農家林家世帯員（保有山林3畝以上の林家）（単位：人）

区分	就労日数	総数	29日以下	30～59日	60～149日	150日以上
総	数	603	347	141	60	55
自営林業が主		576	576			
雇われ林業が主		27	27			

資料：2000年世界農林業センサス

② 林業専業労働者数（年間150日以上雇われて林業に従事した者）（単位：人）

区分	森林管理署	地方公共団体	森林組合	各種団体	会社	その他
従事者	1	4	76	0	31	3

資料：2000年世界農林業センサス

(4) 林業・林産業等従事者数

① 年度別の推移（単位：人）

区分	年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
事業体等	加入	0	0	0	0	3	0	1
	脱退	2	7	1	0	0	0	8
	期末	69	62	61	61	64	63	56
従事者	加入	7	12	12	24	34	6	7
	脱退	40	46	30	13	18	25	55
	期末	224	190	172	183	199	179	131

資料：林業退職金共済事業調べ

② 年齢階層別（単位：人）

年齢階層	年 度	東京都						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
20歳以下		0	0	0	0	3	3	0
21～25歳		6	5	5	2	3	1	3
26～30歳		4	6	8	12	12	11	5
31～35歳		8	9	10	9	15	13	8
36～40歳		6	5	8	10	12	13	8
41～45歳		18	15	14	13	15	8	8
46～50歳		17	14	15	18	20	18	15
51～55歳		22	24	17	21	23	20	14
56～60歳		9	8	13	17	23	32	25
61～65歳		31	18	9	9	15	11	9
66～70歳		47	38	29	28	23	14	8
71～75歳		34	28	16	19	18	16	14
76歳以上		22	20	26	25	17	19	14
計		224	190	170	183	199	179	131
平均年齢（歳）		61.6	59.0	58.0	58.0	56.0	55.0	56.1
51歳以上占有率		74%	72%	65%	65%	60%	63%	64%

資料：林業退職金共済事業調べ

(5) 国勢調査による林業従事者数

① 林業・林産業従事者数の推移

(単位：人)

区分		昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年
東京都	総数	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294
	雇用者	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174
	役員	—	89	98	95	73	67	57	49	35
	事業主	—	98	67	67	47	43	39	29	15
	雇人あり	—	98	67	67	47	43	39	29	15
	雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61
	家族従事者	196	128	68	61	31	31	37	21	9
市町村	総数	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203
	雇用者	832	676	430	458	317	267	201	191	114
	役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16
	事業主	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	雇人あり	65	81	47	42	35	29	28	21	12
	雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52
	家族従事者	167	120	65	51	29	26	37	19	9

- (注) 1 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。
 2 昭40年は、分類不詳47人を除いている(統計上は2,818人)。
 3 昭40年の役員、事業主・雇人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。

② 森林地域における林業従事者数(平成17年)

(単位：人)

流域	区分	総数	雇用者	自営業主	家族従業者	備考
	市町村					
多摩川	奥多摩町	36	24	11	1	
	青梅市	36	20	13	3	
	羽村市	3	2	--	1	
	瑞穂町	5	4	1	--	
	小計	80	50	25	5	
秋川	日の出町	18	5	12	1	
	あきる野市	15	5	10	--	
	檜原村	11	6	5	--	
	小計	44	16	27	1	
浅川	八王子市	20	14	5	1	
	町田市	5	1	4	--	
	日野市	3	3	--	--	
	稲城市	1	1	--	--	
	多摩市	2	2	--	--	
	東大和市	3	2	1	--	
	武蔵村山市	2	2	--	--	
	調布市	5	2	3	--	
	府中市	1	1	--	--	
	小計	42	28	13	1	
伊豆諸島	大島町	1	1	--	--	
	利島村	--	--	--	--	
	新島村	--	--	--	--	
	神津島村	--	--	--	--	
	三宅村	2	1	1	--	
	御蔵島村	--	--	--	--	
	八丈町	4	1	2	1	
	青ヶ島村	--	--	--	--	
	小笠原村	--	--	--	--	
小計	7	3	3	1		
計	173	97	68	8		

(注) 地域森林計画対象森林の存在する市町村の合計のため、人数は①の市町村欄の合計と一致しない。

(6) 林業労働災害の発生状況

(単位：人)

区 分		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
林 業	死亡者数	0	1	1	0	0	0	0
木材・木製品	死亡者数	0	0	0	0	0	0	0

(7) 平成19年度林業機械の設置状況

機械種名		備 考	単位	公有林	会社等	森林組合	個人	その他	合計
索道	重力式		セット		1	1			2
	動力式		セット		6				6
集材機	小型	動力10ps未満	台		7	5	4	3	19
	大型	動力10ps以上	台		12	5	2		19
モノケーブル		ジグザグ集材施設	台		1	4		2	7
リモコンウインチ		リモコン等による可搬式寄せ機	台		4			1	5
自走式搬器			台		3	2			5
モノレール		懸垂式含む	台	33				13	46
小型運材車		動力20ps未満のもの	台		3	2		1	6
		動力20ps以上のもの	台			1			1
トラクタ	ホイールタイプ	林内で集材等の作業を行うトラクタ	台						0
	クロータイプ	上記でクロータイプのもの	台						0
育林用トラクタ		主として地拵等の育林作業用	台						0
フォークリフト			台		7	4			11
フォークローダ			台		2				2
クレーン	運材機能なし	トラッククレーン、ホイールクレーン等	台		1				1
	運材機能あり	クレーン付きトラック	台		4	4		3	11
グラップル	運材機能なし	グラップルローダ作業車	台		6	1			7
	運材機能あり	グラップルローダ付きトラック	台						0
トラクタショベル		搬出、育林用等の土工用	台		1				1
ショベル系掘削機械		搬出、育林用等の土工用	台		3	1		2	6
チェーンソー			台	30	118	70		38	256
チェーンソーリモコン装置		リモコンチェーンソー架台	台						0
刈払機		携帯式刈払機	台	35	76	54		25	190
植穴堀機			台						0
動力枝打機		自動木登り式	台	1	2	7		2	12
〃		背負い式等の上記以外のもの	台					1	1
苗畑用トラクタ			台					4	4
フェラーバンチャ		立木を伐倒、集積する自走式機械	台						0
スキッド		牽引式集材専用のトラクタ	台						0
プロセッサ		枝払い・玉切りする自走式機械	台		1	2			3
ハーベスタ		伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台						0
フォワーダ		積載式集材専用車両	台					1	1
タワーヤーダ		元柱を具備した自走式集材車両	台						0
スイングヤーダ		簡易索張り対応ブーム付集材機	台		1	1			2
グラップルソー		巻立・玉切り自走式機械	台						0
樹木粉碎機		伐倒木、伐根、枝条等を粉碎	台						0

4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の発足以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、平成17年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、毎年度実施計画を作成し普及指導活動を行っている。

(1) 事業の概要

① 実施方針

森林は、木材などの林産物を供給するだけでなく、国土の保全や水資源のかん養などの機能を有している。さらに、近年は、教育、文化、レクリエーションの場の提供など森林・林業に対する要請は、ますます多様化している。

一方、森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や林業労働者の減少・高齢化などにより林業生産活動が低迷している。

このような情勢に対処するため、木材の生産・加工・流通にわたる川上から川下まで、林業関係者の連携により流域を基本単位として、林業施策の新たな展開など特色ある森林の整備や効率的な林業生産等を推進する森林の流域管理システムの確立を図って行く必要がある。

一方、森林・林業に係るボランティア活動や基金・募金による都民参加の森林づくりなど、新たに森林・林業に関わりを持つ人々が増加するなかで、林政推進にあたっては、林業関係者のみならず幅広い都市住民を含めた対応が求められている。

このような情勢の変化の中で、林業普及指導事業においても、新たな普及対象者にも拡大しつつ、普及指導活動を展開していく。

② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る補助金の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び職員対象の研修・シンポジウム並びに試験研究の成果の現地適応化及び情報活動システム化事業を実施した。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業及び高性能林業機械研修等を実施した。

(2) 林業普及指導員の配置状況（平成19年度）

林業普及指導員	13名
特用林産、森林機能保全、林産、林業改良指導員	
ア 本庁	2名
イ 森林事務所	8名（地区主任 1名、一般 8名）
ウ 大島及び三宅並びに八丈地区（一般 各1名）	3名

(3) 林業普及指導の活動実績（平成19年度）

① 活動実績の概要

ア 森林・林業及び山村が直面している諸課題への的確な対応

巡回指導を中心として各種技術指導、高性能林業機械等講習会の開催や技術事例集・林研だよりの発行等により積極的に普及指導活動に取り組んだ。

イ 高校生に対する林業機械の研修

森林・林業における実践的な教育の一環として、高等学校の林業科の生徒を対象に、林業機械操作の研修を実施し、機械化林業の普及及び担い手の技術向上を図った。

ウ 林業担い手及び山村地域のリーダーの養成

林業後継者・従事者の確保と育成を図るため、新たに林業後継者になった者や他の職に就きながら林業経営を行う者などを中心に基本的な林業技術に関する指導や学習活動等を開催し、林業の担い手を養成した。また、ベテランの林研グループ員を中心に木工教室等の指導活動を通じて地域のリーダーを養成した。また、エンジョイ・フォレスト・女性林研（平成10年設立）を支援した。

エ 森林・林業教育の推進と強化

小学校から「森林・林業学習」の依頼を受け、林業普及指導協力員を派遣して学校教育との連携を図った。

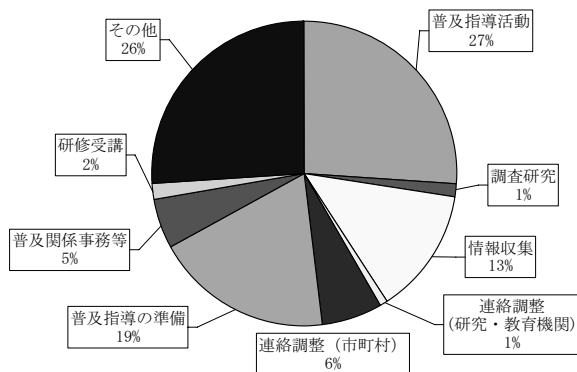
また、森林・林業パンフレットの配付や森林ふれあい教室、先生のための森林環境教育セミナー等を開催して森林・林業教育を推進した。

オ 普及指導の対象及び内容の多様化

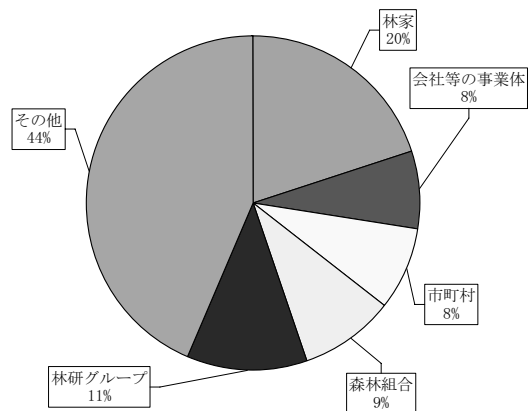
「森林の市」や「木と暮らしのふれあい展」等、林業関係団体、森林ボランティアのイベント活動に参加して技術指導を行った。

② 林業普及指導員活動

ア 普及指導活動内訳



イ 普及活動の客体内訳



(4) 林業後継者育成事業

① 普及指導協力員 (委嘱期間:平成17年4月1日～平成20年3月31日)

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	青木毅、池谷キワ子、 <u>小澤順一郎</u> 小机篤、 <u>清水久巳</u> 、 <u>田中惣次</u> 原島幹典、中島邦彦、 <u>野島勉</u> 村木洋一、福田珠子※1	
木材加工	<u>原島昭和</u>	
森林生態	豊田武司、林幸樹、依田希美恵	
林業機械	須崎利久	
特用林産	榎戸東海夫、小澤豊、斉藤富次 清水高志、小山實※1	

下線：指導林家、※1：平成16年5月追加認定

② 高性能機械等研修

- ア 目的 森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒などを対象に研修を実施し、林業の機械化作業の普及と担い手の育成確保を図った。
- イ 日時 平成19年8月20日～8月21日(2日間)
- ウ 場所 都立青梅総合高等学校、同校黒沢第2演習林
- エ 内容 労働安全衛生に関する法令(共通)
- i 刈払機による草刈り等の業務研修

(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織	会員数		代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	計	氏名		
東京都林業改良普及協会	S. 38. 12. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都	90		90	青柳皓夫	専務理事	林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S. 42. 5. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都			7団体	田中惣次	林業	林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H. 4. 6. 13	西多摩郡奥多摩町水川11075(森組奥多摩事務所内)	0428-83-2131	町	13	3	16	坂村裕之	林業ほか	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S. 42. 5. 9	西多摩郡日の出町大久野(会長宅)		町	17	2	19	橋本省一郎	林業ほか	林業技術の研究、改善
あきる野林業協議会	S. 49. 11. 7	あきる野市深沢(会長宅)		市	13		13	志村義久	林業	林業技術の研究、改善
檜原村やまびこ会	S. 38. 12. 15	西多摩郡檜原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	27		27	田中惣次	林業	林業技術の研究、改善
青梅りんけん	H. 8. 4. 1	青梅市成木7-902 (森組青梅事務所内)	0428-75-0855	市	21	2	23	高山 登	林業	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H. 8. 4. 1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	0426-51-2055	市	15	4	19	野島 勉	林業	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フォレスト・女性林研	H. 10. 7. 6	青梅市二俣尾(会長宅)		都		34	34	福田珠子	主婦	女性の視点で森林を守り育てる
東京都椎茸生産組合連合会(都椎連)	S. 37. 10. 10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都			11団体	小澤 豊	農業	シイタケ栽培技術の指導等
奥多摩町椎茸栽培組合	S. 30. 4. 1	西多摩郡奥多摩町水川210(町観光案内所内)	0428-83-2152	町	4		4	榎戸東海夫	農林業	シイタケ栽培技術の指導等
青梅さのこ生産振興会	S. 62. 10. 2	西東京農協指導経済部グリーンセンター内	0428-76-1325	市	12		12	清水 資久	農林業	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協営農部	S. 62. 5. 26	秋川農協協同組合指導部内	042-559-5111	市町村	8		8	山崎 剛	農林業	シイタケ栽培技術の指導等
八王子農協さのこ部会	H. 5. 5. 1	八王子農協協同組合本店内	0426-66-6511	市	25		25	小山 勲	農業	シイタケ栽培技術の指導等
町田農協椎茸部会	S. 35. 3. 29	町田農協協同組合経済部ふれあい課内	042-792-6111	市	16		16	佐藤 光由	農業	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特殊林産組合	H. 元. 4. 1	南農協稲城支店指導経済課内	042-377-6002	市	10		10	榎本 信吉	農業	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市椎茸生産組合	S. 48. 4. 1	南農協多摩支店指導経済課内	042-375-8211	市	21		21	岸 俊昭	農業	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市椎茸生産組合	S. 41. 3. 14	JA東京みどり村山支店経済課内	042-564-7477	市	2		2	峯岸 芳司	農業	シイタケ栽培技術の指導等
府中市椎茸生産出荷組合	S. 32. 2. 15	府中市役所経済観光課内	042-335-4143	市	14		14	河内 優	農業	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町きのこと研究会	S. 45. 4. 14	八丈町大賀郷(神山方)		町	11	2	13	沖山 義和	農業	シイタケ栽培技術の指導等
東大和市椎茸生産組合	H. 16. 4. 1	東大和市芋窪(会長宅)		市	2		2	乙幡 重信	農業	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山林種苗緑化樹生産組合	H. 15. 4. 1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都			12	石川 清	代表理事	山林苗木緑化樹生産

5 多摩木材センター（原木市場）の概要

(1) 経緯

昭和48年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。そこで都及び業界では、多摩の林業を再生させ活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、業界は昭和56年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、昭和57年10月策定の「長期計画」の中に「青梅材などの流通施設の整備」として組み入れ、関係業界では、昭和58年「都内産木材流通対策協議会」を設置し翌年には協議会に分科会として「木材流通センター計画検討委員会」、更にはワーキンググループも設置して事業計画、用地確保等について検討してきた。

そして、これらの検討の中から当初の主目的である「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題である「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討され、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営するとの案が採用された。その後、検討を加え、平成元年12月の検討委員会で最終的に現在地（日の出町大久野）に原木市場として建設することが承認された。

都においても「青梅材などの流通施設の整備」は引き続き昭和61年策定の第二次長期計画に組み入れられ、昭和62年度からは調査費が予算化された。又、国との折衝のなかで、林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」として国庫補助の対象とされた。

平成2年8月には「多摩木材センター協同組合」を設立、事業の実施体制を整備し、平成2年度に組合は、都の補助を受けて、施設の基本設計・実施設計を行い、平成3年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成4年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し原木市場が完成した。

(2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野7689番地

(3) 市場の規模等

総面積 25,850平方メートル、市場面積 11,263平方メートル、
管理棟（延床面積 476平方メートル）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、
フォークリフト 2.8トン 4台、4トン 1台、
ショベルローダー 2.5トン 1台、舗装、フェンス、電気・水道施設
以上補助事業による整備

(4) 市開催日（初市は平成5年1月18日）

毎月10日と25日

(5) 建設費（ソフト事業は除く）

（単位：千円）

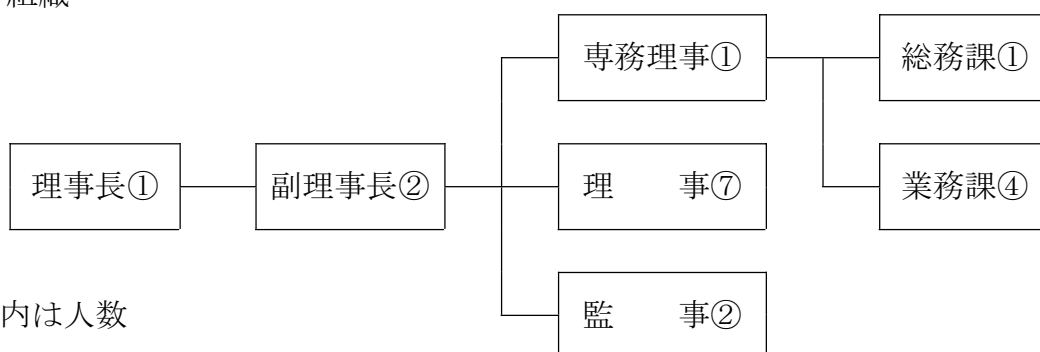
施設名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等附帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国33.3% 都41.7% 市町村15.0% 自己10.0%

(6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 33,050万円
- ・組合員数 25名
- ・組織



注：○内は人数

(7) 実績

年度	取扱量（立方m）	売上金額（千円）	摘要
6	14,396	382,187	樹種 スギ、ヒノキ、サワラ、 ケヤキ、モミ等
7	13,347	312,798	
8	14,043	353,238	
9	11,708	261,599	〃
10	11,274	257,435	〃
11	11,215	261,177	〃
12	11,230	236,299	〃
13	11,293	202,132	〃
14	8,619	142,736	〃
15	9,881	162,722	〃
16	8,489	136,071	〃
17	8,960	119,576	〃
18	8,904	133,131	〃
19	13,763	162,601	〃

IV 林産物の動態

1 林産物の生産及び流通

(1) 林産物の現況

東京の林産物は、青梅林業地と呼ばれる多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域のきのこ類やクリが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

スギ、ヒノキなどの製材用の素材生産は、西多摩地域を中心に平成19年度は13千立方メートル生産されているが、外材の圧迫や木材価格の低迷により、生産量は減少傾向となっている。素材の需要量は180千立方メートルで、そのうち167千立方メートルが外材で占められており、最近では熱帯林の保護や産業の現地化により、原木輸入が著しく減少している。

製材品の出荷量は20千立方メートルで、そのうち外材が12千立方メートルを占めている。

製材工場は、江東区の新木場地区に集中しており、南洋材を中心に加工してきたが、南洋材産地の厳しい輸出規制で、製材業は転換を迫られている。また、多摩地域では主として地元材を中心に製材し、周辺地域に出荷しているが、取扱量は1,000立方メートル以下の工場が大部分である。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産は、平成19年次には約369トン（4億1400万円）で前年に比べ生産量で約1割程度減少した。シイタケの生産者数は136戸である。

(2) 林産物生産額推移

(単位：金額 千円)

年次	区分	素材 (千立方メートル)	木炭 (トン)	薪 (立方メートル)	きのこ類 (トン)	ツバキ油 (キロリットル)	サカキ (千本)	計
14	数量	15	31	583	413	16	74	
	金額	300,800	4,216	7,871	309,981	62,613	22,110	707,591
15	数量	14	41	578	382	21	65	
	金額	227,040	4,896	7,803	285,008	81,669	19,620	626,036
16	数量	16	26	580	386	22	62	
	金額	247,200	2,897	7,830	274,916	84,780	18,600	636,223
17	数量	19	24	569	379	9	58	
	金額	245,810	2,400	8,193	269,417	37,992	17,370	581,182
18	数量	16	26	540	373	19	162	
	金額	234,445	3,120	7,290	262,965	78,983	48,570	635,373
19	数量	13	25	569	369	21	156	
	金額	173,888	3,250	7,681	414,018	86,000	46,890	731,727

(注) 1 素材は東京農林水産統計年報(農林水産省関東農政局東京農政事務所)による。

2 生産額単価は、素材＝現地市場、林産物＝特用林産基礎資料による。

(3) 薪炭生産量（年次別）

（単位：木炭 千觔、薪 立方尺）

年次	区 分	西多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
14	木 炭		21		10	31	
	薪	583				583	
15	木 炭	21	12		8	41	
	薪	578				578	
16	木 炭	11	6		9	26	
	薪	580				580	
17	木 炭	9	11		4	24	
	薪	569				569	
18	木 炭	11	12		3	26	
	薪	540				540	
19	木 炭	9	13		3	25	
	薪	569				569	

(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

（単位：生産量 トン、本数 千本）

年次	区 分	西多摩	南多摩	北多摩	島しよ	計
14	生産量	89	221	24	16	350
	伏込本数	133	207	32	8	380
15	生産量	95	180	34	8	317
	伏込本数	103	175	17	12	307
16	生産量	101	177	16	8	302
	伏込本数	112	159	16	9	296
17	生産量	93	154	12	7	266
	伏込本数	108	167	11	10	296
18	生産量	89	162	35	5	291
	伏込本数	78	141	31	6	256
19	生産量	85	123	17	5	230
	伏込本数	76	131	30	2	239

（注）伏込本数は当年次の伏込分

(5) 合板生産量及び出荷量（年次別）

（単位：立方メートル）

年次	生産量		出荷量		年末在荷量	
	普通合板	特殊合板 二次加工品	普通合板	特殊合板 二次加工品	普通合板	特殊合板 二次加工品
14	91,972	5,033	94,922	5,059	2,943	93
15	116,893	4,808	115,547	4,805	4,277	96
16	119,660	5,032	120,338	5,047	3,563	81
17	115,459	5,031	115,134	5,028	3,891	84
18	104,850	4,367	106,432	4,451	2,229	0
19	105,191	2,864	99,463	2,864	7,957	0

- (注) 1 「東京農林水産統計年報」「東京の製材・合板統計」（関東農政局統計情報部）
 2 普通合板：耐水性により1類、2類及び3類に区分される。
 3 特殊合板：軽量合板の化粧ばり合板、プリント合板、塗装合板等に区分される。

(6) 木材流通量（年次別）

（単位：千立方メートル）

区分		年次	14	15	16	17	18	19	
素 材	生 産 量	合 計	22	21	24	21	20	17	
		製 材 用	15	14	16	19	16	13	
		そ の 他	7	7	8	2	4	4	
	需 要 量	合 計	177	203	218	195	184	180	
		国 産 材	小 計	15	13	15	17	14	13
			都 内 材	11	10	11	16	13	11
			他 県 材	4	3	4	1	1	2
外 材	162	190	203	178	170	167			
製 材 品	出 荷 量	合 計	41	35	32	26	22	20	
		国 産 材	小 計	11	9	10	10	10	8
			建 築 用	8	7	8	10	8	7
			そ の 他	3	2	2	0	2	1
	外 材	30	26	22	16	12	12		
	販 売 量	合 計	836	736	739	—※	—※	—※	
		都内から入荷	17	15	13	15	13	★	
都外から入荷		819	721	726	—※	—※	—※		

- (注) *東京農林水産統計年報（農林水産省関東農政局東京農政事務所）
 ※平成17年次年から調査内容の変更により「都外から」入荷は資料なし
 ★平成19年次の「都内から入荷」は、資料が間に合わず不掲載

(7) 輸入木材通関量（東京港）

（単位：千立方メートル）

区分		年次					
		14	15	16	17	18	19
丸 太	南洋材	153	153	169	153	170	158
	米材	2	3	2	3	4	3
	ロシア材	—	—	—	—	—	—
	ニュージーランド材	0	—	0	—	—	—
	その他材	23	12	2	2	3	4
	計	178	168	173	158	177	165
製 材 品	南洋材	180	147	106	96	72	69
	米材	900	944	960	872	899	682
	ロシア材	0	4	11	30	41	104
	ニュージーランド材	44	34	35	38	36	31
	その他材	443	526	513	430	506	406
	計	1,567	1,655	1,625	1,466	1,554	1,292
計	南洋材	333	300	275	249	242	227
	米材	902	947	962	875	903	685
	ロシア材	0	4	11	30	41	104
	ニュージーランド材	44	34	35	38	36	31
	その他材	466	538	515	432	509	410
	計	1,745	1,823	1,798	1,624	1,731	1,457

(注) *貿易統計（財務省）

- 1 米材は、アメリカ・カナダの2カ国から輸入された材である。
- 2 南洋材は、フィリピン・インドネシア・マレーシア・パプアニューギニア・シンガポール・ソロモン諸島・ブルネイの7カ国から輸入された材である。

(8) 丸太・合板価格の推移 (年平均)

(単位：丸太 円/立方メートル、合板 円/枚)

区分 年次	国産丸太			外材丸太			普通合板		
	スギ 柱もの	ヒノキ		米ツガ カスケード ミックス	ラワン類 (サラワク)		I 類型枠 1.2×90×180	II 類型枠 0.25×91×182	
		中目	柱もの		中目	製材用			
14	10,167	12,000	22,917	37,250	20,880	23,220~24,362	36,270~38,970	1,088	320
15	10,455	12,083	23,255	36,000	20,580	23,670~25,410	35,252~37,700	1,153	352
16	10,167	11,333	23,583	31,083	21,330	25,710~27,120	36,450~38,160	1,210	380
17	10,000	10,583	21,250	34,667	21,600	28,980~30,571	38,640~41,040	1,221	391
18	10,000	11,667	22,167	31,750	22,980	36,150~37,350	45,150~47,010	1,325	437
19	10,583	12,083	21,333	31,167	25,530	35,375~36,090	44,370~46,020	—	—

(注) 1 柱もの：3.0×14~18cm (0.051~0.09m³)、中目：3.65~4.0m×18~28cm (0.118~0.286m³)

2 国産丸太：多摩木材センター市売価格 (※平成15年のスギ柱ものの価格を訂正)

3 米ツガカスケードミックス：日本木材協議会京浜支部評定価格、ラワン類：日本南米材協議会調査価格

4 普通合板：「東京の合板」卸売価格 (関東農政局)

5 カスケード材：米国ワシントン、オレゴン州のカスケード山脈から産出される材

6 外材丸太材用の樹種はメラピ (フタバガキ科)

7 普通合板は、木材価格調査品目の見直しにより調査対象外となった。

(9) 主要製材品価格の推移

特等材 (単位：円/立方メートル)

区分 年次	小 幅 板			正 角 材			平 割 材		市売市場 平均価格
	スギ 東北材	スギ		ヒノキ 近 県	ヒノキ 九州、四国	米ツガ		ロシアエゾ 3.0×4.0×3.8	
		10.5×10.5×300	10.5×10.5×365			8.5×8.5×400	内 地 挽		
14	42,000	42,000	35,583	61,000	73,667	39,167	46,000	58,997	
15	42,000	42,000	37,167	57,083	75,667	36,667	45,583	59,068	
16	42,000	42,000	38,000	60,667	77,000	40,583	47,333	59,037	
17	42,000	42,000	37,000	60,500	77,000	37,500	48,000	58,425	
18	42,000	42,000	36,750	60,000	77,000	42,500	53,583	59,691	
19	44,000	44,000	40,000	62,750	77,000	46,750	59,250	63,416	

(注) 1 東京木材市場問屋協同組合連合会調査 (月別価格の年次平均)

2 市売市場平均価格：東京木材市場協会調査 (東京市売7市場の平均値)

3 ロシアエゾは平成14年から3.0×4.0×4.0

(10) 年次別山林素地価格

(普通品等、実測10アール当たり、単位：円)

年次		12	13	14	15	16	17	18	19
関東区 平均	用材林	128,050	124,670	123,085	119,566	117,226	114,911	110,045	108,369
	薪炭林	87,844	84,870	82,063	79,325	78,302	75,786	74,631	69,435
東京	用材林	122,333	115,000	—	—	—	—	—	—
	薪炭林	—	—	—	—	—	—	—	—
全国 平均	用材林	68,659	66,524	63,391	62,236	60,969	59,991	58,696	56,993
	薪炭林	45,973	44,589	42,273	41,055	40,110	39,099	38,330	37,065

(注) 価格は3月末現在で、いずれも立木位は含まない。(財)日本不動産研究所調べ)

(注) 平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山元立木価格

(利用材積1立方メートル当たり、単位：円)

年次		12	13	14	15	16	17	18	19
東京	スギ	4,000	3,574	2,840	2,000	—	—	—	—
	ヒノキ	16,767	16,655	15,111	13,000	—	—	—	—
	マツ	—	—	—	—	—	—	—	—
全国 平均	スギ	7,794	7,047	5,332	4,801	4,407	3,628	3,332	3,369
	ヒノキ	19,297	18,659	15,571	14,291	13,924	11,988	11,024	10,508
	マツ	4,168	3,869	3,168	2,821	2,401	2,037	1,862	1,728

(注) 価格は3月末現在(財)日本不動産研究所調べ)

(注) 平成16年次から東京の山元価格は公表されていない。

2 木材の需要拡大

木材需要の拡大を図るため、木材団体等の取り組む諸活動に対して助成し、木材利用の普及・啓発を行う。また、財団法人日本木材情報センターと連携し、国産材の利用、供給等に関する情報の収集、相談活動を行うことにより、国産材の需要拡大を図る。

(単位：千円)

年度	項目	実施団体	事業費	補助金
13	* 木材利用普及展示会 * 木製品の展示会 * 木工教室開催 * PR活動 * 木材利用相談活動	(社) 東京都木材団体連合会 東京都合板組合連合会	15,112	8,183
14	* 木材利用推進展示会 * 木製品の展示会 * 木工教室開催 * PR活動 * 木材利用相談活動 * 講習会等開催	(社) 東京都木材団体連合会 東京都合板組合連合会 (協) 東京の木で家を造る会 東京都森林組合連合会	12,459	8,932
15	〃	(社) 東京都木材団体連合会 東京都合板組合連合会 (協) 東京の木で家を造る会 東京都森林組合連合会 秋川木材協同組合	7,222	4,783
16	〃	〃	5,910	3,933
17	〃	(社) 東京都木材団体連合会 東京都合板組合連合会 (協) 東京の木で家を造る会 秋川木材協同組合	5,817	2,820
18	〃	〃	5,781	3,006
19	〃	〃	5,669	3,006

V 森林の保全

1 保安林

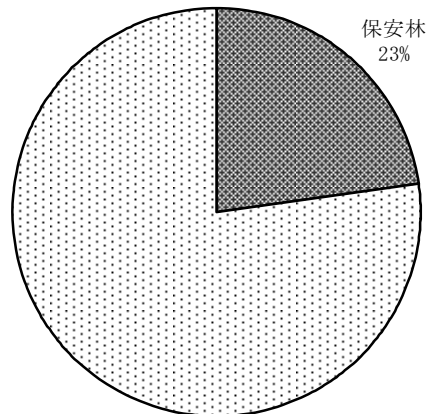
(1) 保安林の概要

本都では、森林面積の23.0%に当たる18,136haが保安林に指定されている。保安林の種類は12種で、水源かん養が最も多く、西部山岳地域に分布している。次いで、山地災害防止のための土砂流出防備及び土砂崩壊防備が指定されている。この他、伊豆諸島地域を中心に飛砂防備、防風、潮害防備、干害防備、落石防止、防火及び魚つきが、また、高尾山などには風致、保健が指定されている。

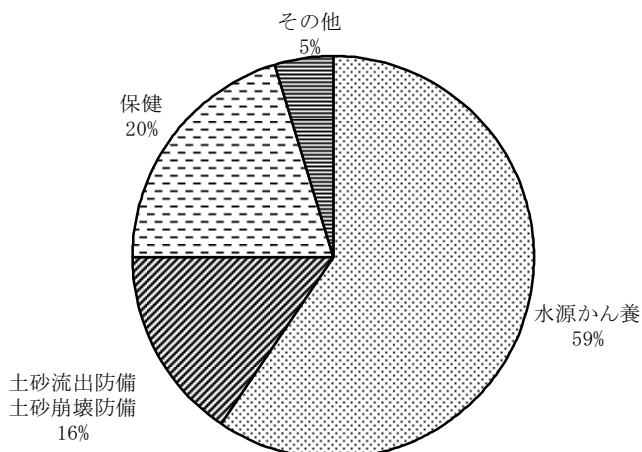
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林15,518ha及び国有林2,618haである。民有林のうち46.4%は公有林であり、特に、奥多摩町には7,356haの保安林が水道局水源管理事務所で厳重に管理されている。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合(国有林・民有林)



保安林の種類別面積の割合(国有林・民有林)(兼種を含む)



(2) 流域別・種類別保安林の現況

(単位：ha)

流域 保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	485	11,831	12,316		62	62			0	485	11,893	12,378
土砂流出防備保安林	296	(60) 1,144	(60) 1,440			(0) 74			(0) 1,656	(0) 432	(60) 2,738	(60) 3,170
土砂崩壊防備保安林		(1) 35	(1) 35			(0) 0			(0) 102	(0) 13	(1) 124	(1) 137
1～3号小計	(0) 781	(61) 13,010	(61) 13,791	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(0) 149	(0) 1,609	(0) 1,758	(0) 930	(61) 14,755	(61) 15,685
飛砂防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 18	(0) 0	(0) 18	(0) 18
防風保安林		1	(0) 1			(0) 0			(0) 84	(0) 0	(0) 85	(0) 85
水害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(3) 76	(3) 63	(3) 13	(3) 76
干害防備保安林		7	(0) 7			(0) 0			(0) 466	(0) 391	(0) 82	(0) 473
防雪保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
防霧保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		25	(0) 25			(0) 0			(0) 31	(0) 0	(0) 56	(0) 56
防火保安林		(10) 0	(10) 0			(0) 0			(0) 3	(0) 0	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 21	(0) 0	(0) 21	(0) 21
航行目標保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
保健保安林	(555) 154	(1,522) 414	(2,077) 568			(0) 0	(584) 1,080		(584) 1,080	(1,139) 1,234	(1,522) 414	(2,661) 1,648
風致保安林	(122) 71	(23) 71	(145) 71			(0) 0			(0) 0	(122) 0	(23) 71	(145) 71
4号以下小計	(677) 154	(1,555) 518	(2,232) 672	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(584) 1,534	(3) 245	(587) 1,779	(1,261) 1,688	(1,558) 763	(2,819) 2,451
合計	(677) 935	(1,616) 13,528	(2,293) 14,463	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(584) 1,683	(3) 1,854	(587) 3,537	(1,261) 2,618	(1,619) 15,518	(2,880) 18,136

平成20年3月31日現在

()は兼種保安林で外数

(3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：ha)

流域 保安林の種類	公有				公有以外			合計
	東京都	市町村	財産区	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,791	824	123	5,738	1,137	5,018	6,155	11,893
土砂流出防備保安林	83	(60) 905	106	(60) 1,094	131	1,513	(0) 1,644	(60) 2,738
土砂崩壊防備保安林	1	50		(0) 51	1	(1) 72	(1) 73	(1) 124
1～3号小計	(0) 4,875	(60) 1,779	(0) 229	(60) 6,883	(0) 1,269	(1) 6,603	(1) 7,872	(61) 14,755
飛砂防備保安林		3	15	(0) 18			(0) 0	(0) 18
防風保安林	6	52	7	(0) 65	11	9	(0) 20	(0) 85
水害防備保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林		9		(0) 9		(3) 4	(3) 4	(3) 13
干害防備保安林	12	47	7	(0) 66	1	15	(0) 16	(0) 82
防雪保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
防霧保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		30		(0) 30	10	16	(0) 26	(0) 56
防火保安林				(0) 0	(6)	(4) 3	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林		21		(0) 21			(0) 0	(0) 21
航行目標保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
保健保安林	(1,443) 110	(4) 1		(1,447) 111	(7) 49	(68) 254	(75) 303	(1,522) 414
風致保安林				(0) 0		(23) 71	(23) 71	(23) 71
4号以下小計	(1,443) 128	(4) 163	(0) 29	(1,447) 320	(13) 71	(98) 372	(111) 443	(1,558) 763
合計	(1,443) 5,003	(64) 1,942	(0) 258	(1,507) 7,203	(13) 1,340	(99) 6,975	(112) 8,315	(1,619) 15,518

平成20年3月31日現在 市町村には、特別区を含む。

()は兼種保安林で外数

(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

(単位：㎡)

保安林の種類	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
水源かん養保安林	指定	484.43	30.36		25.45	5.88	546.12
	解除		1.47		0.00	0.03	1.50
	増△減	484.43	28.89	0.00	25.45	5.85	544.62
土砂流出防備保安林	指定	441.78	73.79	14.20	73.74	98.92	702.43
	解除	0.58	3.08	1.79	0.00	0.00	5.45
	増△減	441.20	70.71	12.41	73.74	98.92	696.98
土砂崩壊防備保安林	指定	0.25	1.29	0.84	0.65	41.53	44.56
	解除	0.17	0.01	0.00	0.00	0.00	0.18
	増△減	0.08	1.28	0.84	0.65	41.53	44.38
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防風保安林	指定						0.00
	解除		0.02	0.05			0.07
	増△減	0.00	△ 0.02	△ 0.05	0.00	0.00	△ 0.07
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除			0.12			0.12
	増△減	0.00	0.00	△ 0.12	0.00	0.00	△ 0.12
干害防備保安林	指定						0.00
	解除	0.02					0.02
	増△減	△ 0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	△ 0.02
落石防止保安林	指定					0.48	0.48
	解除					0.00	0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.48	0.48
保健保安林	指定					75.64	75.64
	解除	0.05				0.01	0.06
	増△減	△ 0.05	0.00	0.00	0.00	75.63	75.58
風致保安林	指定					0.00	0.00
	解除					0.03	0.03
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	△ 0.03	△ 0.03
合計	指定	926.46	105.44	15.04	99.84	222.45	1,369.23
	解除	0.82	4.58	1.96	0.00	0.07	7.43
	増△減	925.64	100.86	13.08	99.84	222.38	1,361.80

平成20年3月31日現在

(5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」((財)東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動)を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林をフィールドとして、公募により選ばれたNPO等の団体と協定を結び、「わたしの森づくり事業」として協働による森林整備を実施している。

[保健保安林の指定実績]

(単位：面積 ㎡)

	市町村別	年度	元～14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
指定	八王子市	件数	17	—	—	—	—	—	17
		面積	258.2	—	—	—	—	—	258.2
	町田市	件数	1	—	—	—	—	—	1
		面積	21.8	—	—	—	—	—	21.8
	稲城市	件数	1	—	—	—	—	—	1
		面積	4.8	—	—	—	—	—	4.8
	檜原村	件数	3	—	—	—	—	—	3
		面積	301.1	—	—	—	—	—	301.1
	あきる野市	件数	23	—	—	—	—	—	23
		面積	133.3	—	—	—	—	—	133.3
	日の出町	件数	7	1	—	—	—	—	8
		面積	33.4	4.0	—	—	—	—	37.4
	奥多摩町	件数	1	—	—	—	—	1	2
		面積	97.0	—	—	—	—	75.6	172.6
	青梅市	件数	1	—	—	—	—	—	1
面積		0.5	—	—	—	—	—	0.5	
計	件数	54	1	—	—	—	1	55	
	面積	850.1	4.0	—	—	—	75.6	929.7	

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

[都有保健保安林の現況]

(単位：面積 ㎡)

市町村別		箇所数	面積	内容
八王子市	箇所数	8		木下沢都有保健保安林(八王子市裏高尾町)他7箇所
	面積	184.3		
あきる野市	箇所数	1		三内都有保健保安林(あきる野市三内)
	面積	0.3		
檜原村	箇所数	1		風張都有保健保安林(西多摩郡檜原村字倉掛)
	面積	54.8		
計	箇所数	10		
	面積	239.4		

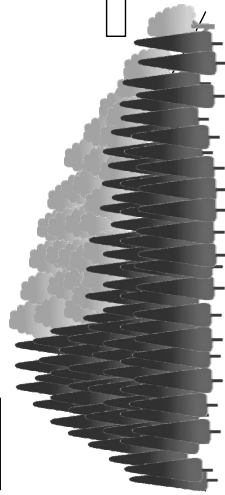
「わたしの森づくり事業」

一多様な手法による森づくりの追求一

- ・整備する山を指定して、「見える、実感できる」協働の森づくりを推進する。
- ・森づくりボランティア(労力)と募金を組み合せ、森林整備を行う。

産 業 労 働 局
平成 17年 11月 28日

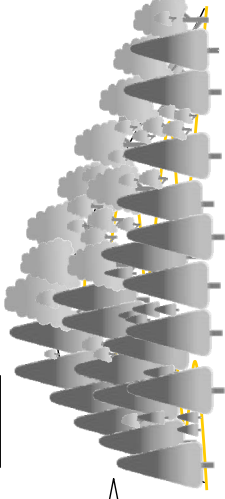
整備前



森の
イメージづくり

ボランティアと募金

整備後



多摩の森林(国有林除く) 51,911 ha

都有保健保安林 10箇所 218 ha

レクリエーション等の保健休養の場に資する森林を目標としているが、現状は森林保全にとどまっている。

その他民有林 51,693 ha

シカ害による被害や保全の放棄による森林の荒廃が進んでいる。

(現在実施している森林整備手法)

- 間伐による森林整備
- 公的森林整備
- ・多摩の森林再生
- ・治山事業
- 外部資金による森林整備

- ・三分収造林(企業からの支援によるもの)
- ・森林整備協定(上下流の自治体の共同方式)

従来の手法を
継続充実させ
山を保全していく

- ・都民との協働
- ・NPO活動の活用
- ・募金

見える実感できる森づくり
「わたしの森づくり事業」
○ モデル実施

木下沢都有保健保安林(11.7ha)の活用

- 協働整備のシンボルとして整備
- 都民のレクリエーションができる森づくり

[間伐実施
歩道の整備]

[色彩豊かな森
保健休養の場]

都 民
自 治 体
企 業

募 金
労 力

東 京 都
協 定

NPO等
個々の森林整備

- ・東京都は、NPO等の募集、活動場所の提供及び技術指導
- ・NPO等は、ボランティア活動の運営

他の森林への拡大

- モデル実施を踏まえて、課題を整理し拡大を図る。

- 都民へのPR

2 治 山

(1) 治山事業の現況

治山事業は、森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から都民の生命や財産を守るとともに、水源かん養機能の向上や生活環境等の保全を図り、安全で住みよい定住条件を整備するもので、社会的に果たす役割は大きい。

治山事業は、これまで「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された第9次7ヵ年計画（平成9～15年度）による計画的に実施してきた。16年度には森林法の一部が改正され、間伐等森林整備事業と治山事業を総合的かつ効果的に推進するための、「森林整備保全事業計画」が創設され、今後はこの計画により、治山事業を推進していく。

なお、「治山治水緊急措置法」は廃止されたが、事業は、従来どおり多摩流域、荒川流域（青梅市の一部）及び島しょ地域（伊豆諸島）において国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業により実施する。多摩川上流の山岳地域では水源かん養と流域保全を、青梅市や八王子市などの都市近郊地帯では環境保全に重点を置いて、それぞれの地域の実情に即し、荒廃地の復旧及び山地災害危険地区の予防など、自然災害の防止に努めている。

伊豆諸島においては、台風などによる崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域の特殊性から防風林などの保安林の整備も併せて行っている。

また、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により発生年度内の復旧に努めてい

[近年に発生した大きな災害]

年災別	災害名	被災箇所	被害の概要	
昭58	10	三宅島噴火災、 台風13号災	三宅島、新島、神津島	16箇所 310㍉ 6箇所
昭61	11	大島噴火災	大島	森林、林道の埋設
昭63	10	神津島豪雨災	神津島	林道決壊、土石流
平 3	8	台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊 溪流荒廃 18箇所
平 7	9	台風12号災	大島、新島、三宅島、 御蔵島	山腹崩壊 溪流荒廃 50箇所
平 8	9	台風17号災	大島、利島、神津島	山腹崩壊 溪流荒廃 14箇所
平 9	6	台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9	豪雨災	八丈島、御蔵島、 あきる野市	山腹崩壊 溪流荒廃 3箇所
平11	4	豪雨災	奥多摩町、檜原村、	山腹崩壊 溪流荒廃 6箇所
平11	8	熱帯性低気圧災	八王子市、あきる野市	
平12	6	伊豆諸島近海地震災	利島、新島、神津島、	山腹崩壊 溪流荒廃 107箇所
平12	5	三宅島噴火災	三宅島、御蔵島	
平14	10	台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所

(2) 国庫補助治山事業実績

(単位：事業費 千円)

区分	流域	第8次5カ年計画 地域		第9次7カ年計画		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		実績 箇所	事業費 (H4~H8)	実績 箇所	事業費 (H9~H15)	実績 箇所	事業費	実績 箇所	事業費	実績 箇所	事業費	実績 箇所	事業費
山地治山	塩山市、丹波山村、小菅村 (山梨県下 計)	13	399,932	9	261,772	0	0	0	0	0	0	0	0
		13	399,932	9	261,772	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩川	30	814,648	42	1,246,979	7	208,726	5	147,639	6	225,308	5	421,876
		13	321,854	10	288,145	0	0	0	0	0	0	0	0
	青梅市	22	557,506	25	677,171	5	104,356	6	133,884	5	112,953	3	66,679
		18	393,290	13	265,240	0	0	0	0	1	44,410	0	0
	あさる野市	6	93,187	6	105,233	0	0	0	0	0	0	0	0
		12	244,476	7	137,595	1	26,295	1	13,918	0	0	0	0
	日の出町	稲城市、その他 (都下 計)					0	0	0	0	0	0	0
			101	2,424,961	103	2,720,363	13	339,377	12	295,441	12	382,671	8
荒川	(多摩川 計)	114	2,824,893	100	2,982,135	13	339,377	12	295,441	12	382,671	8	488,555
		3	61,187	2	61,067	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆諸島	大島、利島、新島、神津島 (荒川 計)	3	61,187	2	61,067	0	0	0	0	0	0	0	0
		27	839,056	27	1,214,776	0	0	1	103,500	2	134,550	3	122,041
伊豆諸島	三宅島、御蔵島 (多摩川 計)	19	614,835	14	600,615	0	0	0	0	0	0	0	0
		6	169,591	9	314,757	2	103,500	2	55,741	1	72,450	2	112,512
多摩川	八丈島、書ヶ島 (島しょ 計)	52	1,623,482	50	2,130,148	2	103,500	3	159,241	3	207,000	5	234,553
		169	4,509,562	152	4,745,646	15	442,877	15	454,682	15	589,671	13	723,108
伊豆諸島	内 地 島	1	40,466	16	493,209	2	61,390	2	38,295	1	31,050	1	12,420
		1	40,466	16	493,209	2	61,390	2	38,295	1	31,050	1	12,420
保安林整備	多摩川	5											
	伊豆諸島	14	47,632	15	113,291	1	5,175	1	5,175	1	5,112	0	0
		10	34,789	10	38,229	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆諸島	10	45,434	7	28,402	1	5175	1	5175	1	5,238	1	10,350	
	39	127,855	32	179,922	2	10,350	2	10,350	2	10,350	1	10,350	
治山施設 修繕	内 地 島												
重点保全地区 総合治山	多摩川												
水源地域 整備	伊豆諸島	6	331,723	11	522,999	1	63,135	1	55,890	1	54,855	2	98,128
		3	72,296	1	16,125	0	0	0	0	0	0	0	0
合	伊豆諸島	9	404,019	12	539,124	1	63,135	1	55,890	1	54,855	2	98,128
		218	5,081,902	212	5,957,901	20	577,752	20	559,217	19	685,926	17	844,006

(3) 都単治山事業実績

(単位：事業費 千円)

流域	地域	H10～H15年度		H16年度		H17年度		H18年度		H19年度		計	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
多摩川	塩山市	2	3,412	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3,412
	丹波山村・小菅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2	3,412	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3,412
	奥多摩町	13	81,577	1	9,458	3	30,749	4	18,934	3	24,249	24	164,967
	青梅市	5	21,829	2	16,959	1	3,592	1	4,928	1	12,857	10	60,165
	檜原村	13	68,161	1	10,462	1	10,510	2	8,973	2	9,666	19	107,772
	あきる野市	8	46,394	1	11,165	0	0	0	0	0	0	9	57,559
	日の出町	4	11,937	0	0	0	0	1	2,464	0	2,464	5	16,865
	八王子市	12	41,282	0	0	1	3,082	2	9,517	0	9,517	15	63,398
	小計	55	271,180	5	48,044	6	47,933	10	44,816	6	58,753	82	470,726
	計	57	274,592	5	48,044	6	47,933	10	44,816	6	58,753	84	474,138
荒川	青梅市(成木ほか)	2	5,829	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5,829
	計	2	5,829	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5,829
伊豆諸島	大島・利島・新島・神津島	11	52,318	0	0	0	0	0	0	0	0	11	52,318
	三宅島・御蔵島	2	10,115	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10,115
	八丈島・青ヶ島	4	17,453	1	4,533	1	4,554	2	7,207	3	7,706	11	41,453
	計	17	79,886	1	4,533	1	4,554	2	7,207	3	7,706	24	103,886
合計	76	360,307	6	52,577	7	52,487	12	52,023	9	66,459	110	583,853	

(4) 山地災害危険地区

(単位：㊦)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
多摩川	奥多摩町	181	827.0	-	-	112	133.0	293	960.0
	青梅市	51	270.0	-	-	81	85.0	132	355.0
	檜原村	101	464.0	-	-	116	52.0	217	516.0
	あきる野市	74	302.0	-	-	120	52.0	194	354.0
	日の出町	27	98.0	-	-	73	31.0	100	129.0
	八王子市	34	376.0	-	-	59	39.0	93	415.0
	町田市	4	31.0	-	-	0	0.0	4	31.0
	稲城市	1	7.0	-	-	1	0.2	2	7.2
	計	473	2,375.0	-	-	562	392.2	1,035	2,767.2
伊豆諸島	大島町	12	55.0	-	-	26	27.7	38	82.7
	利島村	2	4.0	-	-	1	1.1	3	5.1
	新島村	16	374.0	-	-	2	1.8	18	375.8
	神津島村	17	180.0	-	-	21	36.0	38	216.0
	三宅村	6	74.0	-	-	33	82.0	39	156.0
	御蔵島村	3	4.0	-	-	10	9.6	13	13.6
	八丈町	11	39.0	-	-	21	25.0	32	64.0
	青ヶ島村	6	13.0	-	-	4	0.9	10	13.9
	計	73	743.0	-	-	118	184.1	191	927.1
合計	546	3,118	-	-	680	576	1,226	3,694.3	

(平成19年度末現在)

(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					離島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
15年度							0								0	
16年度							0								0	
17年度							0								0	
18年度							0								0	
19年度							0								0	
5カ年計							0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					離島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
15年度	2	1	2			2	7								7	
	18,610	4,539	6,289			6,527	35,965								35,965	
16年度	0	1	1	1	0	1	4	2							2	
	0	5,798	3,306	6,990	0	3,949	20,043	3,028							3,028	
17年度	2		1			1	4	2							2	
	7,292		10,553			3,358	21,203	19,989							19,989	
18年度			3				3	2							2	
			23,286				23,286	15,000							15,000	
19年度	1		2				3		1						1	
	1,929		13,796				15,725		13,928						13,928	
5カ年計	5	2	9	1	0	4	21	6	1	0	0	0	0	7	28	
	27,831	10,337	57,230	6,990	0	13,834	116,222	38,017	13,928	0	0	0	0	51,945	168,167	

(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年 度	内					地					離 島					合 計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
15年度	1		1				2		11	7	10	1		1	30	
	242,715		62,644			305,359		1,308,421	615,196	1,427,599	31,050		65,268	3,447,534		
16年度			1			1				11,500				1	2	
			96,800			96,800								11,500	108,300	
17年度										39,500				1	1	
														39,500	39,500	
18年度								1	1	1			1	3	3	
								51,750	82,800				72,450	207,000	207,000	
19年度															0	
															0	
5カ年計	1		2			3	0	12	10	10	1		2	35	38	
	242,715		159,444			402,159	0	1,360,171	748,996	1,427,599	31,050		137,718	3,705,534	1,655,327	

(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年 度	内					地					離 島					合 計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
15年度	1		1				1		5	4				1	10	
	984		1,007			1,938		39,915	68,914				511	109,340	111,278	
16年度	1					1	1						1	2	3	
	18,579					18,579	925					482		1,407	19,986	
17年度	1	1	1			3	1							1	4	
	25,760	503	1,580			27,843	1,088							1,088	28,931	
18年度	1	1	1			3	1							1	4	
	25,760	857	782			27,399	1,048							1,048	28,447	
19年度						0	1							1	1	
						0	1,509							1,509	1,509	
5カ年計	4	2	3	0	0	8	4	5	4	4	0	0	1	15	23	
	71,083	1,360	3,369	0	0	75,759	4,570	39,915	68,914	0	0	482	511	114,392	190,151	

(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧

① 概況

平成12年6月下旬から三宅島、新島、神津島近海で地震が続き、震度6弱の大きな地震が度々発生した。この群発地震により、利島、新島、神津島、三宅島、御蔵島の山腹に多くの土砂崩壊をもたらした。特に、新島の若郷地区では大きな岩盤崩落が発生し、2ヶ月の避難生活を余儀なくされた。また神津島では、山腹崩壊面積が森林面積の6%（約100㍍）に達した。

また、平成12年7月以降の三宅島噴火で全島が大量の降灰に覆われた。降灰はセメント状の細粒構造で、植生に付着し、折損や倒伏の被害を与えた。また、地表を覆った降灰は極めて水はけが悪く、森林の保水機能を著しく低下させた。このような洪水調整機能を失った森林は雄山環状林道より上部の約500㍍に及び、降雨の度に環状都道や集落に泥流被害を与えている。

このような未曾有の災害を緊急かつ集中的に復旧するため、治山では平成12年度に災害関連緊急治山事業を実施した。続いて5カ年の火山治山激甚災害対策特別緊急事業（平成13～17年度）を実施してきたが、度重なる集中豪雨及び台風等により被害が拡大したこと等から、2年延長し平成19年度まで実施した。

② 被害及び美施状況
(治山事業)

(単位：千円)

市町村名	被害状況 被害箇所数	復旧計画箇所及び復旧額											
		復旧箇所		17年度実施(千円)			18年度実施(千円)			19年度実施(千円)			計
		復旧額	箇所	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	
新島村	山腹崩壊 42箇所 1,800,000	38箇所 1,460,000	3箇所 873,399	6箇所 31,163	9箇所 904,562	1箇所 51,750	5箇所 22,849	6箇所 74,599	2箇所 18,023	2箇所 18,023	2箇所 18,023	2箇所 18,023	2箇所 18,023
神津島村	山腹崩壊 46箇所 3,140,000	40箇所 2,990,000		3箇所 59,933	3箇所 59,933		2箇所 36,241	2箇所 36,241	1箇所 39,907	1箇所 39,907	1箇所 39,907	1箇所 39,907	1箇所 39,907
三宅村	溪流浸食 35箇所 8,050,000	35箇所 8,050,000	10箇所 1,953,389	2箇所 2,932	12箇所 1,956,321	9箇所 1,331,508	3箇所 64,208	12箇所 1,395,716	1箇所 27,832	1箇所 27,832	5箇所 1,090,054	6箇所 1,117,886	6箇所 1,117,886
御蔵島村	山腹崩壊 4箇所 60,000	4箇所		1箇所 15,837	1箇所 15,837		1箇所 13,128	1箇所 13,128	1箇所 34,781	1箇所 34,781	1箇所 34,781	1箇所 34,781	1箇所 34,781
計	山腹崩壊等 127箇所 13,050,000	117箇所 12,500,000	13箇所 2,826,788	12箇所 109,865	25箇所 2,936,653	10箇所 1,383,258	11箇所 136,426	21箇所 1,519,684	5箇所 120,543	5箇所 120,543	5箇所 1,090,054	10箇所 1,210,597	10箇所 1,210,597

(林道事業)

(単位：千円)

市町村名	被害箇所数	復旧計画箇所及び復旧額											
		復旧路線		18年度実施(千円)			19年度実施(千円)			計			
		復旧額	路線	公共	都単	計	公共	都単	計				
大島町	2箇所	2路線 13,000											
新島村	10箇所	2路線 160,000											
神津島村	15箇所	4路線 1,310,000											
三宅村	83箇所	8路線 1,520,000	5箇所 522,290	6箇所 167,320	11箇所 689,610	13箇所 671,163	6箇所 75,533	19箇所 746,696	3箇所 164,283	6箇所 81,337	3箇所 164,283	9箇所 245,620	9箇所 245,620
御蔵島村	1箇所	1路線 16,000											
八丈町	3箇所	2路線 5,500											
計	114箇所	19路線 3,024,500	5箇所 522,290	8箇所 187,220	13箇所 709,510	13箇所 671,163	9箇所 102,855	22箇所 774,018	3箇所 164,283	11箇所 126,593	3箇所 164,283	14箇所 290,876	14箇所 290,876

(森林被害対策関係)

植栽面積 植栽本数 植栽樹種 被害未整理面積	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	千本	千円	千本	千円	千本	千円	千本	千円	千本	千円
	15.9	98.2	5.0	125.0	50.0	125.0	50.0	125.0	50.0	10.0
	オオバヤシヤブシ ヤブツバキ スダジイ	ヤブツバキ ヒサカキ	オオバヤシヤブシ ヤブツバキ ヒサカキ	オオバヤシヤブシ ヤブツバキ ヒサカキ	オオバヤシヤブシ ヤブツバキ ヒサカキ	オオバヤシヤブシ ヤブツバキ ヒサカキ	オオバヤシヤブシ ヤブツバキ ヒサカキ	オオバヤシヤブシ ヤブツバキ ヒサカキ	オオバヤシヤブシ ヤブツバキ ヒサカキ	オオバヤシヤブシ ヤブツバキ ヒサカキ
	15.9	15.0	15.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	34.0

3 林地開発許可制度

(1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

(2) 林地開発許可の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
13まで 累計	150	(1,211) 490	1	(3) 2	2	(8) 5	1	(3) 2	97	(635) 260	1	(86) 3	12	(330) 138	11	(61) 29	24	(85) 51	44	(472) 211
14	8	(252) 133						5	(160) 65							3	(92) 68	1	(2) 1	
15	8	(185) 94						6	(179) 90					1	(3) 2	1	(3) 2	2	(6) 4	
16	8	(307) 98						7	(305) 97							1	(2) 1	1		
17	3	(68) 25						1	(62) 21							2	(6) 4			
18	7	(17) 9						4	(0) 5							3	(17) 4			
19	7	(224) 83						6	(221) 81							1	(3) 2	1	(9) 7	
計	191	(2,264) 932	1	(3) 2	2	(8) 5	1	(3) 2	126	(1,562) 619	1	(86) 3	12	(330) 138	12	(64) 31	35	(208) 132	48	(489) 223

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの

・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

(3) 林地開発連絡調整の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
13まで 累計	46	(529) 366	12	(198) 113			3	(8) 6	2	(20) 16	4	(19) 19	12	(74) 43			13	(210) 169	28	(169) 99
14	1	(46) 25															1	(46) 25		
15	1	(7) 4	1	(7) 4																
16	2	(16) 8	2	(16) 8																
17	0	(0) 0																		
18	2	(12) 5						1	(10) 3								1	(2) 2	2	
19	1	(11) 5															1	(11) 5		
計	53	(621) 413	15	(221) 125	0	(0) 0	3	(8) 6	3	(30) 19	4	(19) 19	12	(74) 43	0	(0) 0	16	(269) 201	28	(169) 99

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの

・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

4 森林保全巡視

(1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

(2) 巡視員の配置

*巡視員 5名

青梅市 1名、日の出町・あきる野市 1名、檜原村 1名、
大島町 1名、八丈町 1名

*報酬日額 7,000円（島しょ 6,100円）

(3) 平成19年度巡視実績

*巡視日数 216日

*巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災 発見 及び 予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然 災害 発見	病虫害 発見	森林 汚染	その他
延 件 数	1,106	22	244	2	69	192	58	78	441

5 林野保護

(1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシャク、トビモンオオエダシャク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村では、これらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

② ハスオビエダシャク

ハスオビエダシャクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

③ トビモンオオエダシャク

平成2年に大島町で発生、ツバキ等を食害したため、平成3年度から薬剤散布による防除事業を実施している。また、平成9年には八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため緊急に薬剤散布等の防除を実施した。現在は、微害で推移しており地上散布を実施している。

④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

(2)-① 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（公））

病害虫 名及び 被害樹 種	平成17年度			平成18年度			平成19年度						
	防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費				
	伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布					
	市町村名												
	青梅市	10		154	10	154							
	瑞穂町												
	奥多摩町												
松くい虫・マツ	大島町	0	2	224	0	224	0	2	232				
	新島村	0	8	896	0	896	0	8	930				
	神津島村	0	2	1,049	0	724	0	2	232				
	三宅村												
計		10	12	110	2,323	10	12	50	1,999	0	12	0	1,394

※伐倒駆除：立方¹⁾、地上散布：²⁾、樹幹注入：本、事業費：千円

(3) 松くい虫以外の森林病害虫等防除事業実績

病害虫名	被害樹種	市町村名	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
			駆除方法		事業費	駆除方法		事業費	駆除方法		事業費
			空中散布	地上散布		空中散布	地上散布		空中散布	地上散布	
ハスオビ エダシヤク		新島村		20	518		20	479		20	527
		利島村		0	0		0	0		0	0
		三宅村								50	673
トビモン オオエ ダシヤク		大島町		10	291		10	266		10	267
		八丈町		20	585		20	532		0	0
		青ヶ島村		0	0		18	478		10	306
エマダラ カミキリ		青ヶ島村		0	0		0	0		0	0
計			0	50	1,394	0	68	1,755	0	90	1,773

※空中散布・地上散布：¹⁾、事業費：千円

(2)-② 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（都単））

病害虫 名及び 被害樹 種	市町村名	平成17年度			平成18年度			平成19年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費	
		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入		
	青梅市		410	3,936		410		3,702		400	3,728
	奥多摩町		105	1,008		103		989		100	910
松くい虫・マツ	大島町	20	160	3,804	10	160	0	3,333	0	160	2,960
	新島村	10	180	4,112	80	180		5,060	10	160	3,037
	神津島村	0	180	3,979	0	180		3,618	0	160	2,968
	三宅村	0	0	0	0	0		0	0	0	0
	八丈町	50	43	1,613	5	50		1,065	20	50	1,175
計		80	1,078	18,452	95	1,083	0	17,767	40	1,030	14,778

※伐倒駆除：立方¹⁾、樹幹注入：立方¹⁾、樹種転換：²⁾、事業費：千円

※島しょ地区では、5年度から7年度まで松くい虫被害対策事業、8年度より島しょ地区松林保護緊急整備事業を実施

※青梅市及び奥多摩町は松枯れ予防重点地域対策事業を実施

6 森林国営保険

(1) 森林国営保険の現況

森林国営保険は、国が人工によって生立した森林を保険の目的として加入させ、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害及び潮害）、及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図るための制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいる。

また、この保険は無審査契約のため保険金額及び料率は、全国の標準造林費、災害発生状況等を基礎として算出した等区分によって金額、料率を定めている。

加入状況は、私有林においては、一般森林所有者が行う補助造林によるものは、植栽後Ⅱ齢級（10年生）まで加入しており、補助間伐による加入も進めているが加入率は低い。一方、公有林においては、都行造林や奥多摩・青梅・あきる野・八王子・大島の市町村有林、市町村行造林及び財産区の一部が加入している。

(2) 年度別、原因別森林火災等被害報告状況（国営保険対象分）

（単位：面積 ㎡、金額 千円）

年度	原因	林野火災					雪害 凍害	水害 風害	噴火 災害	計
		火入	煙草	放火	たき火	不明				
11	件数	—	—	—	—	—	12	13	—	25
	面積	—	—	—	—	—	0.74	0.76	—	1.50
	被害金額	—	—	—	—	—	1,111	777	—	1,888
12	件数	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	面積	—	—	—	—	—	—	0.04	—	0.04
	被害金額	—	—	—	—	—	—	55	—	55
13	件数	—	—	—	—	—	—	7	1	8
	面積	—	—	—	—	—	—	3.12	212.61	215.73
	被害金額	—	—	—	—	—	—	6,905	395,358	402,263
14	件数	—	—	—	—	—	—	3	1	4
	面積	—	—	—	—	—	—	0.05	1.09	1.14
	被害金額	—	—	—	—	—	—	58	1,207	1,265
15	件数	—	—	—	—	—	—	—	2	2
	面積	—	—	—	—	—	—	—	46.92	46.92
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	62,852	62,852
16	件数	—	—	—	—	—	—	—	1	1
	面積	—	—	—	—	—	—	—	3.15	3.15
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	4,146	4,146
17	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	件数	—	—	—	—	—	—	12	—	12
	面積	—	—	—	—	—	—	2.16	—	2.16
	被害金額	—	—	—	—	—	—	2,516	—	2,516

(3) 平成19年度市町村別森林国営保険事業実績

(単位：面積 ㎡、金額 円)

市町村	件数	面積	保険金額	保険料	損害てん補		
					件数	面積	てん補額
奥多摩町	150	429.80	1,044,055,159	3,945,038			
青梅市	52	51.79	157,178,000	571,632			
檜原村	111	310.77	977,975,470	3,738,155	12	2.16	2,516,194
日の出町	7	5.24	17,582,100	87,508			
あきる野市	43	61.75	192,080,000	766,943			
八王子市	175	232.31	744,453,640	3,107,188			
町田市	13	15.45	46,365,300	170,155			
小計	551	1,107.11	3,179,689,669	12,386,619	12	2.16	2,516,194
大島町	8	10.00	29,594,000	112,454			
新島村	12	18.41	46,485,000	176,645			
神津島村	86	41.92	98,513,500	374,312			
三宅村	—	—	—	—			
八丈町	41	72.52	228,807,200	869,456			
小計	147	142.85	403,399,700	1,532,867	0	0.00	0
計	698	1,249.96	3,583,089,369	13,919,486	12	2.16	2,516,194

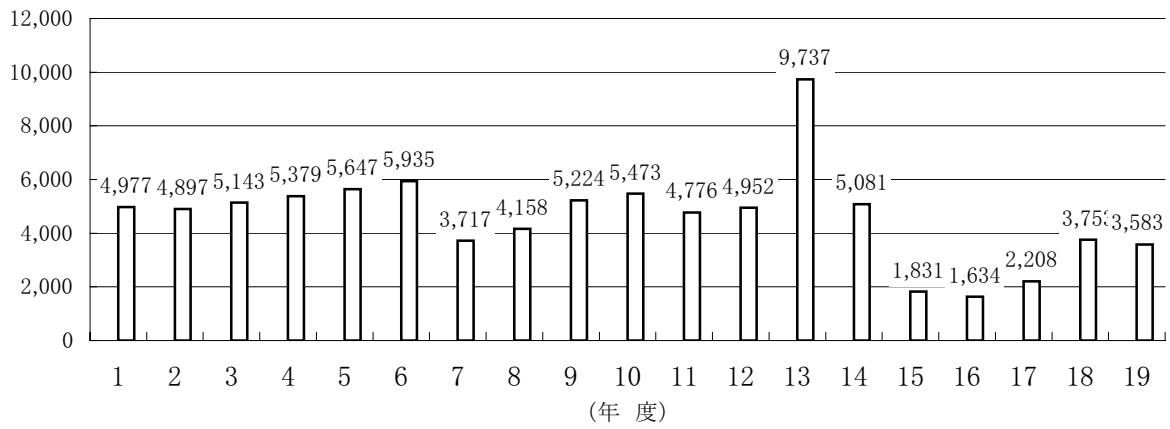
(4) 年度別森林国営保険事業実績

(単位：面積 ㎡、金額 円)

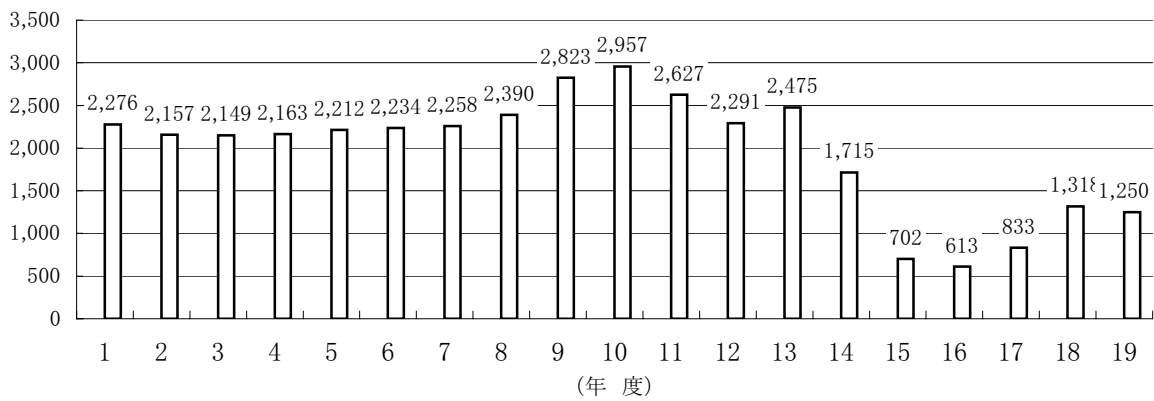
年度	件数	面積	保険金額	保険料	損害てん補		
					件数	面積	てん補額
8	1,556	2,390	4,157,629,635	22,829,871	34	19.00	36,517,076
9	2,175	2,823	5,224,072,432	30,877,903	1	0.03	17,738
10	2,399	2,957	5,473,361,071	29,327,898	145	16.09	19,184,582
11	1,744	2,627	4,775,902,391	22,080,935	25	1.50	1,887,810
12	1,788	2,466	4,996,913,639	25,754,215	1	0.04	54,236
13	1,855	2,475	9,736,729,840	49,044,324	8	215.73	402,262,981
14	1,530	1,715	5,081,134,695	48,609,711	4	1.14	1,265,360
15	451	702	1,831,053,370	9,754,084	2	46.92	62,851,818
16	391	613	1,634,933,089	8,760,102	1	3.15	4,145,680
17	530	833	2,208,198,952	11,813,565	—	—	—
18	735	1,318	3,753,465,450	16,087,981	—	—	—
19	698	1,250	3,583,090,269	13,919,486	12	2.16	2,516,194

(5) 森林国営保険契約状況の推移

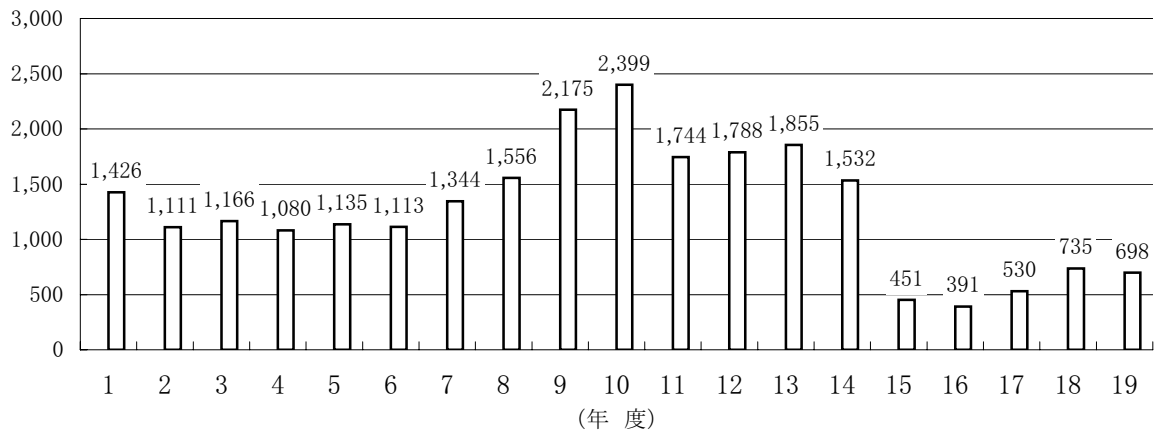
保 険 金 額(百万円)



契 約 面 積(㊦)



契 約 件 数



7 東京都の水道水源林

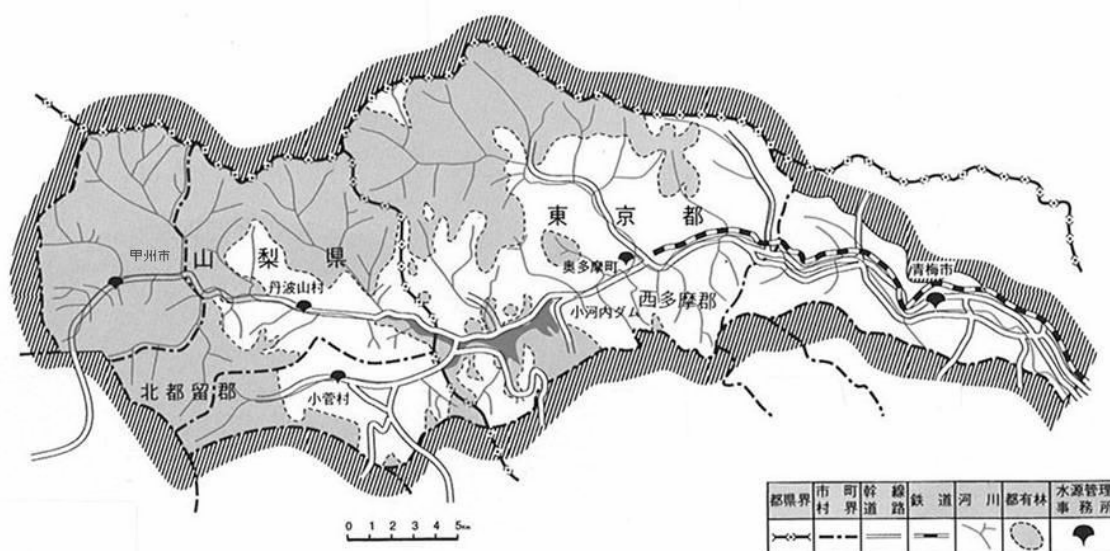
(1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、上流域に水道水源林を管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は21,629 ㌦に及び、羽村取水堰上流の流域面積の44%を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は、徳川幕府の領地に属し、地域住民が入会権を持ち、生活に必要な林産物の収穫が許されていた。また、流域内には幕府直轄の「お止め山」（主に御巢鷹山）も各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年（1654）に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年（1901）に御料林を譲り受け、経営を開始し、同43年に東京市がこれを引継ぎ、現在では東京都水道局が管理している。

水道水源林は平成13年（2001）に100周年を迎えた。かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



(2) 水道水源林の管理

水道水源林は、第10次水道水源林管理計画（平成18年度～平成27年度）に基づき、水源林の適正な管理に努めている。

ア 管理の目的

水道水源林の管理の目的は、良好な水源林を保護・育成することにより、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図ることである。

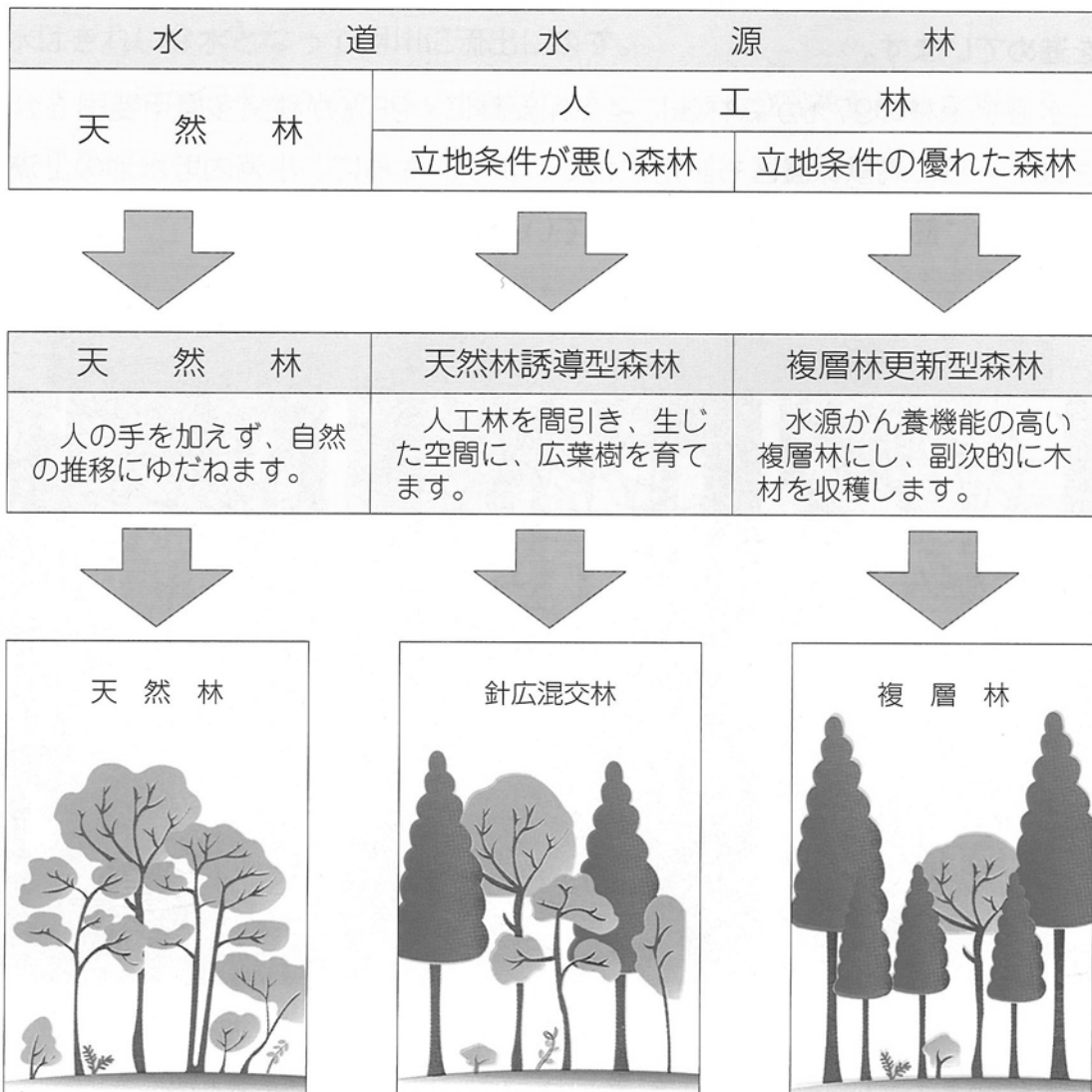
イ 管理の基本方針

管理の目的を達成するため、次の事項を管理の基本方針とする。

- ① 水源林における水源かん養機能のより一層の向上に努める。
- ② 小河内貯水池の堆砂防止のため、土砂の流出防止機能のより一層の向上に努める。
- ③ 水源林における水質浄化機能のより一層の向上に努める。
- ④ 水道水源地であることを考慮し、自然環境の保全に努める。
- ⑤ 森林の育成と森林資源の循環を通じて、地球温暖化の防止に努める。

ウ 水源林の将来像

水源林の将来像は、水源かん養機能等の公益的機能が十分に発揮でき、さらに、山地崩壊や病虫害等の自然災害に対し、抵抗力が大きい森林とする。



エ 第10次計画での新たな取組

近年、水源林を取り巻く環境は大きく変化してきている。そのため、第10次計画では、今日における水源林の役割や課題を踏まえ、「安全でおいしい水は豊かな森林から」という考えのもと、かけがえのない森づくりの大変さ・大切さについて、水道を利用する多くの人々と共有するとともに、地球環境の保全も視野に入れ、新たに次のような取組を実施していく。

(ア) 多くの人々に親しまれる水源林への取組

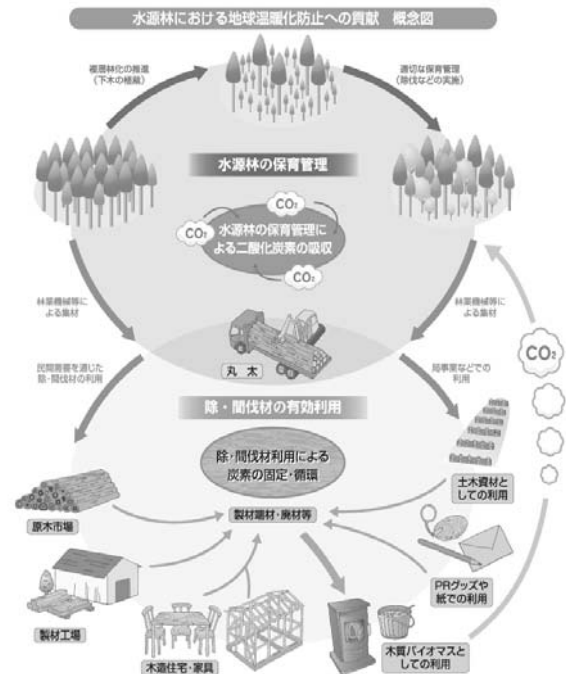
- ① 広報施設等の活用
- ② 学校教育との連携
- ③ 除間伐材を利用したPR活動

(イ) 多様な主体との連携による森づくり

- ① 多摩川水源森林隊
- ② 民間との連携
- ③ 水道局職員の啓発

(ウ) 地球温暖化防止への貢献

- ① 人工林の適切な保育管理
- ② 複層林化の着実な実施
- ③ 除間伐材の有効利用の推進



(3) 森林のタイプ別現況 (H20. 4. 1現在)

(単位：㊦)

森林の所在		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	計
森 林 型						
天 然 林		5,471	1,176	5,399	2,994	15,040
人 工 林	天然林誘導型	1,084	162	626	1,495	3,367
	複層林更新型	1,057	248	415	874	2,594
	計	2,141	410	1,041	2,369	5,961
除 地		208	36	139	245	628
合 計		7,820	1,622	6,579	5,608	21,629

8 多摩の森林再生事業

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し育成して、針広混交林化を図り森林の公益的機能を回復させる。

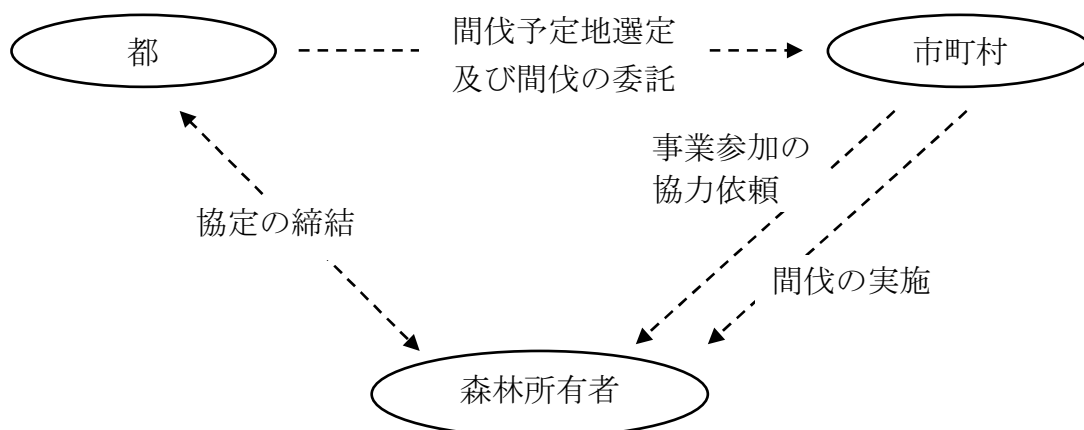
(1) 事業内容

- ・森林所有者と都が25年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。
- ・市町村森林整備計画を策定している6市町村（八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村）の地域で行う。
- ・間伐は50年間に4回（12.5年間隔）実施する。

(2) 実績（平成14年度より事業開始）

- | | | | |
|---------|--------------------------|---------|--------------------------|
| ・平成14年度 | 510 <small>ヘクタール</small> | ・平成15年度 | 753 <small>ヘクタール</small> |
| ・平成16年度 | 651 <small>ヘクタール</small> | ・平成17年度 | 841 <small>ヘクタール</small> |
| ・平成18年度 | 750 <small>ヘクタール</small> | ・平成19年度 | 520 <small>ヘクタール</small> |

[事業のしくみ]



9 枝打ち事業

(1) 事業内容

- ・森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝の長さの下半分を枝打ちする。
- ・直接花粉を除去するとともに、林内に光が入り、針広混交林化が促進され長期的に花粉発生量を削減する。
- ・森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

(2) 実績（平成18年度より事業開始）

- | | | | |
|---------|-------------------------|---------|--------------------------|
| ・平成18年度 | 90 <small>ヘクタール</small> | ・平成19年度 | 135 <small>ヘクタール</small> |
|---------|-------------------------|---------|--------------------------|

10 花粉発生源対策

戦後の拡大造林政策により植えられたスギ林の多くは、その後の木材価格の低迷により更新されずに林齢を重ねている。スギは30年生以上になると多くの花粉を発生するため、近年、スギ花粉による花粉症患者の増加が社会問題となっている。

そこで、平成18年度から10年間の計画で、多摩地域からのスギ花粉の飛散を2割削減するため、スギ林の本格的伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えを実施した。更に、基盤整備や多摩産材の需要拡大を図り、スギの伐採と植え替えを促進することにより林業の再生を目指す。

また、花粉発生源対策は、長期的な取り組みであり、事業実施にあたっては、広く都民や企業による理解と協力が必要なことから「花粉の少ない森づくり運動」を開始した。

(1) 東京都花粉症対策本部の設置

スギ花粉症対策を総合的に推進することを目的として、産業力強化会議の分科会として関係14局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関する事、②保健・医療対策に関する事、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図ることとした。

◎ 花粉症対策本部

本部長：副知事

副本部長：産業労働局長、環境局長、福祉保健局長

構成局：知事本局、総務局、財務局、生活文化スポーツ局、都市整備局、環境局、福祉保健局、病院経営本部、産業労働局、建設局、港湾局、交通局、水道局、教育庁

◎ これまでの経過

H17. 11. 14 東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）

議題：花粉症対策の推進体制について ほか

H18. 4. 13 東京都花粉症対策本部全体会議（第2回）

議題：花粉の少ない森づくり運動について ほか

H18. 8. 31 東京都花粉症対策本部全体会議（第3回）

議題：花粉の少ない森づくり運動推進委員会の開催について

H19. 7. 2 東京都花粉症対策本部全体会議（第4回）

議題：多摩産材利用のための仕組みについて ほか

東京都花粉症対策本部の推進体制

～ 庁内14局で連携し、総合的に花粉症対策を推進～

本部長：副知事

副本部長：産業労働局長・環境局長・福祉保健局長

構成局：知事本局・総務局・財務局・生活文化スポーツ局・都市整備局・環境局・福祉保健局・病院経営本部・産業労働局・建設局・港湾局・交通局・水道局・教育庁

事務局

- 産業労働局 ● 全体の進行管理
- 産業界強化会議に関すること
 - 国・八都府県市に関すること

東京都花粉症対策本部

花粉発生源対策

森林整備

- 主伐、針広混交林化
- 基盤整備（林道整備等）
- 間伐、枝打ちの実施

産業労働局・環境局
水道局

多摩産材の流通

- 木材流通、利用拡大
・住宅建築・公共施設での
需要拡大
- 販路開拓

財務局・都市整備局
産業労働局・建設局
港湾局・教育庁

試験・研究・調査

- 花粉の少ないスギ
育成研究等
 - 生産・搬出コスト削減
調査
- ・首都大学東京
・産業技術研究センター
・東京都農林水産振興財団
(農林総合研究センター)

総務局・産業労働局

都民協働

- 都民等からの協力
- 協力金・募金等
- 都民活動の推進
(森林ボランティア等)

産業労働局・環境局
交通局

保健・医療

- 花粉観測と予報
- 普及啓発
- 治療

福祉保健局
病院経営本部

保健・医療対策

大気汚染対策

- デイゼル車排出規制
- 大気汚染の測定・
調査研究

環境局

消費者保護対策等

生活文化スポーツ局等

(2) スギ花粉発生源対策の手法

スギ花粉を削減するためには、現在では、スギの本数を減らす以外に効果的な方法がない。また、間伐は、森林整備には不可欠な作業であるが、花粉削減に対しては一時的な効果しかない。このため今回の対策としては、スギ林を面的に伐採し、花粉の少ないスギや広葉樹に植え替えることとした。

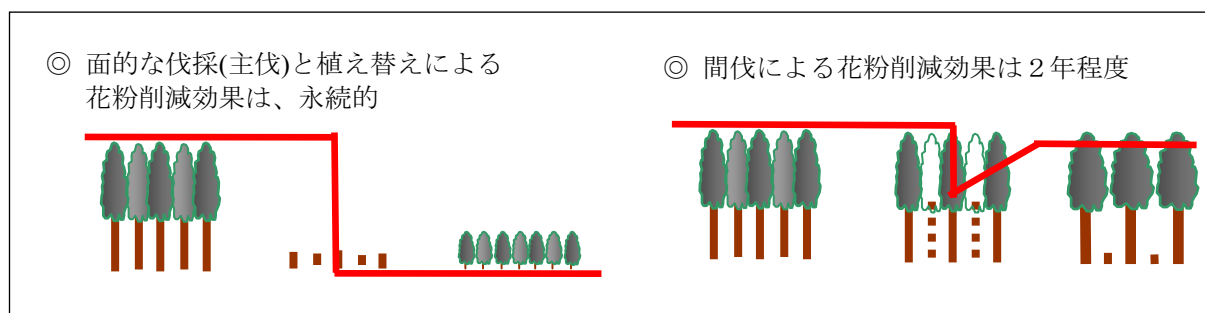


図 主伐と間伐による花粉削減効果

伐採にあたっては、対象とする多摩地域のスギやヒノキの人工林を、将来も林業を継続する森林と、林業の継続が困難な森林とに区分し、それぞれに応じた花粉発生源対策を推進することとした。

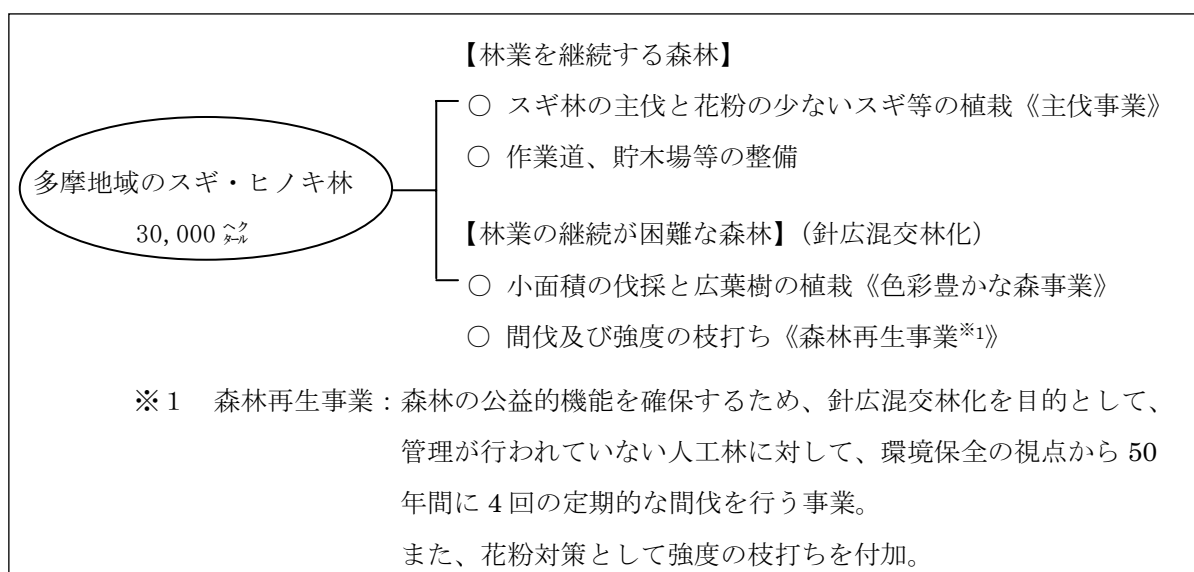


図 スギ花粉発生源対策事業

(3) 主伐事業

① 事業の概要

将来も林業を継続する森林に対して、花粉削減及び林業再生を図ることを目的として、スギ林の伐採と、花粉の少ないスギ等の植栽を行う。

事業は、財団法人東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金及び補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、30年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担する事業である。

② 市町村別実績

(単位：面積 ㎡)

市町村名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計
H18年度	—	14.62	7.50	0.84	1.62	4.47	29.05
H19年度	0.53	30.01	16.34	3.09	—	2.15	52.12

※ 面積は、森林所有者との立木購入契約面積

(4) 色彩豊かな森事業

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と、広葉樹の植栽を行う。

事業は、伐採及び広葉樹植栽に係る経費の全額助成と、広葉樹への転換奨励金により実施する。

② 市町村別実績

(単位：面積 ㎡)

市町村名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計
H18年度	1.55	5.36	0.30	1.93	1.10	0.36	10.60
H19年度	0.32	13.53	8.92	2.61	1.45	5.78	32.61

※ 面積は、小面積の実伐採面積

(5) 作業道の整備

① 事業の概要

木材の伐採搬出経費削減及び伐採後の保育や間伐材搬出等に資するため、通常の林道整備に加え、幅員が狭い簡易な規格の作業道を整備する。

② 事業の実績

作業道整備 1,500m

「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会委員名簿

(平成19年12月17日現在)

役職	氏名	企業・団体名
会 長	養老 孟司	東京大学名誉教授
副会長	C・W・ニコル	作家
副会長	村山 貢司	気象予報士
	田中 惣次	林業家
	福田 珠子	林業家
	宮林 茂幸	東京農業大学教授
	岩間 芳仁	(社)日本経済団体連合会産業第三本部長
	秀野 政雄	東京経営者協会常務理事
	堤 薫	東京都商工会議所連合会幹事
	大村 功作	東京都中小企業団体中央会会長
	横堀 禎二	(社)東京工業団体連合会会長
	坂爪 正二	東京都商工会連合会専務理事
	桑島 俊彦	東京都商店街振興組合連合会理事長
	遠藤 幸男	日本労働組合総連合会東京都連合会会長
	石川 雅己	特別区長会《千代田区長》
	邑上 守正	東京都市長会《武蔵野市長》
	河村 文夫	東京都町村会《奥多摩町長》
	阿川 一	東京都農業協同組合中央会会長
	吉条 良明	(社)東京都木材団体連合会会長
	青柳 幹夫	東京都森林組合連合会代表理事専務
	小峰 幸憲	東京都森林組合代表理事組合長
	坂井 武志	(NPO法人)森づくりフォーラム常務理事
副会長	目澤 朗憲	(社)東京都医師会理事
	吉田 繁	東京都合板組合連合会会長
	石川 誠一	東京都町会連合会会長

11 シカ被害対策（緊急裸山対策）

(1) 事業実施の経緯

1945年当時、奥多摩町の雲取山周辺に分布が限られていたシカは、1976年より保護のためオスジカも禁猟としたため、徐々に個体数が回復し、生息域も青梅市、檜原村、八王子市まで拡大していることが確認された。農林業の被害がひどくなり始めた平成5年頃より、奥多摩町では地元猟友会に委託して、シカの有害捕獲を開始したが、地元だけでの対応には限界があり、被害を十分に抑制することが困難であった。こうした中、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

このような状況を踏まえ、平成16年度に奥多摩町において有害捕獲と併せ緊急対策として特別捕獲を実施するとともに、平成17年から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の復旧等を各局が連携して取り組む「緊急裸山対策事業」（事業期間：平成17年度～19年度）をスタートさせた。

(2) 事業実績（産業労働局執行）

①シカ害防止対策

シカ保護管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助

市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落や農地周辺での被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率1/2）

緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

【捕獲実績】

（単位：頭）

年 度	16年度	17年度	18年度	19年度
補助捕獲	461	403	413	370
市町村捕獲	295	303	313	270
奥多摩町	260	260	260	216
青梅市	35	40	37	32
檜原村	0	3	14	17
その他	0	0	2	5
緊急捕獲	166	100	100	100
狩猟捕獲	143	247	221	157
捕獲計	604	650	634	627

※ 16年度の奥多摩町での緊急捕獲は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 17年度以降はシカ保護管理計画に基づく管理捕獲として実施

②シカ害治山対策

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

【事業実績】

実施場所	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模 (ヘクタール)	工種	規模 (ヘクタール)	工種	規模 (ヘクタール)	工種	規模 (ヘクタール)
奥多摩町氷川 逆川(大ダワ)	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 土留工	1.6	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町氷川 逆川(ウスバ)			山腹緑化 工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦 雲風呂					山腹緑化 工、筋工、 緑化工	3.1	山腹緑化 工、筋工、 谷止工、土 留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

③シカ害造林対策

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置（シカ柵等）とともに植栽事業を実施

【事業実績】

年 度	17年度	18年度	19年度
対象面積	20.00 ^{ヘクタール}	20.00 ^{ヘクタール}	16.00 ^{ヘクタール}
実施面積	16.53 ^{ヘクタール}	16.70 ^{ヘクタール}	13.97 ^{ヘクタール}
実施箇所	奥多摩町		

④モニタリング調査

ニホンジカの生息状況（生息域、生息密度）及び森林被害の状況を把握するための調査を実施

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害緊急調査	16.10.23～11.19 16.6～16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査（委託）	17.10.21～11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託）	18.9.1～12.25 18.9.9～19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託） シカ行動調査（委託）	19.9.7～12.21 19.8.30～20.1.31 20.1.24～20.3.24

※ 16年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

⑤シカ森林被害協議会

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため、東京都、埼玉県、山梨県の森林・環境部署による1都2県シカ森林被害協議会を設立し、広域的なシカ被害対策を推進することとした。

- 平成19年11月 設立・第1回協議会実施
- 平成20年 3月 第2回協議会実施

(3) 各局連携による裸山対策の取組

区分	概要	実施局	地区・内容等	17年度	18年度実績	19年度実績	20年度予定
シカ保護管理 検討会の運営	シカ保護管理計画の作成、検討、評価	環境局	学識経験者、自然保護等団体、市町村、都	3回	2回	3回	1回
	狩猟規制の緩和	環境局	メスジカの狩猟解禁、狩猟頭数制限の緩和、猟期の延長	○	○	○	○
	捕獲頭数の設定	環境局	検討会に諮る	○	○	○	450頭
個体数管理	捕獲補助の実施	産業労働局・保全	市町村捕獲補助(1/2) 緊急捕獲補助(10/10)	403頭	413頭	405頭	340頭 110頭
	森林機能回復	産業労働局・治山	奥多摩町雲風呂	柵工、筋工、付工等、5ヶ所	柵工、筋工、付工等、9ヶ所	柵工、筋工、付工等、4ヶ所	—
生息地管理	貴重植物群落保護	建設局・砂防	奥多摩町峰入川支川	谷止工 3基	谷止工 4基	谷止工 6基	—
	消失植生回復	環境局	奥多摩町水根沢、シカ柵の設置	三頭山900ヶ所	法面工 3ヶ所	法面工 3ヶ所	法面工 3ヶ所
	農作物	産業労働局・農業	奥多摩町雲取山、賀郎谷、孫惣谷、大妻代	—	雲〜代、シカ侵入防止柵 1,509ヶ所	雲、シカ侵入防止柵 1,525ヶ所	シカ柵 1,300ヶ所
被害防除	生息状況調査	環境局	奥多摩町市内	電気柵 234ヶ所、防止ネット 2,250ヶ所	防止ネット 2,250ヶ所	防止ネット 2,050ヶ所	防止ネット 2,500ヶ所
	捕獲個体情報	環境局	奥多摩町市内	造林 19ヶ所	造林 20ヶ所	造林 16ヶ所 (施行 13.97ヶ所)	—
モニタリング	行動範囲	環境局	青梅市	—	—	—	造林 10ヶ所
	自然植生被害状況	環境局	奥多摩町川乗谷他	単木ネット 16,178本	単木ネット 11,695本	—	—
	森林被害調査	環境局	奥多摩町川乗谷・小川谷	シカ柵 3,638ヶ所	シカ柵 2,110ヶ所	—	—
	農業被害調査	環境局	奥多摩町茂久保谷	—	—	シカ柵 470ヶ所	—
	連絡会議	環境局	区画法による生息数調査	約1,870頭	—	約1,391頭	—
	共同捕獲	環境局	糞粒法	—	○	○	(休)
	共同捕獲	環境局	試料採種〜運搬<補助に>	○	○	○	○
	共同捕獲	環境局	試料保管(旧林試施設提供)	○	○	○	○
	共同捕獲	環境局	試料分析	○	○	○	○
	共同捕獲	環境局	区画法による生息数調査	—	—	—	—
都県連携	連絡会議	環境局・産業労働局	区画法箇所&貴重群落	—	—	—	—
	共同捕獲	環境局・産業労働局	糞粒箇所の被害状況調査 被害状況&回復調査	○	○	○	○
都県連携	共同捕獲	環境局・産業労働局	市町村経由聞き取り	○	○	○	○
	共同捕獲	環境局・産業労働局	都県連絡会、森林被害協議会の開催	○	○	○	○
都県連携	共同捕獲	環境局・産業労働局	山梨県・埼玉県と同日捕獲	—	山梨県 1回	山梨県 2回	山梨県・埼玉県

VI 森林の総合利用

1 都民の森林^{もり}

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

＊ 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用したレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

(1) 「檜原都民の森」の運営

- ① 目的
都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。
- ② 面積 197^{ヘクタール}
- i ブナの森〔貴重なブナの自然林が残るゾーン〕 121^{ヘクタール}
 - ii 野鳥の森〔野鳥が生息する森で観察もできるゾーン〕 32^{ヘクタール}
 - iii 冒険の森〔森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン〕 17^{ヘクタール}
 - iv 生活の森〔林業について学ぶゾーン〕 22^{ヘクタール}
 - v 出合いの森〔利用上の拠点となる施設のゾーン〕 5^{ヘクタール}
- ③ 主要施設
森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）
駐車場、遊歩道、遊具施設
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
檜原村
- ⑤ 整備期間
昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）

区分	単位	2～15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	累計	
開園日数	日	4,155	322	323	324	324	5,448	
利用者数	人	2,805,901	241,481	233,030	228,732	232,845	3,741,989	
	1日平均	人	675	750	721	706	719	687
スポーツ歩道 利用者数	開放日数	日	2,398	188	166	203	174	3,129
	利用者	人	156,514	9,085	6,217	6,679	6,934	185,429
車イス利用等人数	人	2,049	184	217	154	192	2,796	
木工 教室	自由教室参加者	人	173,367	10,831	8,435	9,020	7,965	209,618
	1日平均	人	42	34	26	28	25	38
	定期教室	回数	624	41	41	42	40	788
	参加者	人	10,378	487	374	326	325	11,890
野外利 用教室	定期教室	回数	470	32	33	33	32	600
	参加者	人	6,960	764	812	668	632	9,836
特別イベント	回数	回	410	24	32	22	18	506
	参加者	人	19,405	1,235	1,729	1,113	686	24,168

- (注) 1 平成2年5月31日開設
2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖
（平成3年8月・台風12号）
3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開
4 平成6年4月1日から全面再開
5 平成20年1月28日から木製遊具の老朽化、安全性確保のため「スポーツ歩道」全面閉鎖

(2) 「奥多摩都民の森」の運営

- ① 目的
都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。
- ② 面積及び主要施設
ア 面積 82.7ヘクタール（体験の森ゾーン 82.4ヘクタール、栃寄集落ゾーン 0.3ヘクタール）
イ 主要施設
体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道 9,900メートル、ワサビ田、モノレール等
栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室（30人）、食堂、研修室、事務室等〕炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場
- ③ 主な実施事業
ア 森の案内人育成講座・・・・・・・・森林、林業や山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ
イ 森林ボランティア入門コース・・基礎的な森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりを学ぶ
ウ 森林ボランティア実践コース・・森林ボランティア活動に必要な、実践的な知識、技能を身につけ、自発的に活動することを学ぶ
エ 子ども森林塾・・・・・・・・夏・冬・春休みを利用して、小学校4～6年生を対象にした2泊3日の森林体験活動を行う
オ 炭焼き体験教室・・・・・・・・炭材の刈りだしから炭焼き作業を行い、里山の生活を体験する
カ チェーンソー講習会・・・・・・・・チェーンソーの実際の作業実習
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
奥多摩町
- ⑤ 整備期間
昭和63年度～平成5年度（開園 平成5年7月1日）
- ⑥ 「奥多摩都民の森」利用状況

区分	単位	5～15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	累計	
開園日数	日	3,399	324	324	324	324	4,695	
利用者数	人	247,558	22,610	26,084	20,060	14,794	331,106	
	1日平均	人	73	70	81	62	71	
宿泊利用者	イベント数	回	710	80	72	85	55	1,002
	宿泊者数	人	17,036	1,700	1517	1613	1374	23,240
	利用者活動数	人	32,535	3,517	3,189	3,562	3,072	45,875
日帰り利用者数	人	211,144	19,093	22,895	16,498	11,722	281,352	

(注) 平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止

2 (財)東京都農林水産振興財団

(1) 沿革

昭和61年11月に「東京の森林を考える懇談会」から森林整備法人や森林基金創設の提言があり、昭和63年11月、森林所有者及び都民参加による分収育林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を実施することにより、森林の整備を促進し、森林・林業の活性化を図っていく事業主体として、財団法人東京都森林整備公社が設立された。翌平成元年8月には、公社内に「森林を守る都民基金」を設置し、森林の持つ多様な可能性を都市住民との新たな関わりの中で体現させ、森林の総合利用事業として地域振興に結び付けていくとともに、森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定、活性化を図ることとした。

平成8年6月1日からは「首都緑化推進委員会(平成11年4月1日「東京緑化推進委員会」に名称変更)」が実施していた「緑の羽根募金」を引き継ぎ、「緑の募金」事業を開始した。

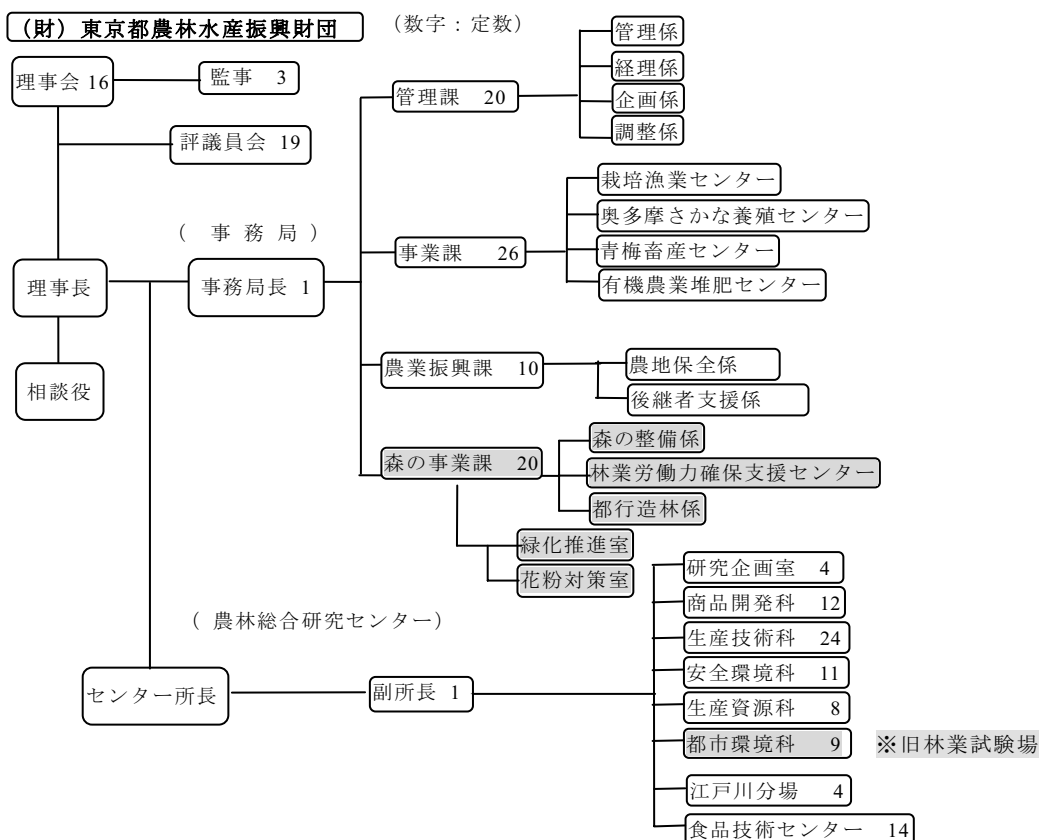
平成10年4月1日には、(財)東京都森林整備公社と(財)東京都農林水産振興財団を統合して(財)東京都農林水産振興財団とし、農林水産業を総合的に振興する体制を整備した。統合と同時に、財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置した。

平成11年11月からは雇用創出と森林の保全整備を図る緊急雇用対策事業を都より受託し、実施していたが、平成16年度をもって事業は終了した。

また、平成14年4月1日から、森の事業課の中に都行造林係を設け、都から都行造林事業を受託した。平成17年4月には試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置し都から試験研究事業を受託した。従来、林業試験場が実施してきた研究は、同センター都市環境科内に配置した担当研究員が行うこととなった。

さらに、平成18年4月1日から、東京都の総合的花粉症対策により花粉の少ない森づくり運動及び財団内に基金の積立を行い花粉発生源対策(主伐)事業を開始した。

① 組織

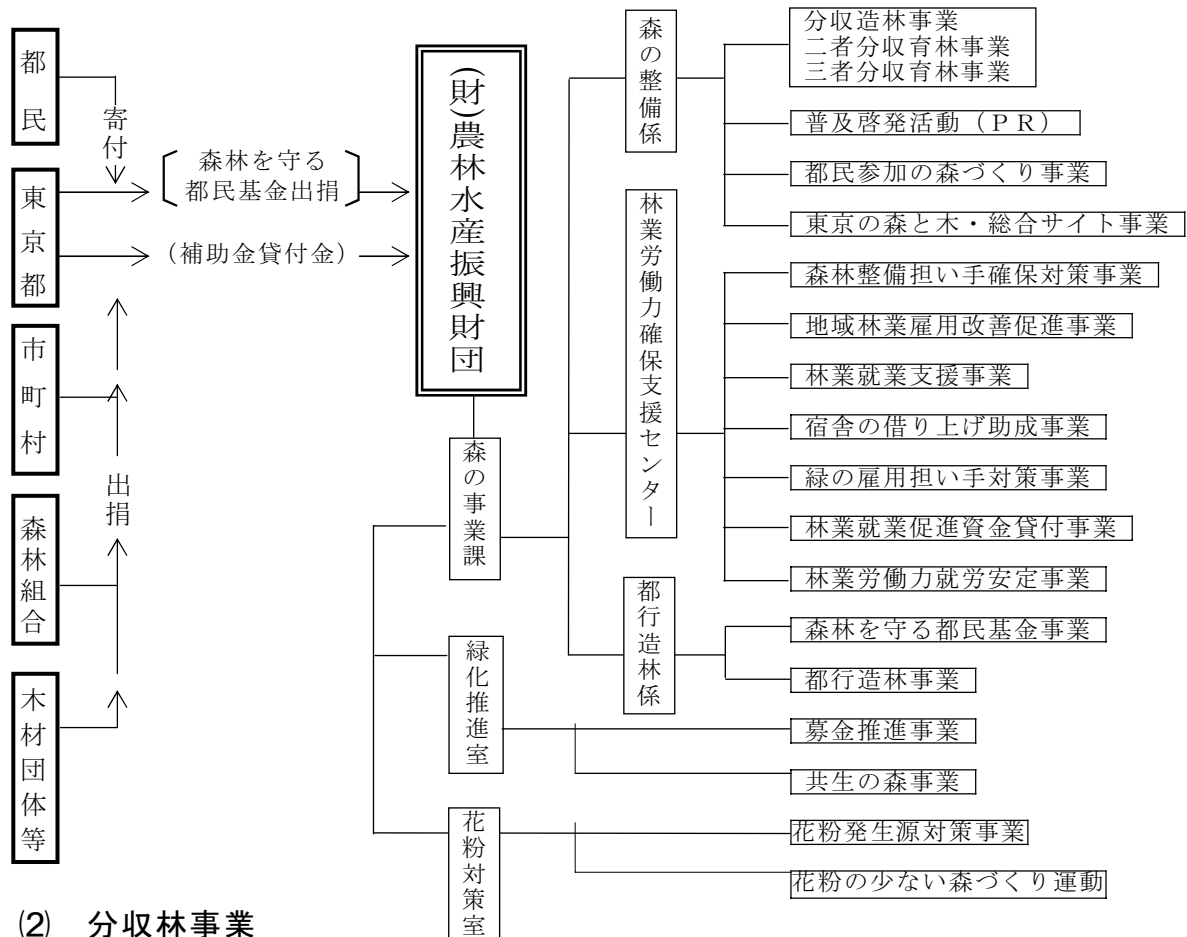


② 基本財産

- ア 基本財産累計額 1,187,480 千円
- イ うち旧森林整備公社分
(造成期間：昭和 63 年度～平成 7 年度)

出 捐 者	出捐額(千円)
東 京 都	500,000
市 町 村	95,000
森 林 組 合	5,000
木 材 団 体 等	2,700
合 計	602,700

③ 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務



(2) 分収林事業

① 分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度

ア 契約実績 (単位：面積 ㊦)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		合計
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
8			3.61		1.00	2.35	4.61	2.35	13.59
9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

平成 10 年度以降、休止

イ 施業実績 (単位：面積 ㊦)

	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	適要
植 林	6.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補 植	6.96	13.59	4.70	-	-	-	-	-	-	-	
下 刈	13.59	13.59	13.59	13.59	13.40	13.40	6.01	-	-	6.77	
雪起し	-	-	9.35	-	-	-	-	-	-	-	

② 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成 11 年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成 12 年度から事業を再開したが、材価の低迷のため平成 19 年度は新規契約を見送った。

ア 契約実績

(単位：面積 ㌥)

契約森林面積及び契約者数				施業地面積及び樹種			摘 要
市町村名	面積	箇所数	契約者数	スギ	ヒノキ	計	
奥多摩町	650.96	50	27 人	214.51	99.15	313.66	20 年生 から 30 年生
青梅市	111.14	36	20 "	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20 "	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2 "	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26 "	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13 "	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108 "	372.36	204.54	576.90	

イ 年度別契約実績

(単位：面積 ㌥)

		奥多摩町	青 梅 市	あきる野市	日の出町	檜 原 村	八王子市	計
元 年 度	スギ	26.39	0.85	3.17		6.42		36.83
	ヒノキ	0.85	0.45	3.99		1.17	1.71	8.17
	計	27.24	1.30	7.16		7.59	1.71	45.00
2 年 度	スギ	41.48				4.68	1.84	48.00
	ヒノキ	1.74				1.85	4.93	8.52
	計	43.22				6.53	6.77	56.52
3 年 度	スギ	22.43	1.11			16.30		39.84
	ヒノキ	6.13	0.13			3.66		9.92
	計	28.56	1.24			19.96		49.76
4 年 度	スギ	17.20	0.70	0.65		9.74	1.16	29.45
	ヒノキ	12.26	1.42	0.96		7.26	1.62	23.52
	計	29.46	2.12	1.61		17.00	2.78	52.97
5 年 度	スギ	13.06	6.45	0.94		7.75	0.28	28.48
	ヒノキ	7.07	5.14	0.23		7.75	1.12	21.31
	計	20.13	11.59	1.17		15.50	1.40	49.79
6 年 度	スギ	36.50	1.17			3.91		41.58
	ヒノキ	11.54	0.55			0.89		12.98
	計	48.04	1.72			4.80		54.56
7 年 度	スギ	25.93	3.57	5.88		6.03		41.41
	ヒノキ	9.90	1.88	1.59		0.25		13.62
	計	35.83	5.45	7.47		6.28		55.03
8 年 度	スギ	7.31	11.43	2.17	0.67	8.44	9.10	39.12
	ヒノキ	1.69	6.54	1.17	0.91	1.78	3.62	15.71
	計	9.00	17.97	3.34	1.58	10.22	12.72	54.83
9 年 度	スギ	10.68	5.76	0.58		13.28	1.50	31.80
	ヒノキ	5.53	3.54	0.57	0.31	1.68	0.51	12.14
	計	16.21	9.30	1.15	0.31	14.96	2.01	43.94

		奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
10年度	スギ		7.25			1.85	1.17	10.27
	ヒノキ		3.69			1.05	1.50	6.24
	計		10.94			2.90	2.67	16.51
11年度	スギ							
	ヒノキ			(休止)				
	計							
12年度	スギ	2.22						2.22
	ヒノキ	7.35						7.35
	計	9.57						9.57
13年度	スギ	3.14	0.77					3.91
	ヒノキ	4.71	1.42	8.78				14.91
	計	7.85	2.19	8.78				18.82
14年度	スギ	2.45						2.45
	ヒノキ	15.70						15.70
	計	18.15						18.15
15年度	スギ	5.72						5.72
	ヒノキ	5.24				5.54		10.78
	計	10.96				5.54		16.50
16年度	スギ			1.56		3.46		5.02
	ヒノキ	8.02		0.40		4.97		13.39
	計	8.02		1.96		8.43		18.41
17年度	スギ		2.71	3.13				5.84
	ヒノキ	1.42	5.29	1.13				7.84
	計	1.42	8.00	4.26				13.68
18年度	スギ		0.42					0.42
	ヒノキ		2.44					2.44
	計		2.86					2.86
累計	スギ	214.51	42.19	18.08	0.67	81.86	15.05	372.36
	ヒノキ	99.15	32.49	18.82	1.22	37.85	15.01	204.54
	計	313.66	74.68	36.90	1.89	119.71	30.06	576.90

* 19年度実績無し

ウ 施業実績

(単位：面積 ㊦)

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
枝打ち	31.02	37.44	45.02	59.08	54.74	29.53	19.49	11.45	6.10	17.52	6.59	2.15	2.86
間伐	58.78	75.11	40.43	55.83	46.95	46.26	54.16	70.97	58.93	75.26	46.41	18.06	21.20
利用間伐	-	-	-	-	-	-	-	-	8.40	-	1.33	-	-

③ 三者分収林事業

ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度

(ア) 年度別実績

年度	所在地	面積計	スギ	ヒノキ	契約者数	応募者数
2	檜原村人里地内	5.01 ㊦	3.30 ㊦ 30年生	1.71 ㊦ 27年生	55名	360名
3	檜原村神戸地内	7.02 ㊦	6.32 ㊦ 28年生	0.70 ㊦ 25年生	75名	431名
4	奥多摩町境	10.32 ㊦	7.69 ㊦ 26年生	2.36 ㊦ 26年生	112名	322名
5	奥多摩町氷川	10.57 ㊦	7.40 ㊦ 27年生	3.17 ㊦ 27年生	113名	269名
6	あきる野市深沢	9.32 ㊦	5.60 ㊦ 28年生	3.72 ㊦ 28年生	94名	209名
7	奥多摩町棚沢	8.96 ㊦	3.11 ㊦ 25年生	5.85 ㊦ 25年生	99名	186名
8	奥多摩町川野	13.58 ㊦	9.08 ㊦ 29年生	4.50 ㊦ 29年生	119名	229名
9	奥多摩町氷川	10.07 ㊦	6.50 ㊦ 27年生	3.57 ㊦ 27年生	86名	194名
計		74.85 ㊦	49.27 ㊦	25.58 ㊦	753名	2,200名

平成 10 年度以降、新規契約を休止している。

(イ) 施業実績

(単位：面積 ㌥)

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
枝打ち	10.32	10.57	9.32	5.07	4.70	3.57	-	-	-	-	-	-	-
間伐	8.96	13.58	15.08	7.51	20.60	3.57	10.32	19.89	-	13.58	8.96	10.07	-

イ 奥多摩・昭島市民の森事業、企業の森（航空電子グループの森）事業
奥多摩町内の裸山整備のため、昭島市と日本航空電子工業株式会社がそれぞれ費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収林契約を締結し、「奥多摩・昭島市民の森」「航空電子グループの森」として森林を整備している。

(3) 都民参加の森づくり事業

① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の3者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市内の小中学生が土曜教室として森林を活用している。

② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

(4) 東京の森と木・総合サイト事業（平成 17 年度開始）

都民への森林・林業の普及啓発、木製品・特産品等の情報発信のため、東京都、多摩地域の自治体や森林・林業に関する団体が構築した WEB サイトの管理・運営を受託した。

第 42 回林業関係広報コンクール(平成 19 年度)ホームページ部門において、最優秀賞を受賞した。

(5) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、林業事業体の安定的な労働力確保のための一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	19 年度実績
森林整備担い手確保対策事業	
経営合理化支援事業	指導員 1 名委嘱、事業体指導延べ 12 日
就労者確保対策事業	機械研修（車両建設機械等）4 名
地域林業雇用改善促進事業	
相談指導（アドバイザー）	1 名配置 求職相談 87 人
情報誌発行	2 回発行：林業労働力雇用情報(21, 22 号)
研修（セミナー）	10 月 12 日開催 39 人出席
協同説明会（ガイダンス）	1 回 2 日、相談者数 137 人
林業就業支援事業	
就業支援講習	春・秋（各 18 日間） 2 回開催 15 名
宿舍借り上げ助成事業	
新規就労者用（3 年間）	4 棟
季節就労者用	1 棟（12～3 月）
緑の雇用担い手対策事業	
基礎・高度化研修（集合）	受講者 2 名（研修日数 20 日）
林業就業促進資金貸付事業	
研修資金	
準備資金	1 件（貸出中）

林業労働力就労安定事業	(都民基金事業)
共済制度加入促進助成	403件
就労活動強化助成	都森連

(6) 森林を守る都民基金事業

① 設置目的

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深めるとともに、森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定を図る。(設置：平成元年8月1日)

② 基金の造成 (単位：千円)

区分年度	元年度	2～13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
都出損金	1,000,000							
寄付金		24,803						
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

③ 事業の概要 (単位：千円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
森林総合利用事業	12,517	11,115	12,437	9,389	8,627	2,287	2,402	2,356	3,180	2,841
イベントの主催、参加	14回	14回	13回	14回	14回	15回	15回	15回	15回	14回
木材の利用促進		需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓
木質バイオマスの推進		シンボ等	調査委託	準備会等	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援
基金への繰り入れ等	15,570	12,092	7,910	8,245	7,464	7,134	3,329	2,207	1,697	2,193
計	28,087	23,207	20,347	17,634	16,091	9,421	5,731	4,563	4,877	5,034

(7) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施業を実施した。

事業名	作業種	17年度実績(千円)	18年度実績(千円)	19年度実績(千円)
多摩森林育成	間伐	47.17	16.09	15.20
	除伐		0.00	0.00
	枝打ち	0.00	44.26	38.12
	つる切り	0.00	6.80	14.70
	雪起し	1.00	1.00	0.00
	保育施業計	62.87	68.15	68.02
都行造林管理	間伐	0.00	13.90	13.00
	枝打ち	0.00	0.00	0.00
	つる切り	0.00	0.00	0.00
	雪越し	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	0.00	13.90	13.00

(8) 緑の募金事業

① 募金活動

ア 春期 2月15日～ 5月31日

イ 秋期 9月1日～10月31日

② 募金実績 57,771千円(詳細はP148のとおり)

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成

16団体 2,995千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成

37団体等 51件 11,194千円

ウ 森林づくり事業

自治会等が実施した森林づくり事業へ助成

2箇所 2.0 畧 2,234 千円

エ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集(1,853 点)し、ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。また、募金キャンペーン等を8箇所において実施した。

オ 奥多摩・共生の森事業

奥多摩町の未済造林地において、緑の募金を活用した森林の整備を実施

場所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 11.13 畧

整備期間 平成15年4月1日～平成50年3月31日

募金実績 4団体 2,760 千円 (平成19年度)

7団体及び1人 15,060 千円 (平成15～19年度)

カ 東京の森づくりモデル事業(平成18～20年度3ヶ年事業)

検討委員会の開催、広場の造成、遊歩道の設置等の整備 9,450 千円

(9) 花粉発生源対策事業(平成18年度開始)

花粉の少ない森づくり基金をもとに、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽を行うと共に、伐採された木材の販売及び仮貯木場の管理を実施した。

区 分	単位	18年度	19年度	計
主伐契約面積	ha	29.05	52.12	81.17
伐採契約面積	ha	16.49	10.75	27.24
木材販売材積	m ³	674.141	7995.276	8669.417
植栽面積	ha	0	6.71	6.71

(10) 花粉の少ない森づくり運動(平成18年度開始)

花粉の少ない森づくり推進のため、企業の経費負担による企業の森を締結(4件)したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対し、募金活動を行った。また、森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行った。

・募金実績

区 分	18年度(千円)	19年度(千円)	計(千円)	備考
個 人	3,347	607	3,706	ダイヤルQ2含む
企業・団体等	19,629	9,006	28,883	
計	22,976	9,613	32,589	

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

(単位：円)

区分 年度	23特別区	市町村	学 校	団 体	官公署その他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
4～19計	179,719,731	179,168,966	38,815,955	91,572,860	352,956,068	842,233,580
累計	474,205,341	355,035,484	77,204,896	192,938,415	423,202,849	1,522,586,985

- (注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝(財)東京都農林水産振興財団
 2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)
 3 団体＝ガールスカウト東京都支部、ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊
 4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。
 5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。
 6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

3 多摩の森・大自然塾

(1) 事業目的

大自然の中で、自然のしくみを学び、森林の保全作業を体験することを通じて、青少年や都民が、健全な心身をはぐくみ、東京の自然と森林を守る活動に自主的、自立的に参加することが期待されている。

このため、青少年や都民に対して、環境学習から自然体験、森林保全作業までの体験と学習ができる機会と場を提供し、自主的、自立的に保全活動を展開できるよう支援する『大自然塾』を実施している。

(2) 事業内容

20年度から新しい講座体系とし、初めての参加者向けの初心者講座や、継続して参加する方向けの経験者講座を行っている。

都とNPOとの協働により実施し、都は事業費の負担と都民への周知、NPOは事業の運営等を行う。

(3) 作業内容

- ① 人工林の間伐、除伐
- ② 植林と植林地の下刈り
- ③ 作業用の道づくり等

(4) 事業実績（平成19年度）

- | | |
|-----------|--------|
| ① 活動フィールド | 8箇所 |
| ② 開催回数 | 35回 |
| ③ 参加者 | 1,003人 |

VII 鳥獣保護及び狩猟

1 鳥獣保護

(1) 鳥獣保護と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護事業は、現在、第10次東京都鳥獣保護事業計画（平成20～23年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて41か所54,116^{ヘクタール}が指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、11か所4,017^{ヘクタール}は特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

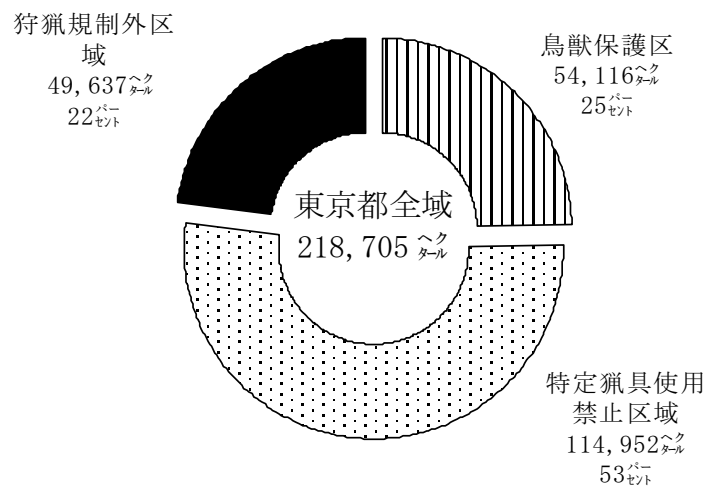
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を対象に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、巣箱コンクールや愛鳥週間ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内では狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許を受けている人は、平成19年12月現在約5,400人、実猟人口は約5,000人とみられる。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、平成19年度で獣類約800頭、鳥類約1,100羽であり、捕獲数は年により多少の増減がみられる。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、サル、イノシシや都市部のカラスやドバトによる被害が依然として多い。

鳥 獣 保 護 区 等 指 定 状 況



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第7条により鳥獣の捕獲ができない公道、環境大臣の指定する公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

(2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護地区〕

(単位：面積 ㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	日原唐松谷地区一円	1,173	H.36.10.31	20年
2	〃	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	H.37.10.31	〃
3	〃	御岳	青梅市御岳神社付近一円	225	H.24.10.30	〃
4	〃	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	H.34.10.31	〃
5	〃	村山山口	村山山口貯水池付近一円	136	H.38.10.31	〃
6	〃	御蔵島	御蔵島南部地区	252	H.26.10.31	〃
7	〃	新島	式根島南部	165	H.23.7.31	10年
8	〃	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	H.22.10.31	20年
9	国指定	小笠原諸島	聳島列島、南島及び母島列島の南部島しょ一円	1,331	H.21.10.31	10年
10	都指定	三頭山	数馬都有林全域	80	H.40.6.30	20年
11	国指定	西ノ島	小笠原村西ノ島一円	29	H39.10.31	20年
計				4,017		

〔鳥獣保護区〕

(単位：面積 ㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	奥多摩町	2,576	H.36.10.31	20年
2	〃	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	H.37.10.31	〃
3	〃	御岳	青梅市御岳山付近一円	2,330	H.24.10.30	〃
4	〃	青梅	〃 永山公園付近一円	517	H.29.10.30	〃
5	〃	三頭山	檜原村数馬都有林全域及び周辺	314	H.20.6.30	〃
6	〃	五日市	あきる野市金比羅山付近一円	127	H.29.10.31	〃
7	〃	高尾	八王子市高尾山付近一円	4,414	H.34.10.31	〃
8	〃	七生	多摩自然動物公園付近一円	270	H.29.10.31	〃
9	〃	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	H.26.10.31	〃
10	〃	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	H.38.10.31	〃
11	〃	清瀬	清瀬市国立東京療養所付近一円	150	H.24.12.24	〃
12	〃	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	H.24.11.30	〃
13	〃	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	H.21.10.2	〃
14	〃	世田谷	世田谷区西南部一円	1,920	H.21.6.30	〃
15	〃	新島	新島、式根島と同島から2km以内の海上と小島	10,800	H.23.7.31	10年
16	〃	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	H.28.10.31	20年
17	〃	坪田大路池	〃 坪田大路池周辺一円	82	H.26.10.31	〃
18	〃	八丈富士	八丈富士付近一円	458	H.26.10.31	〃
19	〃	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	〃	〃
20	〃	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷から戸ヶ鼻の区域	227	〃	〃
21	〃	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4,607	H.38.10.31	〃
22	〃	北山	東村山市諏訪町一円	70	H.26.10.31	〃
23	〃	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2,235	H.36.10.31	〃
24	〃	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	H.26.10.31	〃
25	〃	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	H.37.10.31	〃
26	〃	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	H.36.10.31	〃
27	〃	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	H.37.10.31	〃
28	〃	東京港	東京港の区域一円	12,000	H.38.10.31	〃
29	〃	小金井	都立小金井公園及び小金井カントリー倶楽部の区域一円	119	H.20.3.31	〃
30	〃	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	H.21.3.31	〃
31	〃	水元公園	都立水元公園及び小合溜の水面	82	H.21.10.31	〃
32	〃	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	H.22.10.31	〃
33	〃	図師小野路	図師小野路歴史環境保全地域一円	33	H.24.10.31	〃
34	〃	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	H.24.10.31	〃
35	〃	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	H.25.10.31	〃
36	〃	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	332	H.25.10.31	〃
37	〃	山のふるさと村	奥多摩町山のふるさと村一円	154	H.30.10.31	〃
38	〃	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	H.30.10.31	〃
39	国指定	小笠原諸島	聳島、父島及び母島列島一円(父島及び母島の一部を除く。)	5,899	H.21.10.31	10年
40	〃	鳥島	鳥島一円	453	H.26.10.31	20年
41	〃	西ノ島	小笠原村西ノ島一円	29	H39.10.31	20年
計				54,116		

〔銃猟禁止区域〕

(単位：面積 ㊦)

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,484	H. 23. 10. 31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,509	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	H. 24. 10. 31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び樽地域一円	227	〃	〃
6	沖ケ平	三宅島沖ケ平一円	178	H. 22. 9. 30	10年
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	H. 23. 10. 31	20年
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	H. 23. 10. 31	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,848	H. 24. 10. 31	〃
12	青梅	青梅市下成木一円、小曾木一部	377	H. 23. 10. 31	〃
13	利島	利島全域	419	H. 27. 10. 31	〃
14	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
15	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
16	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
17	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
18	玉の内	日の出町玉の内一円	90	H. 19. 10. 31	〃
計			114,952		

(3) 鳥獣保護員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
特別区		21	21	21	21	21	21	22	23	23	23	22
西多摩経済事務所		17	17	17	17	17	34	32	33	33	33	33
南多摩経済事務所		7	7	7	7	7						
北多摩経済事務所		9	9	9	9	9						
大島支庁		4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
三宅支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八丈支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小笠原支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
計		61	61	61	61	61	62	61	62	62	62	62

* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(4) 年度別放鳥実績

(単位：羽)

種別	年度	39～H10計	11	12	13	14	15	16	17	18	19	累計
キジ		37,741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37,741
コジュケイ		4,852	100	30	0	0	0	0	0	0	0	4,982
ヤマドリ		7,425	400	300	170	180	100	100	100	50	50	8,875
ウズラ		2,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,783
計		52,801	500	330	170	180	100	100	100	50	50	54,381

- (注) 1 平成3年度までは、本庁及び林業試験場予算により増殖したものを放鳥した。
 2 ヤマドリは48年度から、ウズラは60年度から放鳥を開始した。
 3 平成4年度からは、放鳥対象地の生息種と同一種の購入による放鳥を開始している。

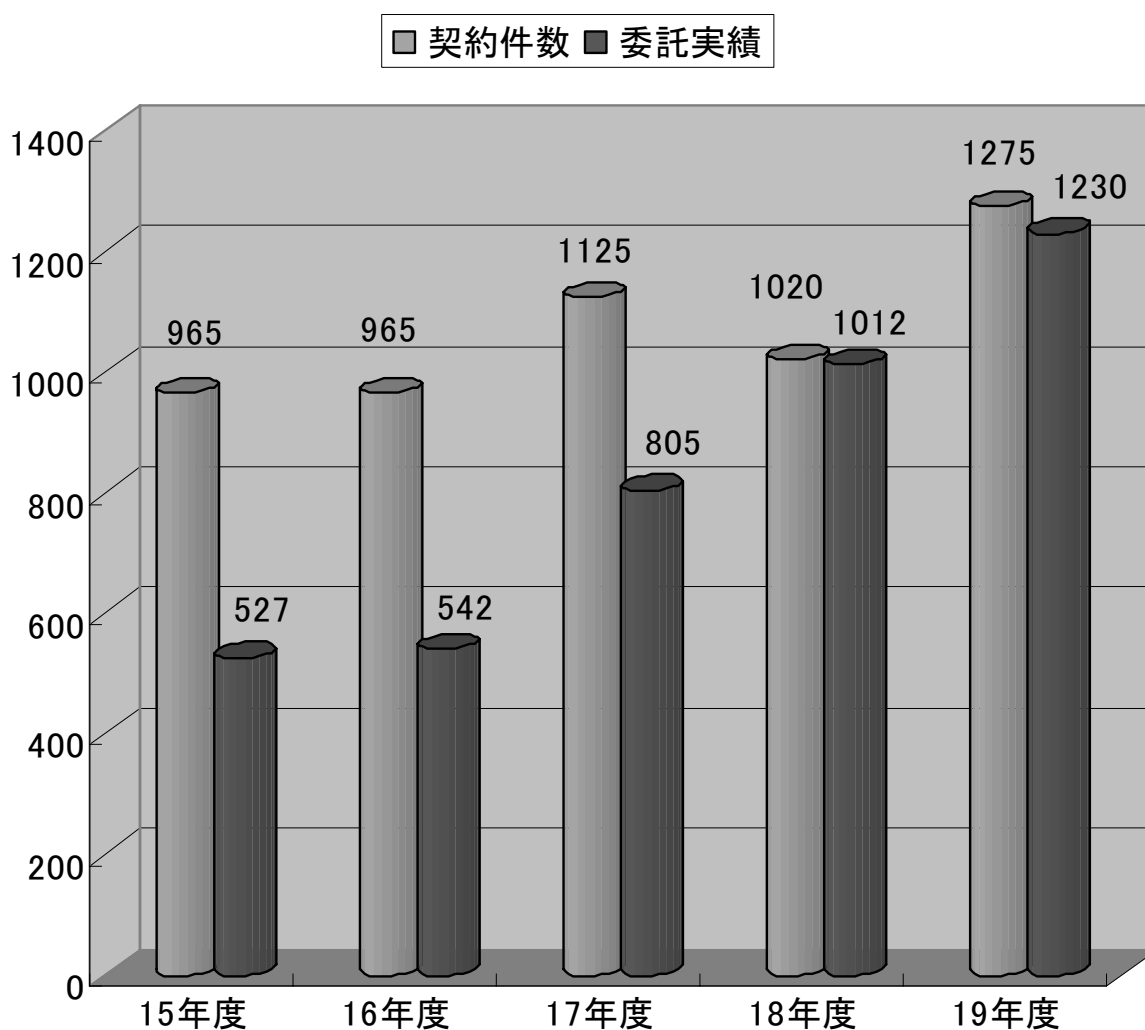
(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
青梅市立第四小学校	青梅市東青梅 6-1-1	昭和42年3月7日
あきる野市立戸倉小学校	あきる野市戸倉 325	〃
三宅村立三宅中学校	あきる野市下代継 221	〃
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-37-1	昭和44年2月1日
私立自由学園男子部中等科	東久留米市学園町 1-8	〃
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2	昭和47年2月7日
八王子市立恩方第二小学校	八王子市上恩方町 2193	昭和48年3月20日
板橋区立板橋第八小学校	板橋区双葉町 42-1	昭和49年3月11日
武蔵村山市立第三小学校	武蔵村山市中藤 1-36-1	〃
〃 第四小学校	武蔵村山市緑が丘 1460	昭和50年3月18日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
〃 船橋小学校	〃 船橋 4-41-11	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立由木西小学校	八王子市上柚木 538-1	昭和59年3月1日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
青梅市立第六小学校	青梅市二俣尾 3-903-1	平成4年4月10日
東大和市立第一小学校	東大和市奈良橋 4-573	〃
青梅市立成木小学校	青梅市成木 3-423-1	平成8年6月20日
青梅市立吹上小学校	青梅市吹上 176-1	〃
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8	平成9年7月1日
青梅市立若草小学校	青梅市新町 1-15-1	平成11年4月1日
私立かすみ台第三保育園	青梅市谷野 191	平成12年9月1日
東久留米市立小山小学校	東久留米市小山 5-5-4	平成13年7月18日
日野市立滝合小学校	日野市西平山 2-3-1	平成13年10月5日
多摩市立南豊ヶ丘小学校	多摩市豊ヶ丘 6-4	平成14年3月20日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
日野市立たまだいら保育園	日野市多摩平 2-4	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
指定鳥獣保護調査	平成 8～9 年度	三宅島、御蔵島	カラスバトの生態及び生息環境調査	〃
台湾リス生息実態調査	平成 9～11 年度	大島	生息数 被害地状況	〃
ドバト生息実態調査	平成 11 年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	〃
有害鳥獣管理調査(シカ)	平成 12～13 年度	奥多摩町	生息数 被害地環境	〃
有害鳥獣管理調査(カラス)	平成 13 年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	〃

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績



2 狩猟事務

(1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験者数	狩猟免許 更新者数	狩猟者登録証交付				狩猟免状 再交付数	備考
			総数	網わな	第1種	第2種		
7	242	756	(42)	0	(41)	(1)	190	
			628	15	554	59		
8	203	664	(39)	0	(38)	(1)	194	
			621	20	547	54		
9	233	6,005	(47)	0	(46)	(1)	205	
			609	18	534	57		
10	182	752	(59)	0	(58)	(1)	212	
			586	13	522	51		
11	136	658	(44)	(1)	(42)	(1)	151	
			535	16	464	55		
12	154	5,487	(53)	(2)	(51)	0	166	
			555	28	476	51		
13	172	448	(37)	(2)	(32)	(3)	120	
			528	32	439	57		
14	180	463	(31)	(2)	(29)	0	138	
			540	37	447	56		
15	150	4,737	(38)	(3)	(33)	(2)	167	
			512	49	426	37		
16	169	459	(54)	(3)	(50)	(1)	140	
			502	27	453	22		
17	257	499	(54)	(4)	(49)	(1)	149	
			505	30	451	24		
18	200	4,007	(47)	(2)	(44)	(1)	170	
			487	25	440	22		
19	285	510	(43)	(2)	(42)		143	
			482	100	361	21		

(注) () 内は、他道府県在住者の登録数で内数

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	23区	大島	三宅	八丈	小笠原
6	294	60	22	41	53	40	3	10	2
7	230	50	12	30	25	58	3	8	2
8	196	46	5	27	17	56	4	7	2
9	169	43	5	23	9	48	3	8	2
10	133	36	4	16	5	47	2	2	1
11	98	27	2	9	5	40	2	2	0
12	86	23	2	8	6	34	1	2	0
13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
14	55	19			5	31	0	0	0
15	43	10			5	28	0	0	0
16	56	9			11	36	0	0	0
17	59	5			16	38	0	0	0
18	47	4			10	33	0	0	0
19	283	0			178	37	0	68	0

* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
総数	5	3	3	5	2	7	0	0	0	0	0	0	0	1
狩猟期間内	—	—	1	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1
狩猟期間外	5	3	2	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0

（主要違反内容）日の出前及び日没後の狩猟、非狩猟鳥獣の捕獲、非狩猟鳥獣の無許可飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
鳥類	ゴイサギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オスキジ	103	127	136	120	103	71	52	98	62
	ヤマドリ	121	63	110	65	58	70	37	158	29
	ウズラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コジュケイ	78	96	91	72	97	93	65	49	38
	カモ類	2	4	17	6	10	15	6	44	47
	コウライキジ	0	8	0	0	0	0	0	0	0
	バン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シギ類	37	50	20	51	31	57	30	22	21
	キジバト	219	214	248	234	209	106	57	123	131
	カラス類	90	88	66	232	64	66	137	148	110
	スズメ類	159	156	264	173	183	72	74	77	40
	ヒヨドリ	654	602	654	544	538	282	122	407	245
	計	1,463	1,408	1,606	1,497	1,293	832	580	1,126	723
獣類	クマ	0	0	0	1	0	1	4	3	0
	イノシシ	155	103	170	106	102	99	99	88	102
	オスジカ	8	4	26	75	102	143	111	99	195
	メスジカ							136	122	116
	キツネ	2	3	1	1	0	1	2	2	8
	タヌキ	5	9	10	15	4	8	3	45	22
	アナグマ	0	0	0	1	0	0	0	2	6
	テン	5	1	4	5	0	3	1	2	1
	ハクビシン	0	0	0	0	1	7	0	14	15
	リス類	448	539	58	554	307	357	1,174	431	131
	オスイタチ	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	ノウサギ	49	64	57	30	71	41	35	22	40
	ノネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ノイヌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アライグマ	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	計	673	725	326	788	587	660	1,565	830	637

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣

ア 有害鳥獣捕獲（平成19年度）

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類		地区				23区	多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	小笠原支庁	計
		23区	多摩	大島支庁	三宅支庁							
鳥類	ヒヨドリ	—	272	—	—	—	—	—	—	—	272	
	ムクドリ	—	35	—	—	—	—	—	—	—	35	
	スズメ	—	180	—	—	—	—	—	—	—	180	
	キジバト	—	76	—	—	—	—	—	—	—	76	
	カラス類	10,083	1,826	532	—	—	—	—	—	—	12,441	
	ドバト	499	116	—	—	—	—	—	—	—	615	
	オオミズナギドリ	—	—	—	812	—	—	—	—	—	812	
	各種鳥類	253	—	—	—	—	—	88	—	—	341	
計		10,835	2,505	532	812	88	0	—	—	—	14,772	
獣類	サル	—	35	—	—	—	—	—	—	—	35	
	タイワンザル	—	—	333	—	—	—	—	—	—	333	
	イノシシ	—	129	—	—	—	—	—	—	—	129	
	タヌキ	2	68	—	—	—	—	—	—	—	70	
	イタチ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
	タイワンリス	—	—	7,336	—	—	—	—	—	—	7,336	
	ノヤギ	—	—	—	—	—	6	—	205	—	211	
	シカ	—	—	436	—	—	—	—	—	—	436	
	アナグマ	25	61	—	—	—	—	—	—	—	86	
	ハクビシン	100	290	—	—	—	—	—	—	—	390	
	アラグマ	36	63	—	—	—	—	—	—	—	99	
	モグラ類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
計		163	646	8,105	0	6	205	—	—	—	9,125	

* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養（新規）

(単位：羽)

種類		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
鳥	ホオジロ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	メジロ	7	13	19	3	11	5	7	0	0	0	0
	計	7	13	20	3	11	5	7	0	0	0	0

VIII 試 驗 研 究

1 (財)東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター都市環境科（森林チーム）

(1) 概要

林業試験場は、平成 17 年 4 月に東京都農業試験場、東京都畜産試験場と統合し、東京都農林総合研究センターとなり、また、東京都農林総合研究センターは財団法人東京都農林水産振興財団の一組織として位置づけられた。このなかで、農業試験場の植木研究部門と統合し、都市環境科の森林チームとして再編成された。現在は、旧農業試験場の研究チームと連携をとり、組織培養等の研究を開始している。

森林チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

(2) 組織(定数)

都市環境科長 ——— 主任研究員（3）——— 研究員（1）
主任研究員（1）※研究企画室

(3) 試験研究等

- 1) 複数広葉樹の導入による伐採地の森林手法に関する研究
- 2) 色彩豊かな森林空間づくり（裸山対策）
- 3) 森林施業の低コスト化に関する試験
- 4) 三宅島における森林植生の回復に関する試験
- 5) 亜硫酸ガス耐性モニタリング調査
- 6) 森林インベントリ情報整備事業
- 7) 採種園の整備及び種子採取業務
- 8) 伐採跡地における自然環境推移調査
- 9) 組織培養による樹木の増殖試験

(4) 施設

(H20.3.31 現在)

項目	土地 (m ²)	建物	
		棟数	面積(m ²)
日の出庁舎	11,905.70	8 棟	2,901.28
日の出試験林	131,550.97	6 棟	75.64

(5) 日の出庁舎の概要

[住 所]		西多摩郡日の出町大字平井字塩田 2 7 5 9
規 模	敷地面積	11,905.70 m ²
	建物	
	本館	木造 2階 879.09 m ²
	研究実験棟	鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 2 階 1,436.03 m ²
	研究作業棟	鉄筋コンクリート造 平屋 324 m ²
	附属施設	262.16 m ²
	計	2,901.28 m ²

(6) 日の出試験林の概要

区	分	面	積
林業試験林 5.9 ^{ヘクタール}	針広混交施業林	1.0	ヘクタール
	ヒノキ施業林	1.0	ヘクタール
	アカマツ施業林	0.3	ヘクタール
	育 種 林	2.0	ヘクタール
	複層林試験地	0.2	ヘクタール
	有用広葉樹施業林	0.2	ヘクタール
	特用林産試験地	0.2	ヘクタール
	次代検定林	1.0	ヘクタール
見 本 林 2.0 ^{ヘクタール}	スギ見本林	0.6	ヘクタール
	ヒノキ見本林	0.2	ヘクタール
	樹 木 園	0.7	ヘクタール
	広葉樹造成地	0.4	ヘクタール
	苗 畑	0.1	ヘクタール
森林生態林 4.7 ^{ヘクタール}	野鳥保護及び環境保全林	3.0	ヘクタール
	風 致 林	1.0	ヘクタール
	保 護 林	0.7	ヘクタール
そ の 他 0.6 ^{ヘクタール}	雑木見本林 ほか	0.6	ヘクタール
計		13.2	ヘクタール

(7) 平成19年度試験研究実績

1) 複数広葉樹の導入による伐採地の森林造成手法に関する研究

①伐採後数年経過した造林未済地の現況

目的:都では、現在、花粉対策事業や花粉の少ない森づくり運動を実施している。その中で、スギ・ヒノキ林伐採後に広葉樹林化する取組も始まっている。しかし、複数樹種による広葉樹の造成手法は確立されていない。一方、多摩地域の山林にはスギ・ヒノキ人工林を伐採後造林せずに放置し広葉樹林化したものもある。そこで、放置された伐採跡地の広葉樹等の生育状況を明らかにし、伐採地の広葉樹林造成のための基礎データとした。

摘要:放置人工林伐採跡地において木本類の種類と生育状況を明らかにした。同様な伐採後年数、流域、標高であっても植生は異なるタイプが存在することが明らかになった。ひとつは、アラカシ、シラカシ等の常緑広葉樹及びアカメガシワ、カラスザンショウ等寿命が短い先駆種によって占められ、将来常緑広葉樹林になると想定された林であった。もう一つは、先駆種及びアブラチャン、ミヤマホウソ、タマアジサイ等の低木類で占められ、主体となる樹種が未だ確定していない広葉樹林であった。

2) 色彩豊かな森林空間づくり（シカ被害による裸山復旧技術の開発）

①2004年から2007年にかけてのシカ生息密度分布の変化

目的:奥多摩町やその周辺の地域では、ニホンジカによる森林被害が生じている。都は、2005年に東京都シカ保護管理計画を策定し、今後、生息数を管理しつつ、シカとの共存を目指すとしている。この共存を達成するには、シカがどの地域に高密度に分布するのか、その実態を把握しておくことは、極めて重要である。そこで、糞粒法を用いてシカ生息密度分布図を作成し、3年間の変化を明らかにした。

摘要:奥多摩町の多摩川と日原川との分岐付近では、低密度に推移しており、生息密度ゼロの地域もみられた。これは、捕獲の効果が現れたものと考えられる。一方、捕獲しても依然として高密度の地域が存在する。今後、この高密度の原因について究明していく。また、檜原村では、低密度ながら分布域の拡大がみられ、今後の動向を注意深くみていく必要がある。

②2006年から2007年にかけてのシカ用積算植物量の変化

目的:東京都では、シカによる森林被害を低減させる緊急対策のひとつとして、捕獲事業を行っている。この捕獲により、植物への食圧が低下し、裸地化した所では植生が回復していくと予想されるが、これまで植生の回復状態について定量的に広域で評価したことがなく、その実態は、不明であった。そこで、考案したシカ用積算植物量（シカの口が届くと考えられる高さ1.5mまでの植物量）の算出方法を用いて、2006年から2007年にかけての1年間の植物量の変化を明らかにし、シカと共存するための各種事業に活用するとともに、今後の植生の回復状況を把握するためのモニタリングの礎とする。

摘要:激害地では、植物量が増加しており、シカによる食圧が減り、シカ捕獲の効果が現れたものと推定される。しかし、植物量が増加したとはいえ、いずれの地点

でもシカによる食害や多数のシカの糞が観察されている。加えて奥多摩町の樹林内の植物量の少ない状況に変化がないことから、奥多摩町では、絶えずシカの食圧を受けていると考えられ、今後、継続的なモニタリングの実施が必要である。

3) 森林施業の低コスト化に関する試験

①列状間伐試験

目的：効率的な利用間伐の技術開発を図るため、列状間伐と高性能林業機械(スイングヤーダ、プロセッサ)の組み合わせによる間伐材搬出作業工程を調査し、生産性について検討する。

摘要：①スイングヤーダの張り替え時間は、作業索のスパン長と相関があり、平均スパン長 48m では 31 分 50 秒を要した。特に、上方向の作業索引回し作業は、張り替え時間に占める割合が最も多かった。②間伐材搬出の生産性は、列状間伐が 6.1 m³/日・人、定性間伐が 2.4 m³/日・人で、列状間伐が定性間伐に対し 2.5 倍の生産性を上げている。これは、列状間伐における全木集材が定性間伐の短幹集材に対し 1 回当たりの搬出材積が 1.9 倍多かったことが影響した。③高性能林業機械の能力をフルに発揮するために、一定規模の面積を確保して稼働率を上げる必要があり、森林の団地化が可能な場所を選定するとさらに効率化・低コスト化が期待できる。

②樹下植栽試験

目的：森林資源を効率的に維持再生していくためには、列状間伐直後の樹下植栽が最も効率的であるが、全国的に樹下植栽の事例はほとんどない。そこで、列状間伐地に巢植えによる樹下植栽を行い、省力的な育林の技術開発を行う。

摘要：①4ヶ年の下刈り投下労力は、「全刈り」の指数を 100 とすると、「坪刈り」が 47、「無施業（つる切）」が 36 であり、「坪刈り」・「無施業」が省力的であった。②上木がヒノキの施業種と成長の関係は、樹高の場合「全刈り」、「坪刈り」間に差はなく、「無施業」とは明確な差があり、平均 30 cm ほど低くなっていた。根元径は、「全刈り」の成長が最もよく、「坪刈り」、「無施業」の順に差が認められた。③上木がスギの施業種と成長の関係は、樹高の場合、各区とも有意な差は認められなかった。根元径は、「全刈り」・「坪刈り」に差はなく、「無施業」とは 4 mm くらいの差があった。

4) 三宅島における森林植生の回復に関する試験

①植生遷移のモニタリング試験

目的：三宅島における森林植生の衰退と回復の状況を把握すると同時に、二酸化硫黄ガス濃度の高低および火山灰や土壌の理化学性が、森林植生に及ぼす影響を明らかにし、森林被害地の造林・緑化に役立てる。

摘要：2004 年、2006 年に島内 12カ所に森林植生調査の固定試験区を設け継続調査した。同地域で測定されている二酸化硫黄ガス濃度（2005 年 4-9 月）、さらに 8カ所の試験区において火山灰および土壌の理化学性を調査し、これらと森林植生との関連を解析した。その結果の概要は、以下のとおりである。①島内の被害を受けた森林地域で主に更新している樹種は、オオバヤシャブシであり、その植被率は積算二酸化硫黄ガス濃度（1ppm 以上の濃度が観測された日の濃度を月間積算した値）が 20ppm

未満で10%以上となり、例外はあるが20ppm以上ではほとんど0%であった。②下層植生では、ハチジョウススキ、オオシマカンズゲ、ユノミネシダが多く見られ、その植生率をみると、オオバヤシャブシとは異なり二酸化硫黄ガス濃度と関係なく、例外はあるが堆積火山灰の厚さが10cm未満で侵入が早い傾向であった。

5) 亜硫酸ガス耐性モニタリング調査委託

目的：三宅島島内23カ所に4樹種の苗木を植栽して、苗木の消長や生育状況等を調査することによって、森林復旧のための最適樹種、造林可能地域をみいだして造林・緑化事業の基礎資料とする。

摘要：①2005年4月に4樹種（スギ、オオバヤシャブシ、ヤブツバキ、ヒサカキ）の苗木を植栽して、3年が経過した時点での、植栽4樹種の枯損率、成長量が明らかになった。②樹種別植栽・生育可能地域図を作成した。

6) 森林吸収源インベントリ情報整備事業

目的：京都議定書では、温室効果ガスの吸収排出量は透明かつ科学的検証が可能な手法でなければならないとされている。そこで、京都議定書に対応した全国的な森林土壌の二酸化炭素吸収量の基礎データを取得するため、調査マニュアルに沿って調査した。

摘要：調査は2007年9月～11月に、場所は①檜原村神戸のスギ林、②檜原村藤原のスギ林、③大島町深山の広葉樹林、④小笠原村硫黄島の広葉樹林の4カ所の土壌を採取し、炭素量等を調査した。全国レベルの結果については、森林総合研究所が取りまとめ中である。

7) 採種園の整備及び種子採取業務

目的：林業種苗法に基づき優良な種苗の供給を確保するため採種園等の維持管理を行う。また、花粉の少ないスギ品種への転換等による花粉発生源の抑制対策のため、花粉の少ないスギ品種採種園等を整備する。

摘要：H19年度種子採取成果

①スギ

種別	重量	発芽率	摘要
西多摩 2号	3, 670 g	10.6%	すべて森林事務所に納入
西多摩 14号	540 g	15.4%	すべて森林事務所に納入
計	4, 210 g		

②ヒノキ

種別	重量	発芽率	摘要
ミックス	3, 420 g	11.8%	2, 000 g 森林事務所に納入 1, 420 g 保存
計	3, 420 g		

8) 伐採跡地における自然環境の推移調査

目的：東京都では、平成18年度に長期的な花粉発生源対策事業を開始した。今

回の事業実施に伴う伐採量は、多摩地域の人工林全体の数%しかなく、多摩地域の森林全体が持つ公益的機能に与える影響はわずかであるが、10年間、広範囲に自然を改変していくことから、事業実施主体として、自然環境の推移を把握するために調査観測を実施し、今後の花粉発生源対策に生かす。

摘 要：植栽木調査，土壤表面侵食調査，生態系調査（植生調査，糞粒調査），土壤調査を実施し，総合考察を行った。

9) 組織培養による樹木の増殖試験

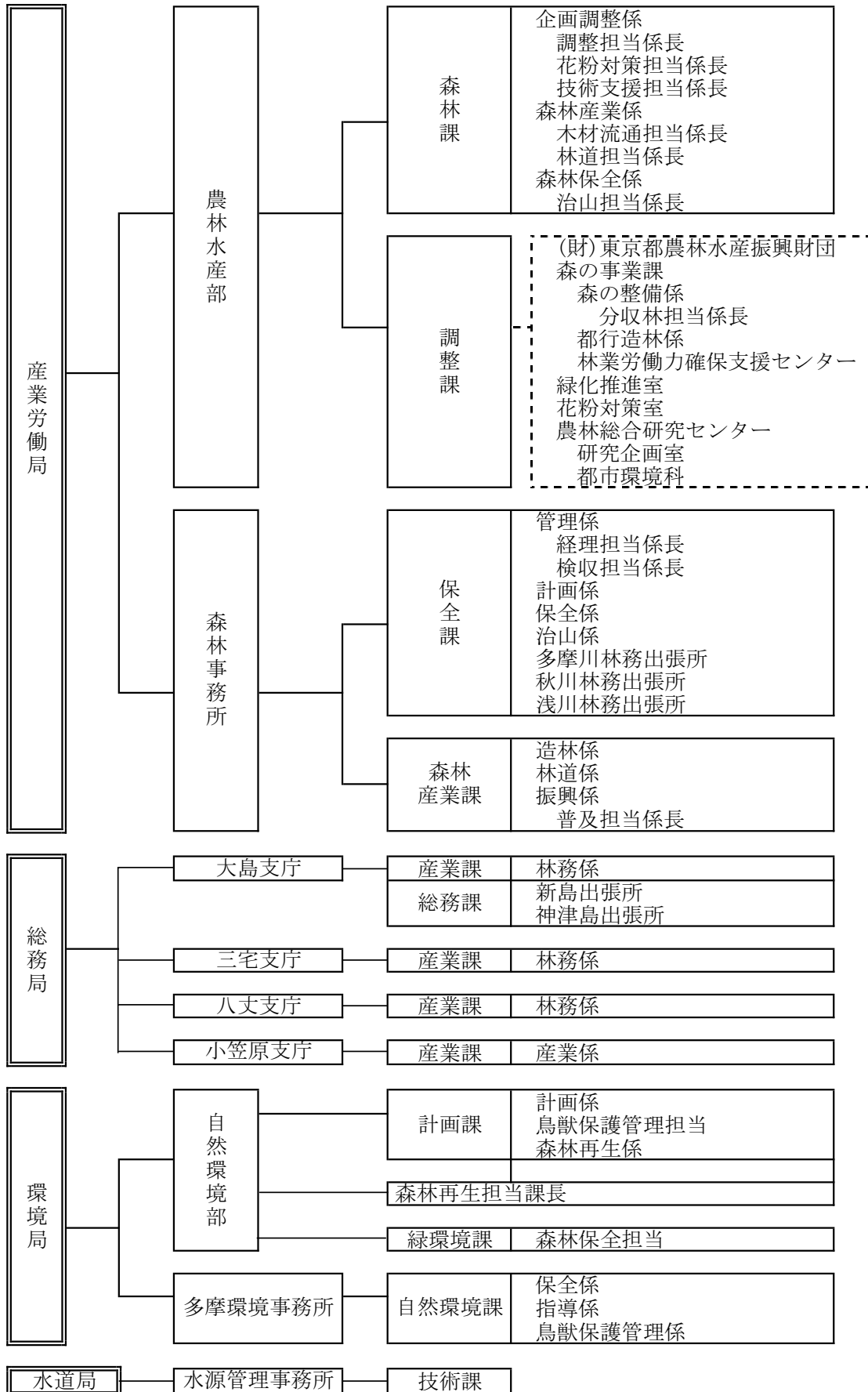
目 的：東京都では、平成 18 年度に長期的な花粉発生源対策事業を開始した。その一環として進められているスギ林主伐跡地への植林用苗木供給を支える技術として、少花粉スギの組織培養による増殖方法の開発を行っている。今回は、スギ培養切片からの芽の増殖を促進する初代培地条件を明らかにする。また、培地への置床部位別の培養反応を比較する。

摘 要：「西多摩 2 号」の場合 BA1.0~2.0mg/l や高濃度の Kinetin または低濃度の Zeatin, 「西多摩 14 号」の場合 BA1.0mg/l や低濃度の Zeatin を添加した WPM で培養することにより、芽が 3 倍以上に増殖することが明らかになった。また、培養部位として茎頂部位を用いた場合は、芽の形成率は中間部位に劣るものの外植体あたりの芽形成数が多くなり、中間部位を用いた場合は、芽の形成率が高くなった。

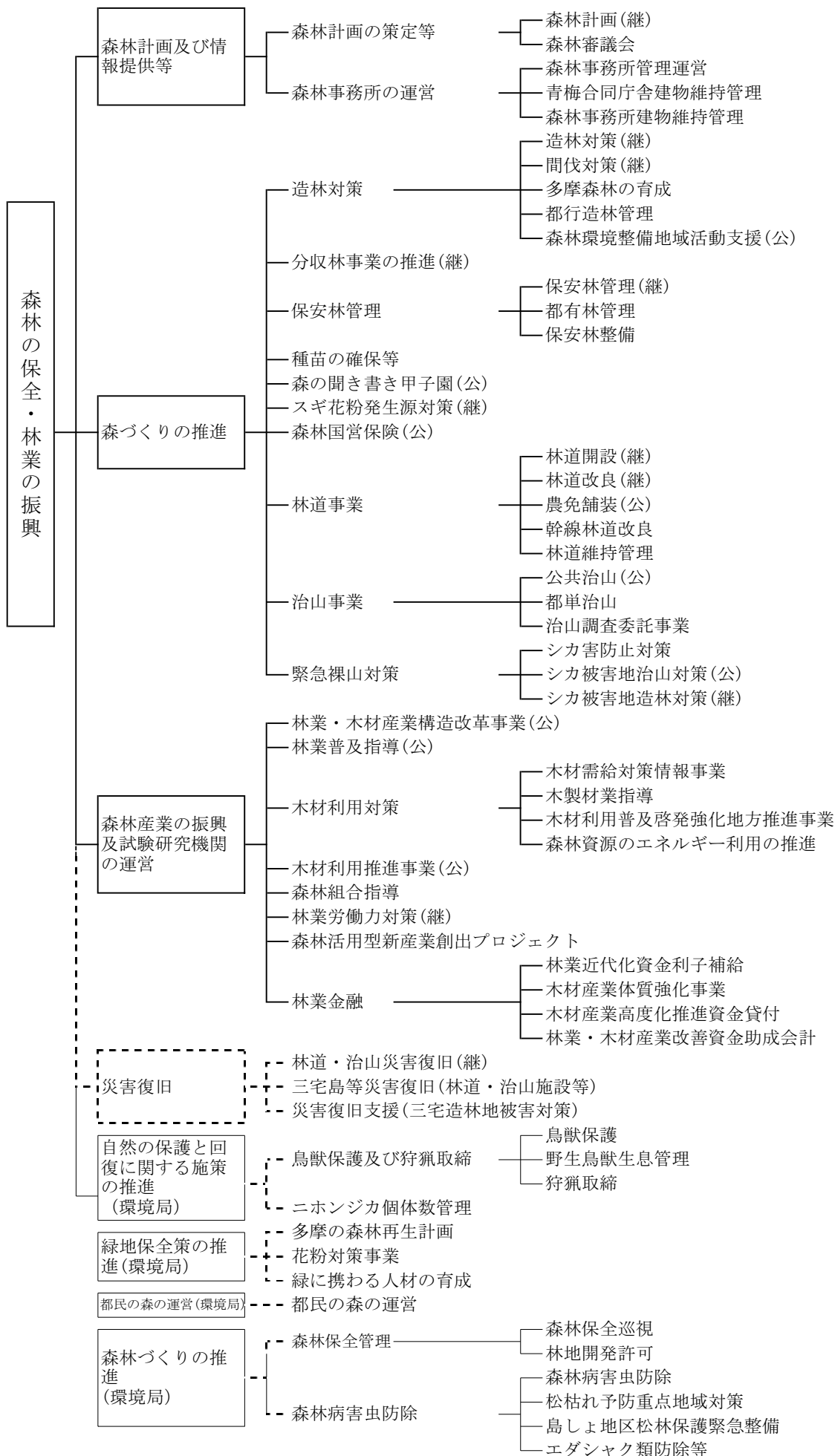
IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（平成19年4月1日）



(2) 森林・林業施策体系（平成19年度）



(3) 平成19年度 林業関係予算及び決算（歳出の部）

林産費	科目及び事業名	予算現額	決算額
	a	2,426,668 (132,361)	1,955,062 (132,361)
1	森林計画及び情報提供等	88,373 (0)	74,191 (0)
	(1) 森林計画〔継〕	18,953	18,317
	(2) 森林審議会	900	56
	(3) 森林事務所管理運営	13,326	11,550
	(4) 青楓合同庁舎建物維持管理	49,133	39,269
	(5) 森林事務所建物維持管理	6,061	4,999
2	森林づくりの推進	2,192,711 (132,361)	1,783,173 (132,361)
	(1) 造林対策	384,252	357,432
	造林対策〔継〕	22,924	20,795
	間伐対策〔継〕	249,692	248,943
	多摩森林の育成	64,167	61,246
	都行造林管理	17,699	15,788
	森林環境整備地域活動支援〔公〕	29,770	10,660
	(2) 分収林事業の推進	23,302	6,319
	(3) 保安林管理	20,919	15,636
	保安林管理〔継〕	9,580	6,505
	都有林管理	1,363	1,206
	保安林整備	9,976	7,925
	(4) 種苗確保等	5,880	5,117
	(5) スギ花粉発生源対策〔継〕	464,392	240,397
	(6) 森林国営保険〔公〕	2,469	2,429
	(7) 林道事業	677,813	565,040
	林道開設〔継〕	361,960	265,646
	林道改良〔継〕	221,845	209,945
	農免舗装〔公〕	33,408	33,408
	幹線林道改良	36,000	35,895
	林道維持管理	24,600	20,146
	(8) 林道事業（繰越明許費）	(34,600)	(34,600)
	(9) 治山事業〔継〕	487,013	470,682
	(10) 治山事業（繰越明許費）	(19,444)	(19,444)
	(11) 緊急裸山対策	126,671	120,121
	(12) 緊急裸山対策（繰越明許費）	(78,317)	(78,317)

(単位：千円)

	科目及び事業名	予算現額	決算額
3	森林産業の育成及び試験研究機関の運営等	145,584	97,698
	(1) 林業・木材産業構造改革事業〔公〕	53,970	53,970
	(2) 林業普及指導〔公〕	6,219	5,586
	(3) 木材利用対策	4,714	4,095
	(4) 木材利用推進事業〔公〕	12,500	5,000
	(5) 森林組合指導	2,905	2,805
	(6) 林業労働力対策〔継〕	2,200	1,736
	(7) 森林活用型新産業創出プロジェクト	351	201
	(8) 林業金融	62,725	24,305
	農林災害復旧費	2,096,046 (509,548)	1,825,226 (509,548)
1	林道・治山災害復旧	90,030 (0)	67,447 (0)
	(1) 林道災害復旧〔継〕	46,000	31,328
	(2) 林道災害復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
	(3) 治山施設災害復旧〔継〕	38,440	34,610
	(4) 治山施設災害復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
	(5) 林地荒廃復旧〔継〕	5,590	1,509
	(6) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
2	三宅島等災害復旧	2,006,016 (509,548)	1,757,779 (509,548)
	(1) 林道災害復旧〔公〕	178,332	164,283
	(2) 林道災害復旧	163,000	160,695
	(3) 林道災害復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
	(4) 林地荒廃復旧〔公〕	1,435,304	1,245,304
	(5) 林地荒廃復旧	156,400	132,838
	(6) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	(509,548)	(509,548)
	(7) 三宅造林地被害対策	72,980	54,659
	(8) 三宅造林地被害対策（繰越明許費）	(0)	(0)
	産業労働施設整備費	0	0
	林業改善資金助成会計	52,000	263,305
	林業関係予算合計	4,574,714 (641,909)	4,043,593 (641,909)

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で会計欄において外数である。

(4) 平成19年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

科目及び事業名	議決予算額	決算額
一般会計	2,627,275 (346,431)	1,910,423 (346,431)
1 分担金及負担金	5,971	5,601
(1) 負担金	5,971	5,601
農林水産費	5,971	5,601
使用料及手数料	2,718	10,037
(1) 使用料	2,695	10,037
土地建物	2,695	10,037
(2) 手数料	23	0
種苗事業者登録	23	0
3 国庫支出金	1,565,431 (346,431)	1,395,761 (346,431)
(1) 国庫負担金	760	0
農林災害復旧費	760	0
(2) 国庫補助金	1,555,622 (346,431)	1,387,448 (346,431)
林産費	601,658	537,581
林産費（繰越明許費）	(66,180)	(66,180)
農林災害復旧費	953,964	849,867
農林災害復旧費（繰越明許費）	(280,251)	(280,251)
(3) 委託金	9,049	8,313
林産費	9,049	8,313
4 財産収入	11,895	0
(1) 財産運用収入	11,895	0
財産貸付収入	11,895	0
5 財産売却収入	3,638	1,051
(1) 不動産売却収入	3,638	1,051
立木売却収入	3,638	1,051
6 繰入金	12,340	0
(1) 基金繰入金	12,340	0
森林整備地域活動支援基金繰入金	12,340	0
7 諸収入	282	1,973
(1) 雑入	282	387
庁舎管理費	35	33
光熱水費	242	346
通信費	5	8
(2) 契約違約金	0	1
契約違約金	0	1
(3) 雑入	0	1,585
雑入	0	1,585

8 都債	1,025,000	496,000
林産費	(0)	(0)
林産費（繰越明許費）	398,000	78,000
農林災害復旧費	(0)	(0)
農林災害復旧費（繰越明許費）	627,000	418,000
	(0)	(0)

科目及び事業名	議決予算額	決算額
林業改善資金助成会計	52,000	75,721
1 事業収入	5,855	8,199
2 国庫支出金	0	0
3 繰入金	1,016	52
4 諸収入	1	168
5 繰越金	45,128	67,302

(単位：千円)

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で外数である。
2. 議決予算額は補正予算を含む。

(5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	金額	5,362	7,382	8,143	8,478	6,075	6,204	6,939	5,228	4,608	4,128	3,824	7,072	6,889	8,356	6,452	5,449	7,836
指数	79	109	120	125	89	91	102	77	68	61	56	104	101	123	95	80	115	67
林産費	4,842	4,954	6,162	6,071	5,349	5,627	6,371	5,003	4,381	3,895	3,634	3,290	2,824	2,884	2,387	2,084	4,939	2,427
災害復旧費	453	450	464	469	474	478	478	165	165	165	139	3,718	4,012	5,446	4,014	3,313	2,845	2,096
小笠原振興費	6	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
施設整備費	24	1,937	1,479	1,902	216	63	54	5	5	13	10	8	18	0	0	0	0	0
林業改善資金	35	35	35	35	35	35	35	35	35	38	38	35	35	26	51	52	52	52
農業費	2	2	2	0	0	0	0	19	21	16	2	20	0	0	0	0	0	0

2 付属機関

(1) 東京都森林審議会

① 開催日及び審議事項

平成19年度は審議事項がなく、開催しなかった。

② 委員名簿

(五十音順、敬称略、平成20年4月1日現在)

氏名	役職名
會田佳恵	(社) ガールスカウト日本連盟東京都支部長
石野田富弘	神津島村長
井上真理子	(独) 森林総合研究所研究員
(会長) 太田猛彦	東京農業大学教授
河村文夫	奥多摩町長
吉条良明	(社) 東京都木材団体連合会会長
久保田経三	(財) 東京都農林水産振興財団理事長
久保田繁男	NPO法人森づくりフォーラム事務局次長
黒須隆一	八王子市長
小峰幸憲	東京都森林組合連合会副会長
坂本義次	檜原村長
竹内俊夫	青梅市長
羽生峯子	日の出町林業研究会副会長
城土裕	関東森林管理局東京事務所長
宮林茂幸	東京農業大学教授

(2) 東京都農林漁業振興対策審議会

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の付属機関

① 開催日及び審議事項

平成19年度は審議事項がなく、開催しなかった。

3 平成19年度 森林・林業関係の主要な年譜

東京都		国・他			
年月日	事項	摘要	年月日	事項	摘要
19. 7. 2	花粉対策本部会議	都庁庁議室	19. 5. 12-13	第18回みどりの感謝祭	日比谷公園
19. 10. 4-5	第27回木とくらしのふれあい展	都立木場公園	19. 6. 24	第58回全国植樹祭	北海道 「明日へ 未来へ 北の大地の森づくり」
19. 11. 8-9	アグリフェスタ・東京34	明治神宮	19. 11. 4	第31回全国育樹祭	熊本県 「この地球(ほし)の未来を潤す みどりの力」
19. 12. 17	花粉の少ない森づくり運動推進委員会	都庁庁議室	20. 1. 30	八都府花粉発生源対策推進検討会	都道府県会館
19. 2月	花粉の少ない森づくり一斉PR	都営大江戸線メディアライナー	20. 1. 31	首都圏等スギ花粉発生源対策推進協議会	都庁庁議室
19. 3月	花粉の少ない森づくり一斉PR	キャラバン隊によるPRほか			

平成21年3月発行

登録番号(20)216

東京の森林・林業

(平成20年版)

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部森林課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 ダイヤルイン03(5320)4860

印刷 (株)アライ印刷
東京都世田谷区羽根木1-12-7
電話 03(5376)9123



古紙/パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています